

令和 4(2022) 年度 事業計画書

令和 4(2022) 年 3 月
学校法人九州文化学園

はじめに

現在、足元の状況を鑑みると、少子高齢化の傾向は変わることなく一層厳しさを増しており、地域からの若年層の流出傾向も継続しています。

また一方では、新型コロナウイルス感染拡大の影響による留学生の大幅な減少もあり、令和 3(2021)年度収支は厳しくなることが想定されます。併せて、法人全体では教職員数の拡大傾向も続いており、今後とも非常に厳しい運営が見込まれているところです。

私立学校においては、教育活動の充実と並行して、永続性を担保する財政規律が保持されなければなりません。

「経営なき私立学校教育はまぼろしであり、教育なき私立学校は品格を失う。」

このことは各事業体にまで徹底されている必要があるものと考えています。

中期計画に掲げた収支達成に向け、人件費、経常経費、奨学費、補助金は目標値を設定し、その目標値に近づける具体的な努力を行い、安定した経営ができる収支バランスに改善させなければなりません。

一方で、建学の理念と教育目的に基づき、学園が培ってきた“ 伝統と実績 ” は尊重するとともに、質の高い教育を実現するためには、現状に満足することなく、子どもたちの未来を照らす SDGs の 17 の目標を達成するべく、“ 変革と挑戦 ” を恐れずに邁進しなければ、予測困難な社会を生き残ることは難しくなります。

「不易と流行」

これもまた、子どもたちの学ぶ機会を保障しながら、学園が勇躍するために必要なことです。

各事業体組織は、中期計画で定めた 5 ヶ年の経営理念と経営目標を目指し、一人ひとりの教職員は、九州文化学園の求める人材像を意識して行動する。

他責的なスタンスに留まることなく、常に自省しながら自律を持って、教職員が一体となり事業体経営に邁進していくために、この令和 4(2022)年度事業計画書を策定いたしました。

令和 4(2022)年 3 月 25 日

学校法人九州文化学園

理事長 安 部 直 樹

事業計画の目的と位置づけ

令和 3(2021)年度からの 5 年間が対象となっている本学園の「中期計画」は、2 年目を迎えようとしている。「未来への羅針盤」と位置付けたこの中期計画だが、この計画に沿った形で学園内の教育や管理運営を遂行させていくことは、言うまでもなく基本原則である。しかしながら、財務計画をはじめ、すでに中期計画と実態が乖離している項目が散見するのも一方で事実であり、こういった項目については実態を軌道修正させる必要がある。

令和 4(2022)年度の事業計画を策定するにあたっては、まずは上記の点を念頭に置くことが肝要である。中期計画の達成を目指すには、各年度における事業計画の策定は非常に重要な意味を持つこととなる。事業計画策定に取り掛かる際は、再度中期計画を読み返し、どの項目が順調に遂行されているのか、逆にどの項目が計画とかけ離れているのかをまずは確認することが望ましい。その上で各項目において、改良できる点や修正が必要な点を十分に議論し、最終的な事業計画書に確実に反映させてほしい。そしてその内容を各部門で着実に具現化させていくことが、学園全体の中期計画の達成につながるものと確信する。

平成 24(2012)年 3 月に文部科学省の中教審が発表した資料には、将来を「予測困難」と表現していた。10 年前にはすでに将来が予測困難になると認識されていたのだが、その通り、今は「コロナ禍」も加わり、さらにその予測の困難度合が増しているといえる。そういった不透明な時代であれ、本学園は地域を含むステークホルダーのためにも更なる高みを目指していく必要があり、そのためには変化に対応できる教育システムや教育組織作りが不可避である。しかしそれは一朝一夕では成しえない。今ある課題・目標を確実にかつ丁寧に解消・達成していくという、地道な作業の積み重ねの先にあるものである。中期計画の達成のため、ひいては本学園のさらなる飛躍のため、今一度本事業計画の重要性を再認識し、設定した事項の着実な実行に期待したい。

令和 4(2022)年 3 月 25 日

学校法人九州文化学園

法人本部長 安 部 雅 隆

目次

I. ガイドラインとなる中期計画の基本方針等.....	1
II. 長崎国際大学.....	3
III. 長崎短期大学.....	56
IV. 九州文化学園高等学校	65
V. 九州文化学園中学校	69
VI. 九州文化学園小学校	72
VII. 認定こども園九州文化学園幼稚園.....	74
VIII. 九州文化学園調理師専門学校	79
IX. 九州文化学園歯科衛生士学院	83
X. 法人事務局	87
XI. 学園全体.....	92

I. ガイドラインとなる中期計画の基本方針等

A. 建学の精神等

- 「学校法人九州文化学園 寄附行為」第3条において以下のように定めている。

この法人は、教育基本法・学校教育法・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育および保育を行い、九州文化学園創設の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意志と健康な身体の備わった人間を育成することを目的とする。

B. 中期計画の基本方針

- ガイドラインとなる中期計画においては、次の3点を基本方針としている。

1	成長力の確保	学園や各機関として、現状維持ではなく成長すること、またその原動力を確保することを目指す。
2	教育力の向上	学校として教育の質を向上すること、教育組織や教職員個々の能力を高めることを目指す。
3	約定返済の確実な履行	毎年度の事業収支や自己資金を目標通り確保し、借入金を約定通りに返済することのできる安定した財務体質を形成することを目指す。

C. 中期計画の重点戦略と達成目標

- 上記の基本方針に基づき、中期計画では、以下の7つの重点戦略と達成目標を掲げ、毎年度の事業計画に具体的な事業・施策として落とし込み、目標の達成に向けて取り組んでいくこととしている。

戦略区分		達成目標
戦略Ⅰ	建学の精神・理念に基づく人材養成と内部質保証の担保	① 建学の精神の教職員への浸透と共有、尊重する風土の形成 ② 建学の精神に基づく人的資源の確保・育成 ③ 本学園の教育について内部質保証のできる組織の形成
戦略Ⅱ	成長・発展のための教育改革とキャリア教育・支援の充実	① 継続的に成長・発展できる教育力や成長力の獲得 ② 伸長度合いを確認・検証できる教学や経営情報の見える化 ③ 社会に貢献できる人材を輩出するキャリアデザイン支援の構築
戦略Ⅲ	グローバル化と社会連携の強化、ステークホルダーとの関係強化	① With コロナ、After コロナ下でも実現できるグローバル化の構築 ② 地域と連携・協働した教育・研究・学生等支援体制の強化 ③ 保護者や卒業生、教職員OBとの関係性の強化
戦略Ⅳ	ICT化と施設設備の充実による教育環境の魅力向上と経営の効率化	① ICTを活用した教育・研究環境の整備と教育改革の実施 ② ICTを活用した業務効率化の推進と利用者の意識改革の実施 ③ ICT環境導入を実現できる資金確保策の実施
戦略Ⅴ	認知度やブランド力の向上と入学定員・収容定員の充足	① 認知度向上やブランドアップを効果的に推進する仕組みの構築 ② 教職員に対するインナーリレーション強化策の実施
戦略Ⅵ	財政基盤の安定と機動的な組織運営の強化	① 定員確保による学納金収入や補助金・寄付金・外部資金等の獲得による収入の最大化 ② 人件費や経費の効果的な支出と適正水準の維持 ③ 約定返済の確実な履行 ④ 法人本部および各設置校で機動的な組織運営を遂行できる体制の整備

D. 経営資源等の配分(予算、人員等)に係る方針

学園全体での経営資源等の配分に係る基本方針	経営資源は有限であることから、本学園や各設置校の成長力の確保のため「選択と集中」の可能性を検討する。一方、教育機関として学生等に提供する教育サービスの質は、社会的責任や競争力の維持も必要であり両者のバランスを考慮することを基本方針とする。
設置校内での経営資源等の配分に係る基本方針	本学園や各設置校の教育目的・経営目標に基づき、重点戦略に掲げる事業領域(教育・研究・学生等支援・社会連携等)、事業区分(既存事業、新規事業)、事業構成体(教育組織、事務組織、連携組織)等に対して、優先的かつ効率的に資源配分のできる計画や組織形成に努める。

E. 中期計画における財務上の数値目標

- 日本私立学校振興・共済事業団が学校法人の経営改善に資するために規定している定量的な「経営判断指標」に基づく経営状態の区分の「A2 段階」を理想とし、努力目標としては学園全体で「同収支差額 5%の達成」を目指す。各設置校においても下表に掲げる財務目標をガイドラインとして経営を行うこととしている。

部門	経常収支差額の目標値				
	令和 3(2021) 年度	令和 4(2022) 年度	令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度
学園全体	1.0%	<u>2.0%</u>	3.0%	4.0%	5.0%
長崎国際大学	11.0%	<u>11.0%</u>	11.0%	11.0%	12.0%
長崎短期大学	0.5%	<u>1.5%</u>	2.0%	2.5%	3.0%
九州文化学園高等学校	4.0%	<u>8.0%</u>	10.0%	11.0%	12.0%
九州文化学園中学校 九州文化学園小学校	△146.0%	<u>△91.0%</u>	△60.0%	△45.0%	△34.0%
認定こども園 九州文化学園幼稚園	8.0%	<u>8.0%</u>	8.0%	8.0%	8.0%
九州文化学園調理師専門学校 九州文化学園歯科衛生士学院	△22.0%	<u>△11.0%</u>	2.0%	10.0%	15.0%

II. 長崎国際大学

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	3S、speed、service、scientific に遂行する。
5 年間の 設置校経営目標	様々なメソッドを用い広報活動の強化に努める。 With コロナを念頭に置き安全、安心の中で、合理的経営を図る。

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	【国際観光学科】 ✓ 社会が求める人材育成を実現するため、少人数での専門演習を基礎とする。担当教員の省察、ポートフォリオを活用した学生情報の共有等を通じ、学科レベルで学生の学業進捗状況を把握、指導する体制をさらに強化する。 【社会福祉学科】 ✓ 「社会福祉学科 3 ポリシー」を基盤に、建学の精神を体現し、地域社会に貢献しうる福祉人材の育成を図る。 【健康栄養学科】 ✓ 建学の精神・理念の理解し、それに基づいた教育・研究を行うための知識や技能を修得するため、新任研修会や FD、各種研修会への積極的な参加を促進する。 【薬学科】 ✓ 「薬学科 3 ポリシー」をもとに、建学の理念を身につけた地域社会へ貢献できる薬剤師を養成する。 【人間社会学研究科】 ✓ 建学の精神と理念を理解し、社会が求める高度専門職業人および研究者の育成を行う。 【健康管理学研究科】 ✓ 建学の精神・理念を理解し、栄養科学と健康科学の専門知識や技能を身に付けた人材を確保する。 ✓ 教員の研究業績の積み上げや学位取得を推進し、教育・研究体制を強化する。 【薬学研究科】 ✓ 建学の理念に基づき、高度医療を担い、生命科学の発展に寄与する人材を養成する。
戦略Ⅱ	【国際観光学科】 ✓ 両極化する学生の学力レベルに対応する授業の質の確保に努め、アクティブラーニング、ハイブリッド授業(対面とオンラインの融合)等の教育手法の積極的活用、深化による学習効果向上を目指す。 ✓ 早期からの職業意識の醸成を図り、就職成就率の向上に努める。 【社会福祉学科】 ✓ 令和 3(2021)年度より導入した新カリキュラム・コース制の着実な実施を図り、学科運営の基盤を盤石なものとする。 ✓ 早期から進路決定に向けた意識の醸成を図り、日本国籍学生の進路決定率(就職・進学)100%を目指す。 ✓ リカレント教育の充実を図り、各種資格取得を目指す社会人の受入れを促進する。 【健康栄養学科】 ✓ 本学の 3 ポリシーおよび管理栄養士養成施設のコア・カリキュラムに準拠した教育・指導を推進する。 ✓ 導入教育において、早期より管理栄養士としての職業倫理の涵養を図る。 【薬学科】 ✓ ホスピタリティ・ルーブリックを活かしたヒューマンズ教育の実践と新しい生活様式(With コロナ)に沿った教育・研究体制を確立する。 【人間社会学研究科】 ✓ 地方創生・地域を支える人材育成を目指し、産業界や地方公共団体と協力してリカレント教育の充実を図る。 【健康管理学研究科】 ✓ 入学前の既修得単位認定等の柔軟な対応により、リカレント教育の推進を図る。 ✓ 社会人教育、リカレント教育の推進につながる長期履修制度の導入を検討する。 ✓ キャリアセンター、修了生との連携を強化し、キャリア形成の支援を図る。 【薬学研究科】 ✓ 学生の研究能力の修得・向上のため主研究指導担当教員と 2 人の副研究指導担当教員の指導を進める。 ✓ 学生のキャリア支援教育として、教員自身のキャリア・パス体験から卒業後の進路決定について幅

	広い考え方を伝える。
戦略Ⅲ	【国際観光学科】 ✓ 地域での産官学の取組みなどに積極的に参加し、地域貢献を図ると共に本学の地域における存在感を一層向上させる活動を促進する。 ✓ 高度な観光経営人材の育成を目指し、リカレントを含めたカリキュラムを構築するための海外を含めた大学間連携の促進、産学官の連携強化を図る。 【社会福祉学科】 ✓ 海外学術交流校(上海大学)もしくは交流の申し出のある学校(中国福建技術師範学院)との学術交流、人事交流を促進する。 ✓ 保護者との緊密な連携体制の構築を図る。 ✓ 実習受入れ事業者、包括連携協定先(佐世保市社会福祉協議会、平戸市社会福祉協議会)等との連携を通じて、産学の連携強化を促進する。 【健康栄養学科】 ✓ 保護者と連携した学生の教育・指導を推進する。 ✓ 企業、行政、実習施設との共同事業や共同研究を推進する。 【薬学科】 ✓ 共同研究の推進、QSP への積極的な協力と活用、および保護者との連携強化による薬剤師養成教育の充実を図る。 【人間社会学研究科】 ✓ 留学生の多国籍化を推進するために、オンライン入試を推進する。 ✓ 本学の訪問研究員制度等を運用して、海外学術交流協定校の教員招聘を促進する。 【健康管理学研究科】 ✓ 大学院修了生およびその就職先との連携強化を図る。 ✓ 企業、行政、医療機関との共同事業や共同研究を推進する。 【薬学研究科】 ✓ 博士号取得研究者として必要な英語能力を修得させる目的で、英語による講義の開講を継続する。 ✓ 先端の創薬・臨床研究に取り組む研究者を招いた講演会等を開催し、大学院生および地元医療関係者に受講させる。
戦略Ⅳ	【国際観光学科】 ✓ ICT を通じた教員間の情報交換、学生情報共有、アクティブラーニング手法の共有、デジタル活用による教育方法の多様化等を促進し、各レベルの学生の能力に応じた全学対应的対応の深化を目指す。 【社会福祉学科】 ✓ 演習・実習等の実践的な授業科目における ICT の活用を図る。 ✓ 国家試験対策などにおいて、動画配信等を積極的に活用し、反復学習の推進を図る。 【健康栄養学科】 ✓ 動画配信を活用して反復学習を促進する。 ✓ 個人面談等の学生指導に ICT を活用し、効率化を図る。 【薬学科】 ✓ 未来型薬剤師を育成のため ICT を活用し、遠隔授業の質的充実を図る。 【人間社会学研究科】 ✓ 遠隔授業と対面授業を併用した講義・研究指導の充実を図る。 【健康管理学研究科】 ✓ 社会人や県外の大学生に対して、遠隔授業、研究指導等に ICT を活用し、効率化を図る。 【薬学研究科】 ✓ 遠隔講義や学会発表を念頭に、プレゼンテーション資料、プレゼンテーション力の水準を高める指導をすすめる。
戦略Ⅴ	【国際観光学科】 ✓ 学生および保護者の期待に応える学科運営、部活指導などに努め、特待等による授業料の減額者数を減らし通常の学費での入学率を高める。 ✓ 自治体が主催する各種審議会、懇話会および企業、協会等との共同研究などにより、学科教員の地域での存在感を一層向上させる。 【社会福祉学科】 ✓ 入学定員の充足を至上命題とする。 ✓ 社会福祉士国家試験合格率 75%、精神保健福祉士、介護福祉士各 100%の達成を目指す。 【健康栄養学科】 ✓ 管理栄養士国家試験の高い合格率を堅持し、公表する。 ✓ 大学公式サイトおよび SNS を活用し、在学生、卒業生、教員の活動等の情報を発信する。 ✓ 学科の特色を活かした催事を行い、地域貢献を図る。

	【薬学科】 ✓ 研究成果の発信と近隣の高校との高大接続を強化する。 ✓ 成績優秀な入学生の確保に努める。 【人間社会学研究科】 ✓ 大学院担当教員の紹介、大学院生の研究活動など、大学ホームページを通じて国内外への発信を充実する。 【健康管理学研究科】 ✓ 大学公式サイトおよび SNS を通して、大学院生の研究活動や就職状況、大学院修了生の活躍等を発信する。 【薬学研究科】 ✓ 大学院生や教員の各種受賞、論文発表、研究費取得のニュースを適宜リリースし、認知度・ブランドの向上を図る。
戦略VI	✓ 当初予算における経常収支差額の達成 ✓ 学納金収入の維持 ✓ 寄付募金活動の推進、補助金の戦略的な獲得、研究・社会連携事業に係る外部資金の獲得
学園内の 連携促進	【国際観光学科】 ✓ 高度な観光経営人材、地域創生人材の育成に向けて、キャリア教育などにおいて中学、高校、短大、調専との連携を深める。 【社会福祉学科】 ✓ 九州文化学園高校との情報共有、連携に緊密化を促進し、進学者の増加を図る。 ✓ 長崎短期大学との情報共有、連携の緊密化を促進し、3 年次編入生の増加を図るとともに、学術・教育面での連携・協力体制を構築する。 【健康栄養学科】 ✓ 他学部、学園内学校と連携し、共同研究を推進する。 【薬学科】 ✓ 出前講義による高大連携の強化や教員間の交流促進、小中学生を対象とした理科系の魅力を紹介する。 【人間社会学研究科】 ✓ 長崎短期大学および九州文化学園高校の教員の進学を促す。 【健康管理学研究科】 ✓ 他学部、学園内学校と連携し、共同研究を推進する。 【薬学研究科】 ✓ 最新の研究成果を発信し、薬学の魅力を紹介する。
付帯計画 と課題	【国際観光学科】 ✓ IR(統合型リゾート)誘致に向けた人材育成プログラム(社会人を含む)に関し、産官学の中心としての役割を積極的に果たし、実施に向けた諸活動をリードする。 ✓ 地域創生における「スポーツ分野」への人材供給、運営支援に貢献する。 【社会福祉学科】 ✓ 老朽化した設備・備品(介護実習室・家政学実習室・助手研究室)の更新 ✓ 定員充足のための新たな戦略の検討(社会人入学等) 【健康栄養学科】 ✓ 集団給食・調理実習室の改築・増設 ✓ 老朽化した実習・研究機器備品の買換え ✓ 研究環境整備(ラボの設置) 【薬学科】 ✓ 大学附属薬局の設置、遠隔授業施設の整備、講義室の不足、受験者数の低下、成績優秀学生の確保。 【人間社会学研究科】 ✓ 海外学術交流協定校の教員招聘を促進する教育・研究環境整備として、(仮称)人間社会学研究室の整備。 【健康管理学研究科】 ✓ 研究機器備品の新規導入 ✓ 研究環境整備(ラボの設置) 【薬学研究科】 ✓ 定員の充足、高度な研究設備の更新

C 本年度の事業計画

1) サマリー

- ✓ 教育活動に関しては、建学の理念、教育の目的、3 ポリシー「学位授与の方針:Diploma Policy (以下、DP)」、「教育課程編成・実施の方針:Curriculum Policy (以下、CP)」、「入学者受入れ方針:Admission Policy(以下、AP)」および「アセスメント・プラン」の確認・周知と教育活動の学長方針に基づき、学部学科等が掲げる国家資格等の目標達成、各種システムや制度を活用した学修成果・教育成果の把握・評価を踏まえて、学位を授与する。また教育課程を適切に点検・評価し、学内外との連携強化を促進しながら、改革・改善を行う。
- ✓ 研究活動に関しては、研究環境や支援制度を適切に整備・運用し、研究系外部資金の獲得、知財の創出・活用、学位取得や論文投稿など研究者の活発な研究活動を促進する。また学内外との連携も積極的に推進して大学全体の研究ブランドの構築を図る。
- ✓ 学生支援に関しては、就職委員会とキャリアセンター、キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター(以下、CH サポートセンター)と同センター保健室、学生委員会・ボランティアセンター運営委員会・ハラスメント対策委員会と学生課が「学生支援の基本方針」に基づいた施策を各々で実行し、学生一人ひとりを入学から卒業まで支援することで、教育の目標に掲げる人材を育成する。
- ✓ 国際交流・留学生支援に関しては、「国際化ビジョン」を基本方針とし、6つの項目と7つの数値目標達成を目指す。また外国人留学生の適切な在籍管理を推進、海外大学との交流事業の充実、留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣拡大、留学生と日本人学生の共修・交流事業を地域と連携して実施する。
- ✓ 学生募集・広報活動に関しては、定員の充足と管理を考慮しながら、学部・大学院含む全体として入学定員の532人を目標として設定する。単独または高校や他大学等とも連携しながら学部・大学院、留学生・社会人等に訴求した学生募集を行う。またAPの周知と整合性に留意し、新入試制度も踏まえて適切な入試を実施する。一方、広報活動に関しては、「広報活動の基本方針」に基づき、本学の取り組みや研究情報の発信強化、SNS等を活用強化、地域に開かれた本学の様々な情報の発信を積極的に行う。
- ✓ FD・SDに関しては、「長崎国際大学が求める教職員像」ならびに「FD・SDの基本方針」に基づき、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、計画的な研修の機会を設け、その他必要な取り組みを企画・実施する。また教職員はFD・SDに積極的に参加するものとし、大学は効果的かつ魅力的なFD・SDを企画・実施する。
- ✓ 社会連携・地域振興に関しては、「地域・産学官連携活動の基本方針」、また九州西部地域大学・短期大学連合 産学官連携プラットフォーム(以下、「QSP」という。)事業計画に基づき、大学や各学科等の特色を活かして地域や産学官、他の教育機関、同窓会や保護者懇談会、法人グループ他部門との各種連携事業を具体化して実施することで、本学のステークホルダーとの連携を深化する。さらに令和3(2021)年度より、「大学のスポーツ振興」については、大学のブランド向上を主旨とし、「競技力向上支援、地域スポーツ振興活動支援、スポーツ系学生支援」の3分野において、他大学や「UNIVAS」を含めた産学官連携にて積極的に推進する。
- ✓ 管理運営に関しては、使命・目的の達成に向けて、「長崎国際大学 ガバナンス・コード」、学長および補佐する体制による教学ガバナンス方針に基づき、法令改正への適切な対応、迅速かつ革新・実効性のある中期計画および年次計画の策定と進捗管理、財務の安定化、組織力を高める人事制度の構築を推進する。また教育機関として社会への責任を果たすため、公共性・信頼性・透明性を担保した大学運営を実施する。
- ✓ 施設設備等に関しては、更新が必要な案件を整理し、教育・研究・学生生活の充実に必要な案件を優先度と重要度を勘案し、外部資金活用も踏まえて計画的に整備する。またSDGs(Sustainable Development Goals/ 持続可能な開発目標)と連動したSociety5.0を見据え、教学のICT化と組織の生産性の確保と教職員のワークライフバランスの両立に寄与するシステムの導入についても検討する。
- ✓ 自己点検評価に関しては、「長崎国際大学 内部質保証の基本方針」と機関別認証評価の受審結果に基づき、教育・研究水準等の向上に資するため、教育および研究、組織および運営・財務ならびに施設設備の状況に関して、現状把握と改革・改善に向けた調査・データの収集・分析についてIR(Institutional Research)などを活用して検証する。また3ポリシーを起点とした内部質保証を

- 確立するための自己点検・評価を継続して実施する。
- ✓ 中長期的案件に関しては、入学定員の充足、離学の低減による学納金収入の安定化、寄附金や外部資金の獲得等収入源の多様化の推進により財源の確保を図り、競争力を維持し、価値向上と魅力創出につながる事業を実現していく。また高等教育施策について、社会情勢と本学の特徴に照らし合わせて対応を検討する。
 - ✓ 財務目標に関しては、中期計画に基づき入学生数は令和 4(2022)年度 532 人、基本金組入前当年度収支差額は、455 百万円として設定する。

2)現状分析

外部環境分析(機会と脅威)

機会	【国際観光学科】 ✓ テーマパーク、ホテル、文化遺産、豊富な食資源などの観光資源に恵まれており、実習での教育環境が整っていることに加えて、IR 誘致をはじめとした様々な大型プロジェクトにより地域での観光への関心が高まっている。 【社会福祉学科】 ✓ 「地域共生社会の実現」が称揚され、介護職種の賃上げが打ち出される中、地域に根差したニーズの高い職種として福祉領域が再び関心を高めている。 【健康栄養学科】 ✓ 健康寿命の延伸や健康格差の縮小など社会的ニーズが高まる状況下で、社会で活躍・貢献できる資格を取得できる。 ✓ 九州・沖縄地区の管理栄養士養成校において、高校生に関心の高いスポーツ栄養に特化したカリキュラムが編成されている。 【薬学科】 ✓ 大学の教育活動、各種行事等、様々な面において、薬学部卒業生の支援や協力を得られる環境にある。 ✓ 新型コロナウイルスに対する薬剤師の職域の拡大、および、九州圏内の高い薬剤師需要による高い就職率。 ✓ 地元大規模病院との包括協定の締結により、相互に今後の研修・研究活動の充実を図ることができる。 【人間社会学研究科】 ✓ 地方創生に不可欠な地域マネジメントの知識・技能を有する人材育成は、長崎県と佐世保市が誘致を進めている統合型リゾートの計画・実現に期待されている。 【健康管理学研究科】 ✓ 県北で唯一栄養科学・健康科学の研究ができる修士課程を設置している。 【薬学研究科】 ✓ 大学院生の学会賞受賞、産業界との共同開発など高い研究力、社会人大学院生の受け入れなど社会連携を示す実績。
脅威	【国際観光学科】 ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響で観光産業の採用数が安定しない。 【社会福祉学科】 ✓ ニーズの高い職種としての社会的関心が高まっている一方、職種としての社会福祉領域への社会的評価やマイナスイメージ(低賃金、重労働等)が克服できていない。 ✓ 介護福祉士については、短大・専門学校・高校等の課程でも取得可能なことから、有力な競合相手となっている。 【健康栄養学科】 ✓ 管理栄養士養成校が九州・沖縄地区に 15 校、全国に 152 校あり、競合している。 【薬学科】 ✓ 少子化に伴う 18 歳人口の減少(特に九州圏の大幅減少)および全国的な薬学部への入学志願者の減少 ✓ 令和 2(2020)年度 国際医療福祉大学 福岡薬学部(定員 120 人)開設(福岡県大川市) ✓ コロナ禍に対する保護者の経済的圧迫および韓国人留学生の動向 【人間社会学研究科】 ✓ 少子化の進行、コロナ禍による経済的困窮者の増加などにより、本学の日本人卒業生の内部進学者が減少している。 【健康管理学研究科】 ✓ 近隣の大学(長崎県立大学)大学院と競合する。 【薬学研究科】 ✓ 大学院定員未充足による研究活動の持続的発展への懸念

内部環境分析(強みと弱み)

強みと	【国際観光学科】
-----	----------

特徴	✓ 観光系の高等教育機関の中において比較的長い 20 年の積み重ねがあり、学生数では国内最大規模である。多様で専門性の高い常勤の教員が在籍している。 【社会福祉学科】 ✓ 少人数教育の強みを活かし、国家試験合格率が安定的な水準を維持している。 【健康栄養学科】 ✓ 管理栄養士 25 人、医師 1 人から構成され、教員全員が医療職有資格者である全国で唯一の管理栄養士養成校である。さらに、実務経験を有する実務家教員により、実践的な教育が行われている。 【薬学科】 ✓ 入学試験時および入学後の特待制度および表彰制度の充実 ✓ 実務家教員の増員(7 人)による薬剤師実務教育の充実化 ✓ 本学(大学院を含む)を母校とする若手専任教員の着実な育成 ✓ NIU 利休庵診療所および PCR センター(NIU 疾患検査センター)による外部(実習受け入れ施設や保護者など)への安心・安全性の担保 【人間社会学研究科】 ✓ 人間社会学研究科の教育・研究内容は、国家政策として推進している地方創生事業の中核をなす観光と福祉の両分野である。 【健康管理学研究科】 ✓ 社会人の大学院生に応じた柔軟な対応が可能である。 【薬学研究科】 ✓ 九州地区の私学薬学研究科では優れた研究力
弱みと課題	【国際観光学科】 ✓ 女子学生の入学者の減少とともにスポーツ学生の入学人数の割合の増加に伴い、入学者の基礎学力に著しい低下が見られ、学力の 2 極分化に対する対応が課題である。 【社会福祉学科】 ✓ 入学定員の確保、スポーツ学生の割合の増加に伴い、入学者の基礎学力が著しく低下している。 ✓ 初年次の段階で、その後の専門科目や資格取得のための学修に対応しうる基礎学力を確保する。 ✓ 他学と比して優位性となる安定した国試合格率の確保・合格者の継続的な輩出 【健康栄養学科】 ✓ 入学生の基礎学力が年々低下している。 【薬学科】 ✓ 入学定員の絶対的確保による入学生の著しい学力低下 ✓ 複数のカリキュラム(1-4 次カリキュラム)の混在 ✓ 学内インフラ全般の老朽化と不充足 【人間社会学研究科】 ✓ 博士号の学位取得後に、大学や研究所などの教育・研究機関への就職指導体制が整っていない。 【健康管理学研究科】 ✓ 研究機器の不足・老朽化、研究室の不足等、研究環境が十分に整備されていない。 【薬学研究科】 ✓ 機器・備品の老朽化に伴う、最新研究への対応停滞

3)2022(令和 4)年度の大学全体の基本方針

各活動の方針

区分	内容
教育活動の方針	✓ 学修者本位の教育の実現に向けて、学園や大学の建学理念やモットー、教育目標や 3 ポリシーおよび「令和 4(2022)年度 長崎国際大学 大学および大学院の教育活動の基本方針」に基づき、「グローバル化、IT 化を推進できる人材の養成に対応する教育・研究」、「地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進」、「未来型学生の育成」の 3 つを柱として、具体的な取組を行うとともに、ホスピタリティ・ルーブリックやポートフォリオ等を活用し、QSP を始めとして学外との連携や評価も受けながら、学生一人ひとりの成長を確認する教育・学修支援を推進する。 ✓ 基礎学力の不足する学生に対しては、教育基盤センターを中心に、リメディアル教育、基礎演習等により十分に支援するとともに、SA・TA 等を活用し、自発的な学修習慣の定着化をはかり、留年や離学防止に努める。また、学部・学科において、果敢な入学前教育の実践を検討する。 ✓ 学長裁量経費を活用し、教育改革、特別課外活動等の改善・改革のシーズ案件に積極的に挑戦し、教育支援の充実を図る。
研究活動の方針	✓ 教育と研究の融合に向け、各教員の専門分野における研究や外部資金による活動を促進・支援し、研究成果の社会実装を推進する。

	✓ 自治体・経済産業界・他大学等と連携し、地域の課題解決やベンチャー支援を図る研究者と協働して、全学的な研究ブランドの形成を推進する。 ✓ 研究倫理、研究費不正使用防止、利益相反、安全保障貿易に関する研修や管理が適切に実施されているかを検証する。 ✓ 発明や研究成果の特許化を促進して知的財産を適切に管理し、戦略的な活用のもと事業化や使用許諾などを支援し、更なる社会実装を推進する。
学生支援活動の方針	✓ 教職員一体となった全学的な支援体制を基に、学生一人ひとりの状況を理解し、適切な支援を提供する。
国際交流・留学生支援活動の方針	✓ 長崎国際大学は、急速にグローバル化が進展する社会において、地域の国際化をリードする「知の拠点」としての役割を担うべく、多様な文化と知性が集まる国際交流の場を構築し、国際社会で活躍するグローバル人材を育成することを目指して、教育・研究・社会貢献の各分野で更なる対応を推進するため、大学の国際化戦略として以下の6つの目標を策定する。尚、目標期間は令和2(2020)年度より5ヶ年とする。 ✓ 「国際的教育・研究環境の整備」 外国人教員等の積極的な登用および教職員の海外大学における実践的トレーニングプログラムを構築することで、全学的に英語力を身に付けた教職員を育成し、英語による学位授与コースの開設を目指す。加えて、グローバル人材育成プログラムの充実を図り、国際交流スペースを活用し、国際交流に関心のある学生や海外からの留学生が共に集い、学び合う場を積極的に提供し、日常的な異文化交流を促進する。 【数値目標】外国人教員または国外の大学で学位を取得し、海外で教員または研究員として通算3年以上研究に従事した者を現在の7人から10人にする。IELT5.5以上、TOEIC730以上を有する職員を5人にし、教員についても同等以上の資格取得を推奨する。 ✓ 「大学カリキュラムのグローバルスタンダード化」 クォーター制の導入およびシラバスの英語化を図り、海外の交流協定大学との教員および学生の人事交流を増加させる。加えて、ダブルディグリー等の共同プログラム構築を目指し、国際的に通用するカリキュラムを構築する。 【数値目標】一年間に発表された学術論文(論文集、学術機関誌、研究報告、紀要等に学術論文として発表した査読付き論文)の国際共著率を15%にする。 ✓ 「日本人学生の海外留学を促進」 留学・海外研修プログラム・海外インターンシップの充実を図るため、英語習得の位置づけや留学への志向性が異なる学部・学科においても奨学金制度の拡充や渡航前・渡航後の研修などの支援体制を強化して、全学科における海外派遣プログラムのカリキュラム化を目指す。 【数値目標】1年間で海外派遣プログラムに参加する学生を120人にする。 ✓ 「外国人留学生の積極的な受け入れ」 英語による授業科目増加を図り、欧米圏からの交換留学生を増やすと共に、アジア諸国からの優秀な留学生を積極的に受け入れ、留学生の多国籍化を進める。また、大学院生も積極的に受け入れる。 【数値目標】現在240人程度の正規留学生を300人程度に増やす。欧米圏からの交換留学生を年間10人以上受け入れる。 ✓ 「海外大学とのネットワーク拡大」 既存の協定大学については、実質的な交流活動を行っている大学の選別を行い整理する。また、教員・学生の交流および学術交流を活性化させることを目的として、特に欧米およびオセアニアの大学との大学間協定にもとづく交流校を拡大する。 【数値目標】協定大学を、今後欧米大学を増やしつつ85校程度にする。 ✓ 「地域と連携した国際化の推進」 産官学が一体となった佐世保地域留学生支援交流推進協議会を中心に、留学生の学生生活に対するサポート機能を向上させるのみならず、地域社会のニーズにあった貢献活動および地域企業への就職を促進することで、地域の活性化や国際化に貢献する。
学生募集・広報活動の方針	✓ 毎年、文部科学省から通知される「大学入学者選抜の実施要項」に従い、「ディプロマ・ポリシー」や「カリキュラム・ポリシー」を踏まえ、「アドミッション・ポリシー」に基づき、入学者に求める力を多面的・総合的に評価・判定する。 ✓ 入学者の選抜を行うに当たり、高等学校等における適切な教育の実施に配慮し、又、入学志願者の年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して、多様な背景を持った学生の受入に配慮し、公正かつ妥当な方法によって能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する。 ✓ 能力・意欲・適性等の評価・判定に当たっては、「アドミッション・ポリシー」に基づき、学力を構成する①「知識・技能」②「思考力・判断力・表現力等」③「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」の「学力の3要素」を適切に把握するよう努める。 ✓ 上記の「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」に

	については、「ホームページ」「大学ポートレート」「大学案内」「募集要項」「学生便覧」等で広く公開する。 ✓ 魅力ある広報資源の創出と戦略的かつ効果的な発信により、大学の認知度やブランド力の向上を推進する。 ✓ 公開講座や広報催事など訴求力のある広報事業を企画実施し、地域のステークホルダーとのリレーションを強化する。 ✓ メディアへの露出や WEB 広報を活用し、国内のより幅広い地域やグローバルな視点も含めた広報力を強化する ✓ 事件・事故等発生時の風評被害やマイナスイメージのミニマム化を適切に行えるように危機管理上の広報体制を整備する。
FD・SD の方針	✓ 「長崎国際大学が求める教職員像」ならびに「FD・SD の基本方針」に基づき、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、必要な知識および技能を修得させ、ならびにその能力および資質を向上させるための計画的な研修機会を設け、その他必要な取組を企画・実施していく。 ✓ 教職員は FD・SD に積極的に参加するものとし、大学は効果的かつ魅力的な FD・SD を企画する。またアンケート等を実施し、その結果をフィードバックすることで、更なる教職員の教育・活動力アップを図る。
社会連携・地域振興の方針	✓ 長崎国際大学は、地域の観光・福祉・医療の水準の向上を大学の使命の一つとして位置づけ、観光・福祉・医療分野の教育研究の成果を広く社会に還元するため、地域産業界、地方自治体、さらに他の大学等を含めた地域・産学官連携活動による社会貢献に積極的に関わっていきます。この目的を実現するために次の方策を掲げ、実践します。 ✓ 地域社会への貢献 - 地域社会における地(知)の拠点として、地域・産学官連携活動を強化し、新たな知の創出と活用を戦略的かつ効果的に推進することにより、地域の活性化に貢献する。 ✓ 共同研究・受託研究等の推進 - 企業や自治体等のニーズに基づいた共同研究・受託研究等に積極的に取り組み、地域・産学官連携活動による研究を活性化する。 ✓ 知的財産の社会還元 - 本学または共同研究・受託研究等により創出した知的財産については、その権利化を図るとともに産業界への技術移転・事業化を進めることで社会に還元する。 ✓ 人材の育成 - 寄付講座やインターンシップの実施など、教育面での地域・産学官連携活動にも積極的に取り組み、地域社会の発展に貢献できる人材の育成に努める。 ✓ 生涯教育の推進 - 社会人も生涯学び続けるリカレント教育や学び直しを地域活性化のための人材育成と捉え、地域・産学官連携活動による生涯教育の体制を整備・推進する。 ✓ 地域・産学官連携の運営管理体制の強化 - 教職員による多様な地域・産学官連携活動を奨励・支援する運営体制と、地域社会の地(知)の拠点としての公共性を考慮した透明性の高い管理体制を整備・強化する。
管理運営の方針	✓ 学長のリーダーシップに基づき、建学の理念や教育目標等を再度構成員に周知するとともに、その実現に向け、教職協同による組織的な課題解決に向けた「施策の具体化」と「財務の安定化」の両立を図り、目標を確実・迅速に実現する実行力のある管理運営体制を整備することを基本方針とする。 ✓ 私立大学等経常費補助金を中心にした各種の外部資金の獲得や各種のプロジェクト型事業などの企画案件について目的と課題を共有し、大学全体で積極的かつ組織的に取り組んで行く。 ✓ 人事制度や人事考課など含め、中長期的視点に立った人材の育成と配置を検討し、組織の強化を推進する。
施設整備等の方針	✓ 教育・研究・学生支援活動の安定的な実施のために必要な既存設備の更新・修繕を速やかに行う。 ✓ 学生・教職員等が安全・快適にキャンパスで過ごすことができるように安全・衛生管理に関して必要な更新・修繕を速やかに行う。 ✓ 新規投資案件に関しては、大学の将来、投資対効果、財務状況を勘案の上、優先順位を付けて実施する。 ✓ 減価償却・耐用年数を踏まえ、中長期の施設・設備整備計画を検討し、財務上平準化した予算執行に努める。
自己点検評価の方針	✓ 「長崎国際大学 内部質保証の基本方針」と機関別認証評価の受審結果に基づき、教育・研究水準等の向上に資するため、教育および研究、組織および運営・財務ならびに施設設備の状況に関して、現状把握と改革・改善に向けた調査・データの収集・分析について IR(Institutional Research)などを活用して検証し、経営上の課題に資する提案を行うとともに、3 ポリシーを起

	点とした PDCA サイクルの実施に基づいて内部質保証を確立するための自己点検・評価を行う。
--	--

<財務目標>

① 学生数の確保

年度	目標設定		内訳		
			1 年次入学	編入学	大学院
令和 4(2022)年度 入学生数	中期計画設定数値	532 人	460 人	42 人	30 人
令和 5(2023)年度 入学生数	令和 4(2022)年度計画値同数値	532 人	460 人	42 人	30 人

② 基本金組入前当年度収支差額の目標達成と財務体質の改善

項目	収支差額	備考
必達目標	455 百万円	中期計画設定数値

4)各組織の目標・方針等

人間社会学部

① 国際観光学科

目標(あるべき姿)
✓ 観光を核とした教育、研究、地域活動によって地域をリードし、ステークホルダーから支持され、選ばれる学科であり続ける。 ✓ すそ野が広い教育領域を通じて学生の多様な進路希望に応え、就職成就率(学生が志望する仕事に就けた率)80%以上の達成を目指す。 ✓ 地域で求められる学科の学問領域に関する研究課題に応じ、適切な研究を行い、成果を地域に還元する。
方針
✓ 早期からの職業意識の醸成を図り、就職成就率の向上に努める。 ✓ カリキュラム・ポリシーに則り、社会が求める人材育成を実現するため、少人数での専門演習を基礎とし、担当教員の省察、ポートフォリオを活用した学生情報の共有等を通じ、学生の学業進捗状況を学科レベルで把握、指導する体制の更なる強化・徹底を図る。 ✓ 両極化する学生の学力レベルに対応する授業の質の確保に努め、社会が求める「自ら考え、行動できる人材」育成に向け、アクティブラーニング等の教育手法の積極的導入、深化による学習効果向上を目指す。 ✓ 教員間の情報交換、学生情報の共有、アクティブラーニング手法の共有、デジタル活用による教育方法の多様化等を通じ、各レベルの学生の能力に応じた全学科的対応の深化を目指す。 ✓ 学科内の業務効率を高め、教員個人の研究活動時間確保を積極的に支援し、科研費、学科共同研究費等を有効に利用した研究をサポートする。 ✓ 地域での産官学の取組みなどに積極的に参加し、地域貢献を図ると共に本学の地域における存在感を一層向上させる活動を促進する。 ✓ 高度な観光経営人材の育成を目指し、リカレントを含めたカリキュラムを構築するための大学間連携の促進、産学官の連携強化を図る。 ✓ 近年各種連携を継続している平戸市、西海市、佐世保市、波佐見町等の近隣自治体への提案型プロジェクトを推進し、一層の地域貢献を果たす。 ✓ 国際観光研究所を窓口とした地元自治体等との取り組みの強化により、地域に貢献する研究の実践と年度必要経費(研究所シンポジウム運営費用等)の自前化を図る。 ✓ 学生および保護者の期待に応える学科運営、部活指導などに努め、特待等による授業料の減額者数を減らし通常の学費での入学者率を高める。 ✓ 強みとする「面倒見の良い」教育により、一層の離学防止を図る。 ✓ 産官からの受託事業、科研費などの採択により、前年度以上の外部研究資金獲得額を目指す。
キーワード
選ばれる学科、就職成就率向上、地域貢献、高度国際観光人材育成、国内外大学連携の促進

② 社会福祉学科

目標(あるべき姿)
✓ 入学定員(60 人)の確保 ✓ 学科内コース制の本格稼働(2 年目)を迎え、新カリキュラムへのスムーズな移行とそれを契機とした業務分担・業務負担の見直し、および効率的な学科運営 ✓ アクティブラーニングやポートフォリオの積極的活用による教育現場の活性化 ✓ 各教員が教育、学内業務、研究の適切な両立を図り、それらで得られた成果を積極的に社会に還元できる学科運営体制の整備
方針

✓ 本学科の3ポリシーを基盤とした学生第一の教育活動を行い、社会福祉、地域社会に貢献できる人材を育成する。 ✓ 多様な生活環境を抱え、日常生活や学修に困難を感じる学生がこれまで以上に増加することが見込まれる中、学生一人ひとりに寄り添った学修指導、生活支援をさらに充実させ、離学防止の徹底を図る。 ✓ 学生が明確な目的意識や主体性を持って学修に取り組めるよう、日常の教育や学修支援に取り組む。 ✓ 教員が相互の立場と役割を理解し、尊重しあう関係のもと、新カリキュラム・コース制の円滑な実施、学修指導・学生支援などに一丸となって取り組む。 ✓ 授業評価アンケート、人事考課などを用いて、教員各自の日常業務におけるPDCAサイクルを確立し、各面におけるスキルアップを図る。 ✓ 各教員が研究者としてのマインドを保持し、研究活動に積極果敢に取り組む。また、その成果の公表を通じて地域貢献・社会貢献を図る。 ✓ 学科全教員が学科内・全学委員会の役割と責任を持つことで、建学の精神に基づいた大学への帰属意識を堅持する。 ✓ 各種外部委員等を積極的に務め、学科および大学の社会的信頼を高める。 ✓ 私立大学改革総合支援事業を活用し、地域連携・産学関連連携等を積極的に推進し、地域の発展に貢献する。 ✓ 学科卒業生および保護者との緊密な連携を図る。 ✓ 入学定員(60人)の充足を至上命題とする。 ✓ 学生および保護者との連絡を緊密にし、離学防止の徹底を図る。 ✓ 各教員が、事務局や法人内各部局との緊密な連携を図り、組織的に行動することにより、効率的かつ実効性のあ
キーワード
国家資格取得、入学定員充足、学生第一の教育活動、地域貢献、研究振興

健康管理学部

① 健康栄養学科

目標(あるべき姿)
✓ 大学の基本理念に基づいた栄養と食生活を通して人々の健康に貢献できる管理栄養士を養成する。 ✓ 地域社会から信頼される栄養と食の教育と研究の学舎となり、地域社会に貢献する。 ✓ 管理栄養士国家試験合格率100%を達成する。 ✓ 就職希望者の就職率100%を達成する。 ✓ 入学定員80人、編入学定員10人を確保する。
方針
✓ 個々の学生に応じた適切な指導を行い、離学防止に努める。 ✓ 栄養学を修得するために必要不可欠な生物および化学の基礎学力修得を目指す。 ✓ 管理栄養士国家試験100%合格を目標とした教育の充実を図る。 ✓ 成績優秀者を表彰し、学修意欲および学修活動の促進を図る。 ✓ キャリア教育・支援の充実を図る。 ✓ 建学の精神・理念、3ポリシーを理解し、それに基づいた教育・指導を実践する。 ✓ 管理栄養士・栄養士養成のコア・カリキュラムに準拠した教育・指導を実践する。 ✓ 研究活動を促進し、研究業績の積み上げおよび博士の学位取得者増を目指す。 ✓ 授業公開および授業アンケートの評価を基に、授業改善や教育力の向上を図る。 ✓ 保護者との連携を図り、学生の教育・指導を行う。 ✓ 卒業生およびその就職先、実習施設、行政、企業と連携を図り、志願者の増加、キャリア支援、共同研究等に繋げる。 ✓ 外部機関からの依頼事項に対して業務に影響しない範囲で受諾し、社会貢献・地域貢献を果たす。 ✓ 管理栄養士国家試験の高い合格率を堅持し、定員充足に努める。 ✓ 科学研究費申請、企業等との共同研究を推進し、外部資金獲得を目指す。 ✓ 現状の設備、教育環境下で最大限の努力と工夫を行い、教育・研究成果をあげる。
キーワード
管理栄養士有資格教員、国家試験合格率、定員充足

薬学部

① 薬学科(6年制)

目標(あるべき姿)
✓ 「薬学科3ポリシー」および「アセスメントポリシー」に則った学部・学科運営を実行し、入学定員確保、進級率向上、共用試験全員合格、実務実習の円滑運営および高い国家試験合格率の維持を薬学部薬学科の責務とする。また、これらの目標を達成するために、専任教員の教育および研究レベルの向上を図る。 ✓ 令和5(2023)年度入学定員120人確保および入学生の質の確保 ✓ 11回生(平成29(2017)年度入学：現5年生)のストレート卒業率：60%以上、新卒生の国家試験合格率：80%以上 ✓ 13回生(令和元(2019)年度入学：現3年生)の共用試験：全員合格 ✓ 就職率100%および佐世保市内(または長崎県内)への就職率のさらなる向上

✓ 私立大学等改革総合支援事業および九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム(QSP)への積極的な参画と協力および活用 ✓ 大学附属薬局の開設 ✓ 佐世保 IR 事業への医療面での協力体制の構築
方針
✓ 学生ファーストの考え方のもと、学部ディプロマ・ポリシーと一体化した「薬剤師としての 10 の資質」について、ステップワイズに学修させることにより、薬剤師として地域社会へ貢献できる能力を育む。 ✓ 総合系演習科目の充実により、高い薬学専門力を醸成する(目標：ストレート卒業率：60%以上、国家試験合格率：80%以上)。 ✓ ホスピタリティ・ループリック、個人面談記録等を活かしたヒューマニズム教育を実践する。 ✓ 参加型学習・研修(寄付講座および同窓生の協力等)によるコミュニケーション教育の充実化を図る。 ✓ 学生の心的不安軽減および合理的配慮に関して CH サポートセンターと連携する。 ✓ 成績優秀学生に対する特待制度および表彰制度を継続する。 ✓ 就職率(就職者数／希望者数)100%維持および佐世保市内への就職率アップ(目標 15%)を目指す。 ✓ 大講座ごとに教員組織体制や専門教育の効率化等について検討する。 ✓ 遠隔授業の利点を活かしたハイブリッド型の授業方法を構築して、新しい生活様式に沿った授業評価基準を確立する。 ✓ 全教員が授業評価アンケートの「学生満足度：4.2 ポイント」以上を目標とし、満足度：3.9 以下の教員に対して、学部長・学科長・自己点検委員による面談を実施し改善を図る。 ✓ 各教員は査読付き論文を 1 報以上公表を目標とする。 ✓ 競争的外部資金(科研費・補助金・民間企業委託研究費等)獲得へ応募の促進を図る。 ✓ カリキュラム検討委員会を新規に立ち上げ、令和 6(2024)年度から施行される新しい薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応する。 ✓ 在学生の研修を目的とする寄附講座の導入や講師派遣を近隣企業・病院・薬局に向かって依頼する。 ✓ 企業との共同研究を促進する。 ✓ 他大学理系学部との共同研究や新教育プログラムの開発等を模索する。 ✓ 近隣高校(九州文化学園高校を含む)からの出前講義や体験学習を積極的に受け入れ、薬学または薬剤師の魅力について紹介する。 ✓ 保護者会(年 3 回程度)を開催して、保護者に対して本学の薬剤師養成教育について理解する機会を提供する。 ✓ 薬学部同窓会との連携を強化する。 ✓ 絶対目標である入学定員 120 人を確保するため、近隣の高校(特に、佐世保市内、九州文化学園高校を含む)との高大接続の強化、在学生や教員による薬学紹介の YouTube 配信や九州圏内の薬剤師会への広報活動の強化を推進する。 ✓ 離学防止として、薬学教育支援センターを中心とした初年次教育の充実、SA による成績下位者の学習補助、留年生への学習指導を強化する。 ✓ 私立大学等改革総合支援事業における全タイプで資金を獲得できるよう協力する。 ✓ 4 次カリのアドレバンスト科目担当者として、本学社会福祉学科および健康栄養学科の専任教員へ協力を依頼する。
キーワード
学生ファースト、入学定員確保、国家試験合格率(合格者数)、コロナ禍、ストレート卒業率

人間社会学研究科

① 観光学専攻(修士課程)

目標(あるべき姿)
✓ 定員を充足させ、教育と研究の推進が図れる環境を整備する。 ✓ 大学院生全員が『観光学論集』に研究成果を投稿することで、修士論文の質保証に資する。 ✓ 大学院生全員が 2 年間で修了し、本人の希望する進路に進む。
方針
✓ 論文作成のための特別研究費(年間一人当たり 1 万円)を支給する。 ✓ 長崎国際大学国際観光学会での発表を義務付け、研究力と研究成果の質的向上を推進する。 ✓ 日本語教育、文化財学分野の専門教員を補充する。 ✓ 教員の研究業績の向上を図る。 ✓ 講義内容の改善とカリキュラムの充実を行う。 ✓ 指導教員の片寄りがないように教育体制を整える。 ✓ リカレント教育の一環として、履修証明プログラムを推進する。 ✓ 地域の観光業界に従事する社会人入学を推進する。 ✓ 論文の調査・研究のために、包括協定を締結した自治体から協力を得る。 ✓ 学部の海外入試と同時に大学院入試を実施し、多国籍化と定員の充足を図る。 ✓ 内部進学を継続し、定員充足に努める。 ✓ 科学研究費などの外部資金の獲得を目指す。

キーワード
定員充足、カリキュラムの改善、教育体制の整備、地域連携

② 社会福祉学専攻(修士課程)

目標(あるべき姿)
✓ 建学の理念に裏打ちされた高度な実践的能力、研究力、指導力を堅持し、博愛精神あふれる「福祉人」を育成する。 ✓ 定員 10 人を満たし、多くの学生が研究上で競争的な交流ができる環境である。 ✓ 地域福祉のプラットフォームとして、行政・民間の福祉職が集う社会福祉学研究・実践の「知の拠点」となる。 ✓ 国際ソーシャルワーク連盟の活動を母体として、「ソーシャルワーク研究」の発展に寄与する。

方針
✓ 本専攻のディプロマ・ポリシーに準拠した学位取得を研究目的とさせる。 ✓ 入学時に研究計画を立てることで、着実に行動な研究成果を獲得させる。 ✓ 学生が参加できる研究の FD 等で研究力を付けさせる。 ✓ 本専攻の 3 ポリシーに準拠した教育研究指導を行う。 ✓ 就業年限で学位取得ができるように努める。 ✓ 学生の修士論文作成計画に寄り添った指導を行う。 ✓ 保護者、卒業生、学生、その他、アドバイザー役の社会福祉事業者等をステークホルダーと位置付ける。 ✓ 地域社会からの期待に応えるために、専攻に対するニーズを把握する。 ✓ 外部機関からの研究会・委員会等の依頼を、業務に支障がない範囲で請け負う。 ✓ 経営方針に則った業務を遂行する。 ✓ 経営業況を鑑みた上で、最大限の教育・研究成果をあげる。 ✓ 学生に対して、学位取得に関する責任を果たす。

キーワード
地域福祉プラットフォーム、国際ソーシャルワーカー連盟、履修証明プログラム

③ 地域マネジメント専攻(博士後期課程)

目標(あるべき姿)
✓ 地域の経済活動の活性化や生活環境・労働環境の改善に、観光学と社会福祉学の視点から参画できる地域マネジメントの新たな知識・技能を身に付けさせる。 ✓ 令和 4(2022)年度は 3 人の学位授与を目標としている。

方針
✓ 学位論文作成のための現地調査費や学会発表費などを使途とした特別研究費(年間 4 万円)を支給する。 ✓ 国内外の遠方から通学する社会人学生に対して、講義方法および研究指導体制の改善を行う。 ✓ 退職教員の後任の科目担当として、修士課程担当教員を昇格させる。 ✓ 入学者を増やすために、研究指導の補助教員のうち、実績を有する者を主指導教員に昇格させる。 ✓ 地域の観光事業や社会福祉事業等に従事する社会人の入学を促進させる。 ✓ 長崎 IR の社会人リカレント教育を想定した新たなカリキュラムの編成に取り組む。 ✓ 学位論文の調査・研究のために、包括連携締結の自治体や事業所等からの協力を得る。 ✓ 入学者定員 3 人を確保するために、オンライン海外入試の実施による多国籍化を推進する。

キーワード
3 年課程学位授与、カリキュラム改革、学生の多国籍化

健康管理学研究科

① 健康栄養学専攻(修士課程)

目標(あるべき姿)
✓ 大学の基本理念に基づいた栄養科学と健康科学の専門職業人や教育者・研究者となる人材を養成する。 ✓ 定員を充足する。 ✓ 精度の高い研究活動を行い、研究成果を公表する。 ✓ 大学院生が希望する進路に進めるようキャリア支援を行う。

方針
✓ 大学院生の特性の応じた指導を行う。 ✓ 大学院生と指導教員間で協議し、無理のない学修計画・研究計画をたて遂行する。 ✓ 大学院生の学会発表を奨励し、経費の補助を行い、経済的負担を軽減する。 ✓ 教員の研究業績の向上を図る。 ✓ 研究業績に応じて、特別研究指導教員への昇格を考慮する。 ✓ 他大学大学院との共同研究を推進する。 ✓ 修了生およびその就職先、実習施設、行政、企業との共同事業や共同研究を推進する。 ✓ 内部進学を促進する働きかけを継続し、定員充足を図る。 ✓ 科学研究費申請、企業等との共同研究を推進し、外部資金獲得を目指す。 ✓ 現状の設備、研究環境で、最大の研究業績をあげるよう努める。

キーワード
定員充足、内部進学促進、研究業績の向上

薬学研究科

① 医療薬学専攻(4 年制博士課程)

目標(あるべき姿)
✓ 薬学のすべての分野において最高水準の教育・研究活動を行い、高度医療を担う先導的医療系薬学研究者、生命科学の発展に寄与する研究者および医療行政に貢献する人材を養成し、地域および国際社会に供給する。 ✓ 6 年制に移行したことで、薬学教育に関わる人材不足が懸念される中、高い学識と豊かな人間性を有する教育者の育成と輩出に貢献する。
方針
✓ 主研究指導担当教員と 2 人の副研究指導担当教員が責任を持って指導し、全研究科教員が、研究進捗状況発表会に参加して、研究内容や進捗状況を客観的に評価する。 ✓ 大学院生が応募可能な各種奨学金や研究助成への応募を指導する。 ✓ 博士号取得研究者として必要な英語能力を修得させる目的で、英語による講義の開講をすすめる。 ✓ 主指導教員は大学院生に対して、日本学術振興会特別研究員(DC1, DC2)に採用されるような質の高い研究成果を挙げるように指導する。 ✓ 質の高い研究を実施し、高インパクトファクター雑誌への論文投稿を目指す。 ✓ 外部資金による研究費確保を目指す。 ✓ 学長裁量経費の確保を目指す。 ✓ 産業界および医療界との連携・地域貢献に繋がる研究を奨励する。 ✓ 学内研究成果を広く産業界および医療界に対する広報する。 ✓ 優秀な大学院生の確保と将来本学を担う人材育成の観点から、成績優秀な入学者 1 人を 4 年間の任期付き助手に任用する制度を継続していきたい。 ✓ 定員確保に向けて、入試募集課と連携して広報に注力する。将来的に海外からの大学院生募集を視野に入れて、英文での募集要項とホームページ作製を検討する。 ✓ 研究環境の整備として、十分な研究スペースの確保と研究機器の更新を継続して要望していく。
キーワード
産学連携、先端創薬研究、先導的医療系薬学研究、地方における知の拠点、薬学教育者の育成

事務局

① 総務課

目標(あるべき姿)
✓ 法人および大学全体の教学・管理業務を円滑に調整・実施できる。 ✓ 理念・方針に基づき企画案件の連絡調整、補助金獲得の事務集約ができる。 ✓ 総務業務を整理して業務標準化を図り、案件担当を組織対応が可能な体制が構築されている。
方針
✓ 各種の事業や計画の策定・執行にあたり、教学側の意見も聴取・考慮し、可能な限り反映して実施する。 ✓ 学生アンケートや学長カフェ等における学生の意見・要望を踏まえ、学修・生活環境を整備する。 ✓ 私立大学等経常費補助金を中心とする外部資金獲得等の企画案件について、教職協働での取り組みが円滑に行われるよう支援する。 ✓ 学長裁量経費等の学内公募型事業を積極活用できる体制を整備し、改革・改善のシーズ・ニーズを具体化する。 ✓ 総務課全体の職務分析を行い、職位と適正、業務量に応じた分掌を行う。 ✓ 業務標準化により、課内全員が所管業務について一次対応ができる体制づくりを推進する。 ✓ 個々の適正・希望と法人・大学の期待を考慮の上、中長期のキャリアプランを見据えた能力開発(OJT、OffJT)を推進する。 ✓ 財務の安定化のため、補助金・寄付金など収入の多様化に向けた施策を積極的に推進する。 ✓ メディアとのリレーション強化を図り、大学の認知度およびブランド力向上に向けた取組を実施する。 ✓ 投資候補案件の順位付けと中長期的なファシリティ・マネジメントを実施する。 ✓ ガバナンス・コード、中期計画など特別案件について、適切にとりまとめを行う。
キーワード
業務標準化、組織と個人の能力向上、改革・改善事業の推進、大学の認知度およびブランド力の向上、中長期的な案件対応(ガバナンス・コード、中期計画、ファシリティ・マネジメント)

② 会計課

目標(あるべき姿)
✓ 中期計画令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度(5 カ年)の最終年度において日本私立学校振興・共済事業団「経営判断指標」に基づく経営状態区分が「A2 段階」となることを目指し、2 年目となる当年度においては、基本金組入前収支差額 445 百万円(経常収支差額比率 11.3%)を目標とする。
方針

✓ 科研費・受託研究費等外部資金獲得の為の施策を、産学連携・研究支援室との連携により推進する。 ✓ 「研究費予算執行の手引」等マニュアルの整備・周知にて、適切な予算執行の管理に努める。 ✓ 現行の WEB 予算システムによる、教員別・研究課題別予算申請および予算執行を円滑に進めるべく、操作手順の明確化。 ✓ 会計システムおよび WEB 予算管理のバージョンアップに伴い、操作スキル向上に努める。 ✓ 外部研修(会計システム、補助金、科研費、階層別研修)の参加。 ✓ 情報共有・業務平準化を目指し、作業マニュアルの作成に努める。 ✓ 目標管理の徹底により計画数値を達成する。 ✓ 規程の遵守に努め、正確な経理事務を行うと共に、作業効率化を図る。
キーワード
目標数値達成、事務作業効率化、スキルアップ

③ 教務課

目標(あるべき姿)
✓ 教育活動については、建学の理念、教育目標および目的、CP および DP に則した知識・技能を学生が修得できるように必要な改革を実施しつつ教職員一体となって教育支援体制を構築する。また、ホスピタリティ・ループリックやポートフォリオを活用した教員による面接を通して、学生一人ひとりの成長過程の確認や指導を行い、学修成果を可視化する。 ✓ 本学におけるアセスメントポリシーを実践する為、これらの過程を卒業ポートフォリオとして完結させ、外部評価を行う。
方針
✓ 新型コロナウイルス終息の道筋がみえつつある現状を踏まえ、速やかにコロナ禍以前の授業形態および学修支援体制に戻る準備を整える。加えて、コロナ後に加速する超スマート社会(Society5.0)およびSDGsに対応すべく、科目新設や授業内容の検討、ICTを活用した授業方法の改善を行い、教育の質の向上に努める。 ✓ より複雑化する業務内容を踏まえ、業務分掌を明確化することで業務の効率化を図る。加えて、刻々と変化する大学改革への要請に対応する為、教務に必要な知識を修得する目的で、積極的に研修等に参加する。 ✓ 教員組織の将来像を明確にし、計画的な教員編成および採用を行う。また、教室不足および機器備品の消耗、加えて ICT 教育に向けた設備投資、トレーニング施設不足等、費用対効果とのバランスを模索しつつ優先順位をつけてスピード感をもって対応する。
キーワード
学修成果の可視化、学習環境の充実、教員組織の計画的構築、教育の質保証、コロナ後の社会変化に対応した教育改革

④ 大学評価・IR室

目標(あるべき姿)
✓ 教学マネジメント(本学がかかげている教育目的を達成するために行う管理運営)体制を確立して、大学の内部質保証を確実に実施して、予測困難な時代を生き抜く自立的な学修者の育成のため、学則第 2 条、大学院学則第 3 条に基づく自己点検・評価の実施および学校教育法第 109 条第 2 項に規定される認証評価ならびに分野別評価の適切な対応 ✓ 「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」に示された方針の本学の特性に応じた実施
方針
✓ 適正な自己点検・評価を実施するための点検・評価に対する情報等の共有と周知 ✓ 教育内容、方法等の向上の為の組織的な研修(FD)の実施等 ✓ 教学マネジメント指針の本学の特性に合わせた実現の為の SD の実施等 ✓ 適正な自己点検・評価を実施するための点検・評価に対する情報等の共有と周知およびエビデンス等の適切な管理 ✓ 教学マネジメント指針の本学の特性に合わせた実現の為の SD の実施および高度専門職の育成 ✓ 働き方改革を意識し、多数の教職員の時間を拘束する会議等の質を落とさず時間短縮に取り組む会議のマネジメントと資料作成 ✓ 意志決定支援の為の定期的な情報の提供ならびにエビデンスに基づき、分かりやすく可視化した情報の提供 ✓ 文科政策の動向等に関する情報の提供 ✓ ICT 活用による効果的で効率的な大学行政管理
キーワード
自己点検・評価、認証評価、IR(意志決定支援)、情報の可視化、FD・SD

⑤ 薬学事務室

目標(あるべき姿)
✓ 薬学部および大学の教育・研究活動の充実・発展のため、薬学事務室が有機的に機能し、その責務を果たすことができる。 ✓ 教職協働のもと、教員や大学との連携を図り、教員の教育活動、研究活動に対してより効率的・効果的な支援を行う。 ✓ ストレート進級・卒業、国家試験合格、希望進路の実現に向けて、学生支援ならびに教育活動への支援の充実を

図る。 ✓ 高校生人口の減少化に伴い、より一層、学生が充実した大学生活を送れるよう、教育および学習環境の整備・充実に努めるとともに、学生に対してより理解を深め、丁寧な対応を行い、誰もが来なくなる大学(薬学部)づくりと継続的な学部定員の充足を図る。
方針
✓ 薬学部教育活動や研究活動の充実・発展のため、教員や学生に対して効率的・効果的な支援を行う。 ✓ 上記の推進のため、薬学部各種委員会の役割・業務と薬学事務室業務の明確化と相互理解の強化を図る。 ✓ 共用試験(OSCE、CBT)、薬学実務実習および国家試験対策の円滑な推進を支援する。 ✓ 薬学事務室業務の整理・効率化への取組は進んでいるが、引き続き、業務の効率化と時間外業務の縮減に努める。 ✓ 薬学事務室職員間の業務の見える化を推進し、相互理解と信頼関係の構築、協力体制の強化に努める。 ✓ 経年劣化による施設・設備、教育機器等の計画的な整備を進め、教育環境の改善を図る。 ✓ 効率的な予算執行、ならびに迅速かつ正確な会計処理に努める。 ✓ 窓口業務や連絡事項、学生相談等、一人一人の学生対応の一層の充実を図る。
キーワード
設備・教育機器等の経年劣化に伴う計画的な更新および修繕、学修環境の整備、誰もが来なくなる大学(薬学部)づくり、教員間・教職員間の意思疎通と連携、薬学事務室業務の効率化

⑥ 図書課

目標(あるべき姿)
✓ 学生が集う快適な空間と場の提供を実現するための工夫に心掛け、多彩な活動を支援する図書館ラーニング・コモンズや、自己学修に集中できる閲覧席を提供する。 ✓ 学術情報流通の基盤施設として、学修・教育・研究に活用できる資料の充実と、場所を選ばず利用しやすいサービス環境を提供する。 ✓ 学内で作成された教育・研究活動の学術成果を電子的形態に保存し、これらを機関リポジトリを通して広く発信していくことで、情報公開の推進とオープンサイエンスに繋げる活動を進めていく。 ✓ 学術情報の発信や読書推進活動を通して、地域社会に貢献する図書館となる。
方針
✓ 環境の変化やニーズに対応できるよう、必要とされるサービスのアンテナを張り、先行事例を参考に本学へ取込める柔軟性を磨いていく。 ✓ 学生、教員のニーズの把握を常に心がけ、現行のサービスにおける課題を明確にする。 ✓ 授業や学修に結び付く資料や読書に繋がるコンテンツなどを充実させることで、利用者を増やし図書館を使ったことのない学生をゼロにする。 ✓ 利用者からのリクエスト選書、学生主体による選書ツアーや学科による専門領域の選書を通して、本学の特色となるコレクション構築をすすめる。 ✓ 来館をしなくても利用できるサービス環境整備が求められており、これらに対応するデータベースやコンテンツを拡充する。 ✓ 図書館の活用を促すため、提供するサービスに関する情報を、深く・幅広く利用者に伝えられるよう、利用指導の内容を充実させ、職員のスキルアップを図る。 ✓ 関連領域業務の整理とその理解を深め、個々の知識レベルの向上に繋がる業務標準書の完備に努める。 ✓ 学術情報基盤の変化に対応するため、関連領域の情報収集と修得に努め、組織・職員間での情報共有を通して組織力を高めていくことで大学へ貢献する。 ✓ 図書館委員会において、読書活動の推進、教育・研究をカバーする資料やデータベースの充実に係る方針に沿って、有用性のあるコレクション構築を進めていく。 ✓ 研究センター委員会では、機関リポジトリ(NIU-AIR)による本学の教育活動・研究活動の発信を通してオープンサイエンスへの取り組みをおこなっていく。 ✓ 図書館システムの更新に向けたリプレースを計画し、円滑なサービス提供体制の継続性を確保する。
キーワード
学生支援、読書推進、オープンサイエンス、学術情報、情報発信、地域貢献

⑦ 学生課

目標(あるべき姿)
✓ 「教育の目標」に掲げる人間性の備わった人材、卒業後も地域に愛される人材の育成に寄与し、現在の学生の特徴と学生支援への課題を的確に掴み「教職員一体となった全学的な支援体制を基に、学生一人ひとりの状況を理解し、適切な支援を提供する。」と言った学生支援の基本方針に基づき、スチューデント・ファーストを実践する。
方針
✓ 増加傾向である離学防止については、経営悪化に直結することから教員によるサポートが重要。 ✓ 厚生補導についても教職員一体で取り組む必要がある。 ✓ 各課員のレベルアップおよび他大学等とのリレーション構築の為、各種研修会等には積極的に参加する。 ✓ 課内業務の枠にとらわれず、本学の事業遂行に貢献する。

✓ 私立大学経常費補助金の特別補助のうち、授業料減免に対する補助金が大幅な見直しとなり数千万円規模の収入減となっており、奨学金対象者の整備が必要。 ✓ チューリップハウスの老朽化に伴うメンテナンス費用が多くかかり、平成 29(2017)年度からは単体赤字を計上。値上げを含めた今後の運営についても法人事務局を主体として検討が必要。
キーワード
スチューデント・ファースト、環境の変化への順応、コミュニケーション、効率化

⑧ キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター保健室

目標(あるべき姿)
✓ 本学のモットーである「いつも、人から。そして、心から」を具現化するために、教職員が学生に寄り添う自立サポートの実践や学生同士による助け合い(ピア・サポート)の取組を進め、学生支援体制の拡充と学生のホスピタリティの成長を目指す。 ✓ 「学生支援の基本方針」に基づき、教職員一体となった全学的な支援体制を構築することにより、学生一人ひとりの個性の理解に基づく、きめ細やかな支援を提供する。 ✓ コロナ禍においても、学生一人ひとりが充実感ある学生生活を送るため、心身共に健康な状態を自己管理できる力を養う。
方針
✓ キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター(以下 CH サポートセンター)運営委員会構成員による教職協働を引き続き行う。また、学園内の学校保健関係者の連携強化を目的とし、情報共有の機会を構築する。 ✓ 学生対応に関する方向性や方法等を個別に判断・対応することなく、カンファレンスを設定し、チームとして情報共有・確認・行動(対応)する。 ✓ 平成 24(2012)年度から継続している学生定期健康診断受診率 100%(休学者除く)を維持する。 ✓ コロナ禍においても、合理的配慮面談、学生相談室や学生生活サポート室の面談、ピア・サポートなどの質を保障しうる設備・体制の整備を行う。 ✓ 学内外における「修学上の配慮」において、適切な手続きや情報共有、守秘義務および情報管理を正確に CH サポートセンターから教職員へ伝達し、学部学科を中心に支援に取り組むことの理解と啓発を行う。 ✓ 学生の安心・安全を確保するため、NIU 利休庵診療所、NIU 疾患検査センターと CH サポートセンターの傷病者対応をはじめとする健康管理の連携体制を整備する。 ✓ 障がい者支援を推進する社会情勢となり、実態調査等で支援体制や環境の整備内容が詳細に問われるため、私立大学等経常費補助金(一般補助・障がい者支援)の運用により、中期計画で支援体制および環境の整備を継続する。 ✓ キャンパスソーシャルワーカー(以下、CSW)の専門性を活かすために、業務分担を明確にし、実務経験を重ね、学内外の研修等にも積極的に参加することで CSW のスキルアップを図る。 ✓ 委員会、各学科と連携した全学的なピア・サポート体制が定着しつつあるなか、長崎国際大学ピア・サポート学生組織(以下、NPS)の体制充実を図り、SDGs を取り入れた研修を計画し、ピア・サポーター育成に注力する。 ✓ 教育基盤センターと NPS が連携し、配慮が必要な学生への学修支援の体制を整備する ✓ 障がい学生の就労支援体制の整備に関しては、キャリアセンターと連携し、外部の就労移行支援機関や企業との接続を拡充する。 ✓ 女性研究員相談窓口の体制整備を継続する。
キーワード
定期健康診断 100%受診、コロナ禍での対応、修学上の配慮、NIU ピア・サポート学生組織(NPS)、学園内学校保健関係者の連携強化

⑨ 入試・募集センター

目標(あるべき姿)
✓ 限界目標：各学科・専攻科別の入学定員を充足し、全学入学定員 530 人(1 年次 460 人、編入 40 人、大学院 30 人)の充足。 ✓ 自主目標：各学科別の入学定員を充足し、全学入学定員 530 人の充足。 ✓ 死守目標：中期経営計画に基づく入学者目標設定入学定員 530 人(大学院含)の達成。
方針
✓ 高校での出前講義等への協力とオープンキャンパスでの学科プログラム企画創意工夫と参加者との対話に取り組む。 ✓ 「面倒見の良い大学」として卒業者アンケートでの学生の満足度を毎年上げ続けるために取組んで成果を出していただく。 ✓ 業務の標準化を図り、見える化することで改善点を見出して効率化していく。 ✓ 部署内では、入試と募集の業務を協業し、部署外とも繁忙に併せて協業し合って運営していく。 ✓ さらに、学生募集業務経験者の協力による高校訪問。短大と協働したガイダンス参加。 ✓ 経費削減を目的とした短大募集との協働体制検討。 ✓ 経費削減の中での募集経費の維持継続。
キーワード
現状分析、他大学との比較検証、PDCA 推進、責任所在の明確化、成果の把握

⑩ キャリアセンター

目標(あるべき姿)
✓ 卒業生の進路決定率 100% ✓ 学生ひとり一人が自立的に進路選択を行い、進路を決定できる支援体制を構築すること。
方針
✓ 学科のキャリア形成、就職支援へのニーズを吸収し、施策に反映させる。 ✓ すべての教員が学生の就職・進路についても関心を持つよう啓発活動に努める。 ✓ 学生との面談スキルの向上のため、ケーススタディを定期的の実施し場合によっては専門機関とのパイプを強くする。 ✓ 企業との関係をこれまで以上に強化するため接点を増やす施策を各自実行させていく。 ✓ 教員との連携を強化し様々な場面で学生のキャリア形成・就職支援につながる関係を構築する。 ✓ 学生、生徒のキャリア支援の分野において他部門、特に短期大学との連携を強化する。 ✓ 大学での学びの集大成としての就職と位置づけ、就職の良い大学として広報、学生募集にも貢献する。 ✓ 地域の行政や企業とも連携を図りながら県内就職率の向上に努め、地域創生に貢献する。
キーワード
教員・他部門との連携強化、新型コロナウイルスで傷ついた学生のケア

⑪ 国際交流・留学生支援室

目標(あるべき姿)
✓ 令和 2(2020)年度に新たに策定した「国際化ビジョン」の目標達成に向けて、国際交流事業、外国人留学生支援事業、共修事業等の各種取組を推進し、本学の国際化を促進する。 ✓ 「国際化ビジョン」の 6 つの目標：①国際的な教育・研究環境の整備②大学カリキュラムのグローバルスタンダード化③日本人学生の海外留学を促進④外国人留学生の積極的な受入⑤海外大学とのネットワーク拡大⑥地域と連携した国際化の推進
方針
✓ 教職員が協働で年 2 回の留学生面談を実施。問題のある学生を早期発見し、離学防止に努める。 ✓ 教学組織や各部署と連携してカリキュラムのグローバル化を推進し、特に欧米圏からの留学者増を目指す。 ✓ 海外留学者数の増加を目指し、各学科において留学プログラム構築を教学組織と協働で構築する。 ✓ 海外留学奨学金の各種補助金獲得を教職員協働で獲得する。 ✓ ビザ関連業務、海外留学派遣業務、安全管理関係業務等、専門性を有する人材育成の必要性から各種研修などには積極的に参加する。 ✓ 業務の見える化に努め、職員間が横断的に業務内容を共有化できる体制を整える。 ✓ グローバルな取組の認知とブランド力の向上のため、各種事業については、学内および学外への情報発信を積極的に行う。 ✓ 留学生の多国籍化と入学者数の目標達成。 ✓ 留学生借り上げ宿舍の老朽化に伴う修繕および家賃の減額を検討。 ✓ 各種補助金および奨学金獲得。
キーワード
国際化ビジョン、優秀な留学生の確保、留学生の在籍管理の徹底、With コロナの国際交流、海外留学プログラムの構築

⑫ 地域連携室

目標(あるべき姿)
✓ 自治体・産業界・他大学連携強化、ならびに具体化し、地域における「知の拠点化」を産学官連携により推進 ✓ 少子高齢化に対応するため、初等・中等教育機関との連携や社会人のリカレント教育の充実を推進 ✓ 地域連携活動に展開できる事業整備による自治体コストシェア(補助金、委託研究等)の拡充 ✓ 長崎県・佐世保市と連携し、長崎県・佐世保市が推進している「IR(特定複合観光施設・統合型リゾート)」における「教育・研究および人材育成」の推進
方針
✓ 産官学(地域・企業・高校・大学等)連携事業：事業については、「地域連携センター」と「地域連携室」を中心に「教育・研究・学生支援」、および「地域および社会貢献」の観点から「教職協働」と位置付けし、実施する。 ✓ 公開講座・寄付講座関連事業：同事業については、「地域連携センター」と「地域連携室」を中心に「教育・研究・学生支援」、および「地域および社会貢献」の観点から「教職協働」と位置付けし、実施する。なお、同事業に関する規程変更後は、公開講座数および受講者数が増加した。また「NIU キッズキャンパス：小学生対象公開講座」の実施により、参加者の年齢幅の増加、さらに学生募集にも今後良い効果を予想し、「地域連携センター」と教育・研究・学生支援に対する教職協働と位置付けし、実施する。 ✓ 催事関連事業、HS 茶会事業については、「地域連携センター」と「地域連携室」を中心に「教育・研究・学生支援」、および「地域および社会貢献」の観点から「教職協働」と位置付けし、実施する。NIU キッズキャンパス他は教職員、学生と一体となって実施する。 ✓ 産官学(地域・企業・高校・大学等)連携事業、公開講座・寄付講座関連事業の推進における職員方針は、まず包括

連携協定先との連携を最優先事項として捉え、組織的には各学科、人的には教員並び学生と連携し、具体的な事業について検討⇒実施とする。また新たな包括連携協定先については、上層部との協議により進める。また公開講座については包括連携協定先と連携した講座(キッズキャンパス含)の更なる推進を目指す。 ✓ 催事関連事業：各学部・学科主催による広報催事業との連携をはかりながら、さらに推進する。 ✓ NIU キッズキャンパス他：学部・学科、教職員・学生、包括連携協定先(企業・団体)とさらに連携し、推進する。 ✓ 産官学(地域・企業・高校・大学等)連携事業：同事業については、大学および法人事務局、学長・副学長・学部長・学科長、地域連携センターとの相談を最優先に行ない、学外では行政を含めた包括連携協定先、さらに九州文化学園小学校・中学校との協議を中心に行なう。 ✓ 公開講座・寄付講座関連事業、催事関連事業、NIU キッズキャンパス他については、特に本学のステークホルダーに対し、本学ならびに学校法人九州文化学園の PR 活動を意識し、必ず成功させ、本学ならびに本法人のステークホルダーを増やす。また九州文化学園小学校・中学校との連携を深める。
キーワード
地域および社会貢献、産学官連携

⑬ 地域連携室(QSP 事務局)

目標(あるべき姿)
✓ QSP 事業推進による「いつまでも住みたいと思える活気と魅力ある地域社会」の創出、地元若者の定着 ✓ KPI としている進学率、県内入学数、就職率の目標達成 ✓ PF 連携による効率的な成功事例の実現、企画事業(若者の地元定着への取組、少子高齢化への対応等)の実施
方針
✓ 産学官(地域・企業・大学)連携事業については、教育・研究・学生支援に対する教職協働と位置付けし、実施する ✓ 専門委員会、WG に参加する教職員との連携を密にし、情報共有化、広報等強化を図り、専門委員会、WG の事業計画をサポートする ✓ 令和 4(2022)年度は、中計最終年度となるため、各事業のまとめと精査を行う。 ✓ 外部評価を受け、外部評価委員会の提言、忠告に取り組む。 ✓ QSP 中期計画終了後の態勢、活動、次の連携の在り方を模索し、次期中期計画を協議する。
キーワード
産学官連携、外部評価

⑭ 産学連携・研究支援室

目標(あるべき姿)
✓ 県北地域の主要な教育・研究機関として、地域社会の発展に積極的に貢献することを目標とする。 ✓ 前述の目標達成のため、地域の観光・福祉・健康栄養・医療の水準向上を大学の使命の一つとして位置づけ、観光・福祉・健康栄養・医療分野の教育研究に係る成果を広く社会に還元するため、産学連携を推進する。
方針
✓ 産学連携の推進を図るため、企業等との交流を積極的に推進し、平素より双方の有益な情報交換を拡大した上で、収集した情報を研究者に提供して、研究者と企業の連携を深めていく。 ✓ 兼務職員 1 人の URA(University Research Administrator)としての専門知識取得を支援するため、各種講習会等に積極的に参加させる。 ✓ 産学連携の推進が研究力の向上に寄与すること、また、研究力の向上が教育力の向上に直結していることを学内で共有して、産学連携の推進が将来に向け大学のブランド力強化に貢献できるとの認識の浸透をはかる。 ✓ 地域の中小企業等との共同研究、委託研究を推進するため、研究者と連携してこれらとの交流を推進する。
キーワード
本学における教育と研究の割合を 6:4 に、事務局職員の URA に関する資格取得者を増やす

⑮ スポーツ支援・振興室

目標(あるべき姿)
✓ 本学スポーツ系学生(強化指定部 12 団体 341 人、体育部 7 団体 115 人 計 19 団体 456 人 学生対比 20.4%: 456 人/2,236 人、令和 3(2021)年 5 月 1 日現在)に対する支援の推進 ✓ 自治体・産業界・他大学連携強化、ならびに具体化し、スポーツ振興における拠点化を産学官連携により推進 ✓ 「一般社団法人大学スポーツ協会: UNIVAS」加盟による「大学および地域スポーツ振興」の推進 ✓ 「総合型地域スポーツクラブ」に対する支援
方針
✓ 「教学組織: NIU スポーツサポートセンター、事務組織: スポーツ支援・振興室」だけでなく、「文部科学省・スポーツ庁」と「UNIVAS」、さらに「長崎県・佐世保市」と連携し、「教育・研究・学生支援」、「地域および社会貢献」、「スポーツを通じた地方創生」における融合の観点から、「教職員・学生協働」と位置付けし、実施する。 ✓ 「教学組織: NIU スポーツサポートセンター、事務組織: スポーツ支援・振興室」を中心に、「大学、および地域スポーツ振興」の活性化に寄与し、本学のステークホルダー増に繋げ、本学のスポーツ系学生の満足度を高め、さらに「長崎県・佐世保市」における「地域スポーツ振興」の活性化に努め、「地域および社会貢献」に寄与する。

キーワード
スポーツ系学生支援、大学および地域スポーツ振興、UNIVAS、スポーツ庁

5)教育活動

1. 全学事業【教務課】

- ✓ 学園の建学の理念や大学の建学の精神、教育目的・目標や長崎国際大学の3ポリシーおよび「令和4年度長崎国際大学学部および大学院の教育活動の学長方針」に基づき、次の事項を実現する。

項目	目的・目標と実施内容
1.理念や3ポリシーを通じた学修目標の具体化	✓ 学修者本位の教育を実現し学生の立場に立つ3ポリシーの具現化を図る為、建学理念であるホスピタリティの獲得を目指し、初年次教育の充実とホスピタリティ・ルーブリックの活用を定着させる。加えて、学修ポートフォリオを活用し、教員と学生が定期的に面談を行うことで学生の成長過程の確認・助言・指導等を行い、記録する。これらの学修ポートフォリオに蓄積された学修成果に関する情報をエビデンスとして用い、ディプロマ・ポリシーに定められた資質・能力の達成状況を評価する。
2.ポリシーに基づく授業科目・教育課程の編成・実施	✓ 急速に変化する社会情勢とポリシーの整合性を常に点検し、外部評価も実施する。教育課程の編成については、ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標の達成という観点を常に考え、カリキュラムマップ・ツリーの点検を各学科および教務委員会を中心に検討し、必要な改革を実行する。
3.DPの実質化	✓ DP達成を確実に実行する為、それぞれの授業科目のシラバスに目的と到達目標、ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標と授業科目の到達目標の関係を明確に記載し、それに沿った授業を実施する。
4.ポートフォリオの活用	✓ コロナ禍により、授業や各種連絡事項伝達手段としてポートフォリオを活用する機会が増加したことにより、学生の利用率も急速に向上した。コロナ終息後においても現状の利用率を維持しつつ、更なる活用を進める。
5.学修成果・教育成果の把握・可視化	✓ ルーブリック評価により、学生のDPにある5つの諸能力の獲得状況を把握し、学生と面談を行うことで、確認・助言・指導を行う。 ✓ ルーブリック評価については、各種データ等を活用し、教員間で問題点を共有し、課題があれば改善する。
6.DP達成状況の評価	✓ 卒業時の質保証の為、各学生のDP達成状況を記録した卒業ポートフォリオ作成し、単位修得状況、卒業論文要旨と共に外部評価を実施したうえでDPにおいて求められている各能力が獲得されているか評価する。今年度が完成年度となる為、教務委員会を中心にこれまでの実施状況を検証し、必要な改善を行う。
7.入学前教育	✓ 教育基盤センターが中心となり、各学部・学科と協議の上で専門分野への動機付けや基礎学力向上を目的に適切な内容を協議および改善し、入学前教育を充実させる。
8.全学共通教育	✓ 専門教育への基盤を作る全学共通教育の充実を図る為、社会の変化に対応すべく数理・データサイエンス・AI教育の充実を図る。また、本学の建学の理念を具現化した必修科目である「ホスピタリティ概論」にSDGsに掲げられる17の国際目標に関する内容を盛り込み、「ホスピタリティとSDGs」を新設する。
9.キャリア教育	✓ 大学教育そのものがキャリア教育である一方で、自分が進むべき道を探しあぐねている学生も少なくないことから、未来の自分像を明確に描けるようになるために役割の大きい教員が、キャリアセンターとの連携を密にして教養セミナーや各学科で展開するキャリア関連科目の充実を行う。
10.リカレント教育および社会人学生の支援	✓ 大学院をリカレント教育の受け皿として捉え、産官学の連携を強化し、地域の実情に合ったカリキュラム編成に取り組む。 ✓ 働きながらのリカレント教育を実現・充実するために必要なネット配信授業などのシステム構築については、コロナ禍による遠隔授業の経験や資源を活用しQSPの各大学と連携し検討する。 ✓ 「履修証明プログラム:職業実践力育成プログラム(BP)」の修了生に対するキャリア支援を周知する。 ✓ 「社会人学生に対する育児支援に関する協定」に基づき社会人学生に対する支援を周知する。
11.語学含めグローバル化への対応	✓ 高い語学運用能力獲得の為、コロナ禍での新たな留学の形を含む従来からの留学制度の充実に加え、引き続き専門教育における英語による授業科目増加も検討する。
12.外国人留学生への日本語教育	✓ 留学生の実質的な日本語能力向上に向けて、日本語教員の支援を充実し、必要であれば学科および教務委員会が中心となりカリキュラム改革を行う。加えて、学科の枠を超えたレベル毎の支援を検討する。
13.教育・学修・履修・支援の制度・体制の整備	✓ コロナ禍の影響で閉鎖を余儀なくされたラーニング・コモンズを充実させ、学生の時間外学修を支える。

	✓ 教員や公務員等の受験を支援する講座等を充実させる。 ✓ ICT 教育の充実に必要な機器類を整備する。
14.Society 5.0 への対応	✓ 全学共通科目の「ビッグデータ」および「ダイバーシティとグローバル市民論」の履修者増を目指す。
15.統合型リゾートへの対応教育	✓ IR(統合型リゾート)に寄与する人材育成のために、IR に関する講義を充実させる。 ✓ IR(統合型リゾート)に寄与する人材育成のために、「長崎県・佐世保市」と連携し、具体的な事業について協議・検討し、その充実を図る。
16.安全・安心教育の推進	✓ 安全・安心に関する知識は、現代人の教養として、全学部の学生が共通して身につけるべき要素であり、安全・安心な環境づくりにどんなマネジメントが必要か、心身の健康と安全、食の安全と衛生、地域の安全等、教育環境を巡る安全・安心、健康の諸課題を科学的に捉える力と諸課題に対応できる応用力を学部・学科の学びを通して醸成する。 ✓ 安全・安心の基本は、命を大切にすること。それも自分の命だけではなく、他者の命、特に弱い立場の人をどう守るかということ。NIU 疾患検査センターや利休庵診療所との協力による安全・安心教育を通して、他者への思いやりや共生社会への理解にもつながっていく。

2. 人間社会学部

① 国際観光学科

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化、IT 化を推進できる人材の養成に対応する教育・研究【IT 教育】【IR に関連した教育】【留学生と日本語教育】	✓ 長崎・佐世保への IR(統合型リゾート)誘致に向け、IR 運営に必要な人材育成に資する教育・研究の場として体制を強化する。また「九州・長崎 観光人材育成コンソーシアム準備会」において中心的な役割を果たし、外部の学識経験者、事業者との接触、交渉、科目設定に向け、協力依頼、関係強化等を推進する。さらに IR に関して実績のある海外大学との連携実現に向け、米国、欧州、マカオ等の現地視察・調査を計画する。 ✓ 日本語教育カリキュラム改訂の 2 年度目として、広範な留学生の日本語力向上に向けた体制を一層充実させ、留学生の満足度の向上を図る。 ✓ 英語教育を中心としたグローバルツーリズムコースでの先進的なオンライン教育を評価し、全学科的な見地での導入を検討する。
2.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進【地域が要望する人材の育成】【地域との連携による教育活動の推進】【白寿時代に対応したリカレント教育の推進】	✓ 地域におけるリカレント教育の場としての展開を図り、また QSP との連携、地域の産学官共同の教育・研究の場として新たな体制強化を推進する。 ✓ 観光業界全体の Society 5.0 社会に向けた動きに連動したカリキュラム改変や外部人材を活用した科目展開等を検討する。 ✓ 社会人の「履修証明プログラム・職業実践力育成プログラム(BP)」の修了生に対し、キャリアセンターと連携し、同プログラムが履修修了後、就職の相談についてキャリアセンター利用を後押しする。 ✓ IR(統合型リゾート)人材育成に関わる社会人対象プログラムについて、産官学コンソーシアムにおいて具体的な検討を開始する。
3.未来型学生の育成【基礎学力の向上に向けた教育支援】【3 ポリシーの実践】【学生のキャリア教育の充実と就職率アップに繋がる支援の充実】【安全・安心教育の推進】【高大接続と共通テスト】	✓ 入学前教育として、早期に国際観光学科での教育に慣熟してもらう目的で、観光に関する作文(800 字)、日本語能力基礎調査(WEB 利用)、英語資格入学者に対する英語学習レポートを課しているが、新たに強化指定部入学者に対し、UNIVAS との連携による入学前プログラムを実施し、基礎学力の向上を目指す。 ✓ 強化指定部の学生を対象とした入学前教育を開始し、その結果に応じた基礎学力向上のための支援を行う。 ✓ 早期から就職意識調査を開始し、各学年におけるきめ細かなフォローアップを実施することにより、就職成就率(納得ができる就職がなかった率)の向上を図る。

< B. 資格等取得への対応 >

資格名	目標設定	達成に向けた具体的な取組・改善策
国内旅行業務取扱管理者	16 人(合格率 20%)	令和 3(2021)年度合格者は 6 人(令和 2(2020)年 14 人、令和元(2019)年 34 人)、科目合格者は 5 人(令和 2(2020)年 2 人、令和元(2019)年 8 人)であった。新型コロナウイルスと台風の影響があった令和 2(2020)年より、令和 3(2021)年はさらに合格者数が減ったが、この要因の 1 つに、受験者の減少がある(令和 3(2021)年度受験者数 61 人、令和 2(2020)年 86 人、令和元(2019)年 119 人)2 つめの要因は、合格率の低迷である(令和 3(2021)年度合格率 9.8%、令和 2(2020)年 16.3%、令和元(2019)年 28.6%)そこで、令和 4(2022)年度は受験者 80 人、合格者 16 人、合格率 20%

		を目標とする。まずは、受験者を増やすため、OR を通じての広報を強化する。さらに、エキスパート I A・I B の科目や認定単位が追加された効果が見出せなかったため、これらの科目の質的向上および合格への意欲維持に努める。
総合旅行業務取扱管理者	4 人(合格率 40%)	令和 3(2021)年度合格者は 5 人(合格率 38.5%)であり、令和 2(2020)年 4 人(合格率 30.8%)や令和元(2019)年 7 人(合格率 35.0%)と比較して、受験者は減っているものの合格率は高まり、教育内容の質的改善が図られていると評価できる。令和 4(2022)年度受験者となる国内合格者が減少していることから、令和 4(2022)年度受験者 10 人、合格者 4 人、合格率 40% を目標とする。さらに、国内と総合のダブル受験を促していく。
学芸員	35 人	博物館学芸員養成課程の必修科目の多くが 100 人を超える受講生がいる一方で、資格の取得希望者は例年 30 人程度に留まっている。資格取得者を安定的に輩出するために、履修学生への資格取得に関する周知の徹底、学芸員としての就職を見据えた学外機関との連携(調査・研究等)の強化を実施する。
公務員	10 人	公務員希望者は年々増加傾向であり、令和 2(2020)年度は対前年 300%、15 人の合格者となった。警察官、自衛官等も含めて目的意識を持った資格志望の動機付けを確実に行之、安定した実績をあげる。
日本語教員養成課程修了者	修了学生 3 人以上	本養成課程修了には多くの科目履修と 4 年次の日本語教育実習も必要であることから、履修学生の意識向上のための声かけや、就職情報も含めた国内外の日本語教育に関するあらゆる情報提供を行う。
日本語検定	20 人	基礎学力としての母語力の必要性の周知と検定実施の早期告知を図り、2 級 2 人、準 2 級 4 人、3 級 14 人の検定合格を目指す。
秘書検定	10 人	話し言葉によるビジネスコミュニケーションスキルの基礎資格取得を、授業(「ビジネス文書」)も通じて支援する。2 級 3 人、3 級 7 人の合格を目指す。
ビジネス文書検定	8 人	書き言葉によるビジネスコミュニケーションスキルの基礎資格取得を、授業(「ビジネス文書」)も通じて支援する。3 級 8 人の合格を目指す。
公認スポーツ指導者	30 人(コース在籍学生の 6 割)	指定された 14 科目を確実に単位修得するように日頃から指導する。また、コースに在籍する学生に対して授業やゼミの中で取得を推奨する。
健康運動実践指導者	10 人	指定された科目の取得を推奨すると共に、資格取得試験取得年度には、実技試験および筆記試験に向けた対策講座を実践することで確実な取得を目指す。
マリンスポーツ(ダイビング)	30 人	本学スポーツツーリズムコースの特色の一つであるマリンスポーツ実習の履修者が増えるように教員がオリエンテーションなどを利用して声掛けを強化する。
TOEIC(500 点以上)	30 人 (うち 700 点以上 10 人)	グローバルツーリズムコース学生を中心に目標を定め、スコア獲得に向けてレベル毎に指導を強化する。
教育職員一種免許状	延べ 20 人	教職課程履修者はやや減少傾向にあるが、2・3 年生の免許状取得希望者の意欲喚起を行い、例年と同程度の実績で目標を設定して取り組む。また全国的な教職課程改革の動向を踏まえた上で、適切な形で対応を行う。
茶道鎮信流初歩伝	50 人	本学の特色である「茶道文化」の授業が、品格の向上と礼儀の体得の自己修養の場であることを意義付ける。 「茶道文化」の履修継続が社会人基礎力の習得につながり、資格取得が就職活動についても優位性があることをアピールする。 また、地元ゆかりの鎮信流を通して、地元の文化・歴史に対する関心を高め地域貢献を目指す。
茶道鎮信流初伝	10 人	本学の特色である「茶道文化」の授業が、品格の向上と礼儀の体得の自己修養の場であることを意義付ける。 「茶道文化」の履修継続が社会人基礎力の習得につながり、資格取得が就職活動についても優位性があることをアピールす

		る。 また、地元ゆかりの鎮信流を通して、地域の文化・歴史に対する関心を高め地域貢献を目指す。
ホテルビジネス検定	20 人(2 級)	令和 2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響により受験がかなわず、令和 3(2021)年度は 23 人の受験が予定されている。令和 4(2022)年度も 20 人以上の受験・合格を目指す。

< C. その他、教育・学修支援に関する課題と解決に向けた取組 >

課題	取組
1.法令・基準等の改正への対応	増員により 5 人体制となった実務家教員への適切な支援を継続し、大学教員としての教育、研究面での早期の成長を促す。
2.適切な教育組織の維持・確保・改善	学科業務のオンライン化など更なる効率化による教員の負担軽減により、教育、研究に専念できる時間を増やす。
3.資格取得対策	多様な進路を志望する学生に対応して、早期に適切な資格取得の情報提供を行い、受験者数の維持、増加を図る。

②社会福祉学科

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化、IT 化を推進できる人材の養成に対応する教育・研究【IT 教育】【IR に関連した教育】【留学生と日本語教育】	✓ 「国際コミュニティケア論」などの専門科目を通じて、社会福祉をグローバルな視野で俯瞰できる人材を育成する。 ✓ 国際交流・留学生支援センターと連携し、留学生の入学増加を図る。 ✓ 中国、台湾、韓国など、近隣諸国でも高齢化が進展する中で、日本の高い介護スキルやソーシャルワーク、事業所運営ノウハウなどに対する国際的な関心が高まっている。これらについて、連携協定を締結している大学との共同研究に取り組むほか、各国との橋渡し役になれる人材の育成を図る。 ✓ IR の誘致を見据え、ギャンブル依存症等に福祉的視点から対応できる専門職人材の養成のあり方について検討を行う。
2.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進【地域が要望する人材の育成】【地域との連携による教育活動の推進】【白寿時代に対応したリカレント教育の推進】	✓ 実習教育、ボランティア活動などを通じて、地域における福祉人材の存在の重要性を理解する機会を提供する。 ✓ 実習の受入れ先確保・増大を図る。 ✓ 学修や資格取得への意欲の高い社会人・高齢世代の学生の受入れ体制について、リカレント教育の視点も踏まえつつ、学科内で検討を行う。
3.未来型学生の育成【基礎学力の向上に向けた教育支援】【3 ポリシーの実践】【学生のキャリア教育の充実と就職率アップに繋がる支援の充実】【安全・安心教育の推進】【高大接続と共通テスト】	✓ 社会福祉学科 3 ポリシーを基盤として、ゼミ、演習等の少人数科目において、読解力・文章力を涵養する指導を行う。 ✓ 福祉現場を意識した授業や実習教育を通じて、早期からの職業意識の醸成を図り、卒業後の適切な進路決定につなげる。 ✓ 高校への出前授業、職業教育などを従来以上に積極的に行い、福祉領域への関心を高めるとともに進学につなげる。

< B. 資格等取得への対応 >

資格名	目標設定	達成に向けた具体的な取組・改善策
社会福祉士	32 人(4 年次履修者 42 人 合格率 75%)	昨年度を上回る数値として、左記の合格率達成を目指す。
精神保健福祉士	6 人(4 年次履修者 6 人 合格率 100%)	4 年次履修者全員の合格を目指す。
介護福祉士	17 人(4 年次履修者 17 人 合格率 100%)	4 年次履修者全員の合格を目指す。
スクール(学校)ソーシャルワーカー(SSW)	5 人	定員(5 人)の充足を図る。社会福祉士資格の取得が前提となる資格のため、合格に向け、確実な指導を行う。
生きがい情報士	10 人	他の資格と併せて取得することで資格の付加価値を高めることができることを学生に周知し、取得者数の増加を図る。
障がい者スポーツ指導員(初級)	5 人	スポーツ系部活動に所属する学生を中心に取得を呼びかけ、目標人数の確保を目指す。
保育士	5 人	春・秋の保育士国家試験に合わせて保育士講座を開講し、目標

		人数の最終合格を目指す。
教育職員一種免許状	2 人	現在教職課程に在籍している 4 年次生の免許状取得を目指す。 今後は、教職課程在籍者のさらなる増加を図る。

< C. その他、教育・学修支援の課題と取組 >

課題	取組
1.法令・基準等の改正への対応	✓ 令和 3(2021)年度より導入した新カリキュラムおよびコース制の本格実施となる本年度においては、これらの円滑な実施に向け、学科内での情報共有や報連相を確実にを行い、今後の学科運営の基盤を確立する。
2.適切な教育組織の維持・確保・改善	✓ 現在、8 人の実務家教員が在籍している。演習等の実践型の授業において実務経験を生かした授業展開を行うとともに、実務経験のない教員へのアドバイス機能を担ってもらう。 ✓ 教員の退職に伴い、学科の教員数が減少したことから、学科内の役割分担や業務実施体制について再度見直しを行い、適切な学科運営体制を確保する。
3.資格取得対策	✓ これまでに確立してきた資格取得のための学修支援プログラムの着実な実施およびさらなる拡充を図る。 ✓ コロナ禍に伴う遠隔授業実施の際も、対面授業と同等の学修支援が行える体制を確立する。
4.その他	✓ 離学要因の把握・分析を行い、離学防止の徹底を図る。

3. 健康管理学部

① 健康栄養学科

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化、IT 化を推進できる人材の養成に対応する教育・研究【IT 教育】【IR に関連した教育】【留学生と日本語教育】	✓ 全学共通科目の「ダイバーシティとグローバル市民論」、「ビッグデータと持続可能社会」の履修を促進し、グローバル化、IT 化に対応できる知識や教養の習得を促す。 ✓ 専門選択科目である「国際栄養論」の履修を通して、多角的な視野を持ち、食・栄養に関する課題に対応できる人材の育成を図る。
2.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進【地域が要望する人材の育成】【地域との連携による教育活動の推進】【白寿時代に対応したリカレント教育の推進】	✓ 地域が要望する、また地域で活躍できる人材の育成を図る。 ✓ 行政、学外実習受け入れ施設、地元企業との共同事業や共同研究を推進する。 ✓ 管理栄養士国家試験の受験を希望する卒業生に対して、国家試験対策講座をオンラインで開講し、再教育の機会を提供する。
3.未来型学生の育成【基礎学力の向上に向けた教育支援】【3 ポリシーの実践】【学生のキャリア教育の充実と就職率アップに繋がる支援の充実】【安全・安心教育の推進】【高大接続と共通テスト】	✓ 栄養学を修得するために必要不可欠な「化学」・「生物」について、正課内および正課外のリメディアル教育を行い、基礎学力の向上を図る。 ✓ 3 ポリシーに準拠した教育指導を実践し、段階的な知識・技能の修得を目指す。 ✓ 1 年次の導入教育、3～4 年次の学外実習において、管理栄養士の使命、役割、活動分野に関する学び、理解を深める。 ✓ 3 年次生対象の就活キックオフセミナー、各種就職ガイダンスへの参加を促し、就職活動の意識付けを行う。

< B. 資格等取得への対応 >

資格名	目標設定	達成に向けた具体的な取組・改善策
管理栄養士	4 年次在学学生 73 人 (合格率 100%)	・ 正課外の国家試験対策を実施する。 ・ 国家試験過去問題の反復学習を促す。
栄養士	4 年次在学学生 73 人 (取得率 100%)	・ 国家試験過去問題の反復学習を促す。 ・ 栄養士実力認定試験の全員 A 判定を目指す。
栄養教諭免許状一種	4 年次履修者 5 人 (取得率 100%)	・ 学校栄養職員としての実務経験と栄養教諭の資格を有する実務家教員による適切な指導を行う。

< C. その他、教育・学修支援の課題と取組 >

課題	取組
1.法令・基準等の改正への対応	✓ 病院や行政の管理栄養士としての実務経験を有する実務家教員を専門基幹科目に適切に配置する。

2.適切な教育組織の維持・確保・改善	✓ 教員の専門領域に応じて、専門基礎科目、専門基幹科目に適切に配置する。 ✓ 教員は修士以上の学位を取得していることとし、学位取得の推進・支援を図る。
3.資格取得対策	✓ 正課内外の管理栄養士国家試験対策を行い、知識の定着を図る。 ✓ 外部模試を毎月実施し、成績の推移、領域別の正答率等を基に丁寧な指導を継続する。
4.その他	✓ 進級判定や卒業判定は厳格に行い、離学防止に努める。

4. 薬学部

② 薬学科(6 年制)

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化、IT 化を推進できる人材の養成に対応する教育・研究【IT 教育】【IR に関連した教育】【留学生と日本語教育】	✓ 外国人研究者や旅行者に対応できるように「薬学英语」の充実を図る。 ✓ 新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策に協力できる人材を養成する。 ✓ 情報リテラシー教育のための「コンピュータ基礎演習」の充実を図る。 ✓ 医療や創薬分野において IT やビッグデータが活用できる人材の養成を図る。 ✓ 韓国入留学生に対して、特に専門用語の日本語教育を充実させる。
2.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進【地域が要望する人材の育成】【地域との連携による教育活動の推進】【白寿時代に対応したリカレント教育の推進】	✓ 地域医療を担い、行政とも連携できる薬剤師を養成する。 ✓ コミュニケーション能力を向上させ、チーム医療を推進できる薬剤師を養成する。 ✓ 認定・専門薬剤師の資格が取得できるように、地域の医療機関に協力する。 ✓ 医療薬学専門薬剤師研修施設(基幹施設)に認定された利点を活かし、地域薬剤師会と連携した研修会等リカレント教育を通じた、地域薬剤師職能の底上げを図る。 ✓ 近隣(長崎北部および佐賀西部)の病院・薬局に対して、寄附講座への協力を募る。
3.未来型学生の育成【基礎学力の向上に向けた教育支援】【3 ポリシーの実践】【学生のキャリア教育の充実と就職率アップに繋がる支援の充実】【安全・安心教育の推進】【高大接続と共通テスト】	✓ 薬学教育基盤センターを中心に、高校理科学科目のリメディアル教育の充実と低学年での基礎学力の向上・定着を図り、離学防止に繋げる。 ✓ SA による成績下位者の学習補助、留年生への学習指導を強化する。 ✓ 各学年において、医療機関の見学、医療関係者の講演などにより、キャリア形成を図り、将来の医療人としての心構えを醸成する。 ✓ 医療人として必要な知識とともに、人の健康を守るという使命感・倫理観を育む。 ✓ 感染症の予防・治療に関する教育の充実を図る。 ✓ 共通テストなどの成績をもとに、苦手科目や未修得科目を精査し、入学前に課題を出し、薬学教育基盤センターを中心に、添削や指導を行う。 ✓ 近隣高校(九州文化学園高校を含む)からの出前講義や体験学習を積極的に受け入れ、薬学および薬剤師の魅力について紹介する。

< B. 資格等取得への対応 >

資格名	目標設定	達成に向けた具体的な取組・改善策
薬剤師(新卒)	合格者数 75 人 (合格率 80%)	6 年生対象の専任教員および外部講師による演習の実施
共用試験(OSCE)	最終合格率 100%	事前学習における練習の徹底
共用試験(CBT)	最終合格率 100%	4 年生対象の専任教員および外部講師による演習の実施

< C. その他、教育・学修支援の課題と取組 >

課題	取組
1.法令・基準等の改正への対応	✓ 本学科では、7 人の実務家教員が実践的教育科目(16 科目)と実務実習を担当している。
2.適切な教育組織の維持・確保・改善	✓ 大講座ごとに教員組織体制や専門教育の効率化を検討し、各専門領域に適切に教員を配置する。 ✓ 基礎系科目は専任教員が中心となり、臨床系科目は実務家教員が中心となって、教育内容の点検や改善を図る。
3.教育・学修支援力の強化	✓ 薬学教育基盤センターを中心に、留年生や学力が低い学生の支援体制を強化する。 ✓ SA 学生の不足解消に向けて、学習支援実績の表彰制度などへの反映を検討する。
4.学部学科間連携	✓ アドバンスト科目担当者として、本学社会福祉学科および健康栄養学科の専任教員へ協力を依頼する。
5.その他	✓ 薬学教育支援センター専任教員 1 人が令和 3(2021)年度に退職し、現在、専任教員が 1 人の状態であり、専任教員の確保が課題である。

5. 人間社会科学研究科

① 観光学専攻(修士課程)

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化、IT 化を推進できる人材の養成に対応する教育・研究【IT 教育】【IR に関連した教育】【留学生と日本語教育】	✓ 高度情報化社会に対応できる、IT 教育を推進する。 ✓ 海外および地方からの受講が可能となるように、今後も遠隔授業を取り入れ、ICT を活用したカリキュラムの作成と実践的な実習や演習を実施する。 ✓ 国際観光学科の IR(統合型リゾート)関連科目の聴講を促し、IR に関する教育・研究を推進する。 ✓ IR を専門とする教員の指導体制を図る。 ✓ 日本語教育の専門教員を補充し、留学生の日本語能力の強化と研究の質的向上を図る。 ✓ グローバル化への対応として、英語による開講科目の充実を図り、大学院生の英語力の向上を目指す。
2.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進【地域が要望する人材の育成】【地域との連携による教育活動の推進】【白寿時代に対応したリカレント教育の推進】	✓ 包括協定を締結した行政と連携を図り、社会活動に大学院生を参加させ、実践力の向上と社会が求める人材育成を図る。 ✓ 包括協定を締結した行政と教員および大学院生が共同研究を推進し、地域における研究活動の活性化を図る。 ✓ IR 誘致と地域創生の促進により地域振興に寄与する教育を推進し、観光人材の育成を図る。 ✓ 観光学分野のリカレント教育の一環として、履修証明プログラムを推進する。 ✓ 行政との連携により、社会人対象の公開講座や課外活動を実施し、リカレント教育の推進を図る。
3.未来型学生の育成【基礎学力の向上に向けた教育支援】【3 ポリシーの実践】【学生のキャリア教育の充実と就職率アップに繋がる支援の充実】【安全・安心教育の推進】【高大接続と共通テスト】	✓ 観光学専攻の 3 ポリシーに準拠した教育研究指導を行う。 ✓ 修了までの間に十分な専門知識と技能を修得できるように環境を整備し、支援体制を万全にする。 ✓ TA 制度を活用し、大学院生の学習支援スキルの修得を図る。 ✓ 修了認定におけるルーブリック評価の満足度をあげるために、教育体制の強化を図る。 ✓ 社会人学生に対応する新たなカリキュラムの編成に取り組む。 ✓ 行政との連携活動に参加させ、キャリア形成を図る。 ✓ CH サポートセンターおよび学内診療所の支援による安全・安心な研究環境を整備する。

< B. その他、教育・学修支援の課題と取組 >

項目	取組
1.法令・基準改正等への対応	✓ 観光学専攻 3 ポリシーの内容確認を行い、作成・公表を継続する。 ✓ 学位論文に係る評価基準について、ディプロマ・ポリシーに基づいた修士論文の審査基準を公表する。 ✓ 経済的負担の軽減措置のうち、令和 3(2021)年度までに実施している内容を大学公式サイト、ポートフォリオなどで公表する。 ✓ 日本学生支援機構、外国人留学生奨学金などの情報を大学院生に周知し、学力・研究実績を基に公平に配分する。 ✓ 元文科高第 380 号「学校教育法施行規則および大学院設置基準の一部を改正する省令の施行について(通知)」(令和元年 9 月 26 日付)を受けて、長崎国際大学大学院学則の改正を行い、他大学院の単位互換および入学前の既修得単位の認定の柔軟化と入学前の既修得単位等を勘案した在学期間の短縮を認める。
2.研究指導体制の維持・確保・改善	✓ 所定の研究指導体制を継続するために、観光学専攻の編成のあり方について、専攻教員ならびに研究科と適宜協議する。 ✓ 主指導教員(1 人)と副指導教員(2 人)の 3 人体制で大学院生の修士論文指導を行う。 ✓ 退職教員の後任の科目担当として、研究業績が評価され、専門性を有した教員を専攻教員に昇格させて補充する。
3.その他	✓ 修士課程と博士後期課程の大学院生間の交流を促進する。

② 社会福祉学専攻(修士課程)

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化、IT 化を推進できる人材の養成に対応する教育・研究【IT 教育】【IR に関連した教育】【留学生と日本語教育】	✓ アジア諸国からの留学生が在籍する本専攻では、IT を活用したハイブリッド型の授業を通じて福祉社会をリードし、開拓できる人材育成に取り組む。また、留学生に対する日本語による論文執筆の指導を通して、グローバルな教育・研究を進める。 ✓ 現在の医療・福祉人材の需要増をバネとして、IR に関連付けた個人や社会の発展とコンフリクト等の研究領域を開拓する。
2.地域の拠点大学とし	✓ 福祉機関との包括連携協定を軸に、学生と共にフィールドワーク研究を推進すること

ての教育・研究活動の推進【地域が要望する人材の育成】【地域との連携による教育活動の推進】【白寿時代に対応したリカレント教育の推進】	で、地域福祉研究のプラットフォームとなることを意識する。そのために、地方へのＩターン事業等を後ろ盾に、行政と歩調を合わせ、魅力ある職域を創り出す。 ✓ 大卒の社会福祉職者は 3 福祉士取得や、高い専門性を身に付けることを望んでいる。これを受け、白寿時代に対応すべく、キャリア・アップの場所として、学部卒業生等をリクルートする。また、県内の社会福祉職者のスーパービジョンの場を準備することでリカレント教育を推進し、現職者のスキルの洗練に取り組む。
3.未来型学生の育成【基礎学力の向上に向けた教育支援】【3 ポリシーの実践】【学生のキャリア教育の充実と就職率アップに繋がる支援の充実】【安全・安心教育の推進】【高大接続と共通テスト】	✓ 3 ポリシーに掲げた資質・能力を身に付けさせる。そのため、利休庵診療所との連携協力や CH 支援による安心・安全な学修環境、奨学金制度、事務局および 3 研究科教員の良い協力関係の下で、計画的に学位を取得させる。 ✓ 文科省 BP(履修証明プログラム)をキャリア教育と位置づけ、授業で招聘するゲストとの交流機会を有効活用することで、就職率アップに繋げる。

＜B. その他、教育・学修支援の課題と取組＞

項目	取組
1.法令・基準改正等への対応	✓ 3 ポリシーを WEB サイトで公表する。 ✓ 学位論文評価を数値データで明確に示し、「修士論文評価基準」を公表する。 ✓ 留学生向けの奨学金等を、成績等を基に公平に配分する。
2.研究指導体制の維持・確保・改善	✓ 主指導、副指導 3 人の指導体制を有効に機能させる。 ✓ 専攻内の中間発表会を通じて、学部教員全員からの指導を受ける機会を確保する。
3.その他	✓ 学会等への学生参加や発表を勧める。

③ 地域マネジメント専攻(博士後期課程)

＜A. 教育活動の学長方針への対応＞

項目	取組
1.グローバル化、IT 化を推進できる人材の養成に対応する教育・研究【IT 教育】【IR に関連した教育】【留学生と日本語教育】	✓ 地域マネジメント専攻の観光・福祉の両分野で構成されるカリキュラムの特性を活かして、欧米諸国からの留学生を積極的に受け入れ、英語による授業と英文の博士学位論文の指導を行う。 ✓ 迅速かつ大量のデータを取得できるインターネットによるアンケート調査の手法、スマートフォンを用いた人の移動分析や案内表示の方法など、IT 機器を利用した調査・研究能力を育成する。 ✓ 長崎 IR(統合型リゾート)の採択を見据えた専門職リカレント教育を盛り込んだカリキュラムの編成に取り組む。
2.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進【地域が要望する人材の育成】【地域との連携による教育活動の推進】【白寿時代に対応したリカレント教育の推進】	✓ 高度な専門的知識・技能を身に付けた地域リーダーの育成に相応しい博士学位論文の指導を行う。 ✓ 地域の観光事業や社会福祉事業等に従事する社会人の入学を促進させる。
3.未来型学生の育成【基礎学力の向上に向けた教育支援】【3 ポリシーの実践】【学生のキャリア教育の充実と就職率アップに繋がる支援の充実】【安全・安心教育の推進】【高大接続と共通テスト】	✓ 建学の理念と教育目的に基づく地域リーダーとして活躍できる高度専門職業人ならびに研究者を育成するため、3 ポリシー等に則った懇切丁寧な指導を行う。 ✓ 一般学生の学位取得後の就職支援として、大学・短大の高等教育機関や一般の専門職事業所への積極的な応募を促す。

＜B. その他、教育・学修支援の課題と取組＞

項目	取組
1.法令・基準改正等への対応	✓ 地域マネジメント専攻の 3 ポリシーは、毎年内容確認をして『履修要項』や大学のホームページで公表している。

	✓ 学位論文に係わる評価基準は、大学ホームページで公表している。 ✓ 各種奨学金の給与・貸与者選考は、学生課や国際交流・留学生支援室と連携して実施している。 ✓ 研究者育成のために、指導教員の TA や研究助手として機会を提供する。
2.研究指導体制の維持・確保・改善	✓ 修士課程担当教員を昇格させて、研究指導体制の充実を図る。 ✓ 研究指導の補助教員のうち、実績を有する者を主指導教員に昇格させる。
3.その他	✓ 対面とリモートを用いて研究指導の効率化を図る。

6. 健康管理学研究科

① 健康栄養学専攻(修士課程)

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化、IT 化を推進できる人材の養成に対応する教育・研究【IT 教育】【IR に関連した教育】【留学生と日本語教育】	✓ 学部全学共通科目の「ダイバーシティとグローバル市民論」、「ビッグデータと持続可能社会」の聴講をさせ、グローバル化、IT 化に対応できる知識や教養の習得を促す。 ✓ 英語による科目の設定を継続する。 ✓ 社会人や県外の大学生に対して、遠隔授業、研究指導等に ICT を活用し、効率化を図る。
2.地域の拠点大学としての教育・研究活動の推進【地域が要望する人材の育成】【地域との連携による教育活動の推進】【白寿時代に対応したリカレント教育の推進】	✓ 地域が要望する、また地域で活躍できる人材の育成するため、行政、医療機関、地元企業との共同事業や共同研究を推進する。 ✓ 入学前の既修得単位認定等の柔軟な対応により、リカレント教育の推進を図る。 ✓ 社会人教育、リカレント教育の推進につながる長期履修制度の導入を検討する。
3.未来型学生の育成【基礎学力の向上に向けた教育支援】【3 ポリシーの実践】【学生のキャリア教育の充実と就職率アップに繋がる支援の充実】【安全・安心教育の推進】【高大接続と共通テスト】	✓ ディプロマ・ポリシーに基づいた高度な専門的知識と技能を身に付けた人材を養成するための指導・支援を図る。 ✓ 学会、学内外の勉強会・研修会への積極的な参加を促し、プレゼンテーション力、対応力、批判的思考力の修得・向上を図る。 ✓ 大学院生を TA として採用し、学修支援のスキル修得を図る。 ✓ キャリアセンター、修了生との連携を強化し、キャリア形成の支援を図る。

< B. その他、教育・学修支援の課題と取組 >

項目	取組
1.法令・基準改正等への対応	✓ 3 ポリシーについて確認・見直しを行い、公表する。 ✓ ディプロマ・ポリシーに基づいた修士論文の審査基準を公表する。 ✓ 審査基準に基づき、厳格に審査を実施する。
2.研究指導体制の維持・確保・改善	✓ 研究業績が評価される教員の昇格を検討し、研究指導体制の充実を図る。

7. 薬学研究科

① 医療薬学専攻(4 年制博士課程)

< A. 教育活動の学長方針への対応 >

項目	取組
1.グローバル化、IT 化を推進できる人材の養成に対応する教育・研究【IT 教育】【IR に関連した教育】【留学生と日本語教育】	✓ 統合型リポート対応教育に関連して、依存症に対する薬学的研究を紹介する。 ✓ グローバル化への対応として、博士号取得研究者として必要な英語能力を修得させる目的で、英語による講義の開講を継続する。 ✓ 海外からの大学院生募集を視野に入れて、募集要項とホームページを英文化する。さらに、受け入れに際しての学生支援(学費、旅費、滞在生活費など)を具体的に検討する。 ✓ 学生の ICT 支援教育として、学術情報の検索、情報体系化能力の質や水準を高める。 ✓ 遠隔講義や学会発表を念頭に、プレゼンテーション資料、プレゼンテーション力の水準を高める指導をすすめる。 ✓ 医療ビッグデータの教育・研究への活用について講演会を開講する。
2.地域の拠点大学としての教育・研究活動の	✓ 地域が要望する人材の育成として、全国地域別の薬剤師の学位取得率を調査し、目標値を設定し、地元薬剤師会などと協力して大学院進学者の方針を策定する。

推進【地域が要望する人材の育成】【地域との連携による教育活動の推進】【白寿時代に対応したリカレント教育の推進】	✓ Society 5.0 に対応した教育として、先端の創薬・臨床研究に取り組む研究者を招いた講演会等を開催し、大学院生および地元医療関係者に受講させる。 ✓ 社会人学生の受講に配慮し時間割等を定める。
3.未来型学生の育成【基礎学力の向上に向けた教育支援】【3 ポリシーの実践】【学生のキャリア教育の充実と就職率アップに繋がる支援の充実】【安全・安心教育の推進】【高大接続と共通テスト】	✓ 学生の博士課程レベルの研究能力の修得・向上のため主研究指導担当教員と 2 人の副研究指導担当教員が責任を持って指導し、また原則全研究科教員が研究進捗状況発表会に参加して、研究内容や進捗状況を客観的に評価することで、博士論文の質や水準を高める。 ✓ 学生のキャリア支援教育として、教員(指導教員・講義担当教員)が自身のキャリア・パス(留学体験、就職活動・職場体験など)について学生に積極的に語ることで、卒業後の進路決定について幅広い考え方を伝える。 ✓ 本学での学位取得者および課程学生の海外留学をサポートする体制について検討を進める。

＜B. その他、教育・学修支援の課題と取組＞

項目	取組
1.法令・基準改正等への対応	✓ 法令・基準改正を解説するビデオ教材等を活用し、学生への周知を徹底する。
2.研究指導体制の維持・確保・改善	✓ 主研究指導教員と 2 人の副指導教員体制を維持し、研究科教員および学生に対する中間報告会を通じた集団指導体制を確保する。必要に応じて、外部専門家を招聘し指導体制の改善を図る。

8. 図書館機能の強化【図書課】

項目	取組
1.学修支援および教育活動への直接の関与	✓ ラーニング・コモンズの利用拡大に繋がる運用環境の整備をおこなう。 ✓ 情報リテラシーの一つとして図書館がおこなうオリエンテーションの内容のブラッシュアップと、利用者ニーズに合わせたレファレンスサービスをおこなう。 ✓ 読書活動の推進に繋がる幅広い図書の充実を図るとともに、何時でも利用できるサービスの環境整備をおこなっていく。 ✓ 学内外でのビブリオバトルの開催や支援を通して読書推進活動を進めていく。
2.研究活動に即した支援と知の生産への貢献	✓ 研究活動に活かせる学術資料の提供や、資料へのアクセスを確保するサービスを拡充していく。 ✓ オープンサイエンスに向けて、収集する技術的情報の理解と具体的な対応方法の修得に努めていく。 ✓ 長崎国際大学機関リポジトリ(NIU-AIR)および、長崎国際大学デジタルアーカイブス(NiuDA)での、教育・研究成果の集積と公開を通し、本学の教育研究活動における情報発信と地域社会への説明を果たす役割を担う。
3.コレクション構築と適切なナビゲーション	✓ 利用者からのリクエスト選書、学生主体による選書ツアーなどで学生用図書の更なる充実を図る。 ✓ 教員による学科選書で専門領域の資料収集の充実を図る。 ✓ 来館をしなくても利用できる電子ブックなどのコンテンツサービスの拡充を継続していく。 ✓ 授業や学修に結び付く資料の充実と共に、読書推進に繋がるコンテンツを増やす。 ✓ 図書館のサービス総合窓口となる図書館ホームページを、見やすく、探しやすい構成に改善し、利用が高まる工夫をおこなっていく。 ✓ ディスカバリーサービスの特徴を最大限に生かした資料検索サービスへの改善を目指す。
4.他機関・地域等との連携および国際対応	✓ 長崎県内公共図書館や、他大学および地方自治体との機関連携での相互協力を通し、図書情報資源の共有と社会・地域連携の拡大に努める。 ✓ 佐世保市立図書館との共催によるビブリオバトルを通した読書活動普及のための活動を、継続して推進していく。 ✓ 各図書館協議会による図書館情報、実務研修を通し、図書館運営に関する専門性を発揮する。
5.その他	✓ 図書館委員会では、学生および教職員の教育・研究活動を支え、地域に貢献する図書館運営をおこなう。 ✓ 研究センター委員会では、学内での教育・研究活動成果の情報を、学内外に向けて発信していく。

9. 教育基盤センターの活動【教務課】

部門	活動内容
全体	✓ CP の達成により学生の授業満足度を向上させる。 ✓ DP の達成により卒業生の満足度を向上させる。 ✓ 学修成果の測定(「直接評価」・「間接評価」)によりカリキュラムの見直しを進め、教育内容と教育方法を改善する。 ✓ 教育の質保証に向けてエビデンスの蓄積および評価方法の確認を行う。
学修支援部門	✓ コロナ後のラーニング・コモンズの運用のあり方を見直し、学生の活用を促進する。 ✓ 留学生の日本語能力向上のため学修支援体制を充実させる。 ✓ SA・TA の活動を活性化させるため、研修会等を実施する。 ✓ <薬学分室>入学前教育の充実と国家試験対策の事前合宿を実施する。
初年次教育・共通教育部門	✓ 「ホスピタリティ概論」に SDGs に関する内容を盛り込み新たに「ホスピタリティとSDGs」を新設する。 ✓ 数理・データサイエンス・AI 教育の充実を図る為、「コンピュータ基礎演習 I A・I B」にこれらの内容を盛り込み開講する。 ✓ 全学共通科目の内容と編成について見直しを行う。
評価 IR・研修部門	✓ 本学の教育システムの理解を促し、DP の達成に向けた授業を可能とする研修を実施する。 ✓ 自己点検・評価委員会と共催で教学マネジメントの FD を実施する。

10. IR センターの活動(教学 IR(Institutional Research)を活用した教育・学修支援)

項目	取組
1.全体	✓ 大学運営や教育改革の効果を検証するため、大学内の情報を収集し数値化・可視化し、評価指標として管理するとともに、その分析結果を教育、研究、学生支援、大学経営等に活用できるように提供する。 ✓ 加盟している大学 IR コンソーシアムと連携した在学生調査を実施する。 ✓ 自己点検・評価委員会が実施する「卒業時アンケート」等の調査結果を活用し、教育改善に活用するデータを収集する。 ✓ その他、各部署等からのデータを収集する。 ✓ 収集・分析したデータは、できる限り速やかに大学全体で共有するとともに、必要に応じて公式サイト等を通じて公表する。 ✓ 教員個人の諸活動報告書のシステムを活用し、ティーチング・ポートフォリオのシステムを効率よく運用できるよう構築に協力する。
2.本学における活動	✓ 各種調査による学生等の状況把握と分析。 ✓ 自己点検・評価に資する情報の収集と分析。 ✓ 各種データによる課題の抽出と自己点検・評価への連携。
3.外部と連携した活動	✓ 大学 IR コンソーシアム等の外部機関との連携による調査。 ✓ 包括連携校や QSP 等の IR 事業との連携。
4.その他	✓ IR に関する外部研修会に講師として、本学担当者を派遣。 ✓ IR に関する外部研修会に、本学担当者を継続的に出席。 ✓ IR に係る専門職を規定し、適切に配置。

11. 他大学等と連携した教育【教務課】

項目	取組
1.NICE キャンパス長崎(単位互換制度)	✓ オンデマンド形式の科目である「長崎学 I・II」を新たに開設することで、NICE キャンパス長崎(単位互換制度)の活性化と履修者増を目指す。
2.QSP の教育活動関係の取組	✓ 共同開発した既存の情報教育科目のほか、QSP 参画校間で教養科目の共通授業について協議する。 ✓ アプリ開発・改善による留学生の日本語学習支援を継続実施する。
3.その他	✓

6) 学部等の新設・募集停止・改組・定員管理等

項目	取組
1.組織改組	✓ 新たな教育・研究組織の将来展開等については、社会情勢や経営環境を踏まえ、引き続き検討を進める。
2.定員管理	✓ 定員については、現在大学全体で充足している状況を踏まえ、現在の定員数を当面維持する。

7)研究活動

1. 大学全体【産学連携・研究支援室】

- ✓ 2「研究活動の基本方針」に基づき、各教員の専門分野における研究活動を促進・支援するとともに、大学全体の研究ブランド形成や外部と連携した研究についても推進する。
- ✓ 研究環境の整備を継続して実施する。また研究倫理、知財管理、データ管理、利益相反マネジメント、および研究費の適切な使用について、法令改正や社会情勢の変化に対応して体制を整備するとともに、研修等により研究者や関係職員の啓発を行う。さらに外部資金の獲得、学内公募型の研究支援制度の充実を推進して研究活動の支援をはかる。

項目	目標と取組
1.全般的事項	✓ 各学部・学科・研究科・専攻に加え、産学連携・研究支援センターや研究センター、研究関係の各種委員会がそれぞれ連携・協力し、計画的、効率的に研究活動が実施されるようにするため、課題情報を共有できる体制を目指す。 ✓ 一年間に発表された学術論文の国際共著率を向上させる。
2.研究成果の発信と公開による社会貢献	✓ 研究シーズ集の大学 HP での公開、および同シーズ集の地域の事業所への配布の実施等を通じて、本学の知財情報を公開する。
3.知財・特許の獲得・活用促進	✓ 保有する知財・特許の利活用と社会実装の推進のため、研究シーズのオープン化を進めて、産業界との共同・委託研究締結を促進する。 ✓ 実用化や潜在的価値を有する発明の特許申請を促す。一方で、既存の特許は、知財としての価値を再度確認・点検し、維持費負担の軽減も検討する。
4.適切な研究活動の促進	✓ 研究機関として研究費獲得に向けた説明会・勉強会を積極的に開催する他、研究倫理、研究費不正使用防止、安全保障貿易等の研修などを計画・実施して、個々の研究者の適正な研究活動を啓発する。
5.研究環境の整備・改善	✓ 魅力ある研究シーズの創出のため、獲得した間接経費の活用による研究施設・設備の整備を学内で公募しこれらの推進を進めるほか、研究・発明・ベンチャーなどへの支援制度の充実・周知、若手・女性研究者、ポスドクなどに対する適切な研究環境の提供等の支援を推進する。
6.その他	✓ 前年度に引き続いて、研究実績や産学連携・特許取得等の実績を昇任人事等に適切に反映し、産学連携に関する研究者のモチベーション向上を促進する。

2. 人間社会学部

①国際観光学科

項目	目標と取組
1.全般的事項	✓ 個々の教員が研究活動に専念できる時間を増やすことができるように、学科内業務の効率化を促進する。
2.科学研究費の申請と採択	✓ 令和 3(2021)年度は申請数 12 件、採択数 1 件であった。採択を目指して申請者を支援していく。
3.外部資金(共同研究・受託研究費)の獲得	✓ コロナ禍により観光に関する研究活動実施が困難であり、前年度および今年度は新任教員が多いことなど目標を設定する上で不透明な要素があるが、令和 3(2021)年度(1 件)を上回るよう、外部との連携を強化する。
4.他大学・産学官と連携した研究活動の推進	✓ 既に実績のある九州産業大学や新たに QSP 関連校との共同研究等に関する可能性拡大に向けた検討を進める。 ✓ IR(統合型リゾート)開設に向けて、長崎県と協働して長崎県立大学をはじめとする九州内各種教育機関との国際観光人材育成に向けたコンソーシアムを主導する。
5.教員の研究実績・学位取得の促進	✓ 教員個人の研究活動時間の確保を積極的に支援し、全教員、年間最低、研究発表 1 回、査読付き論文 1 報の公表を目指す。 ✓ 博士後期課程論文の提出を予定する教員の確実な博士号取得を支援する。
6.研究業績の積極的な公表の促進	✓ 研究業績公表に関しては、国際観光学会、国際観光研究所等の学科内組織を通じ、多様な発表形態も推奨することを継続する。 ✓ 年度初めの大学公式サイトで教員データベースの更新を適切に行う。

②社会福祉学科

項目	目標と取組
1.全般的事項	✓ 学科教員が減少した中で、全教員が研究活動と教育・学内業務の適切な両立を図ることができるよう、業務分担のあり方を検討する。
2.科学研究費の申請と採択	✓ 学科より 4 人が申請し、うち 2 人の採択(50%)を目標とする。
3.外部資金(共同研究・受託研究費)の獲得	✓ 外部資金獲得の申請を奨励し、2 人の取得を目標とする。

4.他大学・産学官と連携した研究活動の推進	✓ 他大学・産官との共同研究を積極的に推進する。
5.教員の研究実績・学位取得の促進	✓ 論叢で2編およびその他査読付き論文2編の刊行を目指す。 ✓ 1人1本以上の学会報告を目標とする。 ✓ 長崎国際大学社会福祉学会(学内学会)の更なる活性化を推進する。 ✓ 博士学位を有しない教員の学位取得を促進する。
6.研究業績の積極的な公表の促進	✓ 学科内での情報共有を密にし、研究業績の迅速な更新を行う。
7.その他	✓ 1～6を通じ、学科内の研究活動の全体的な底上げを図る。

3. 健康管理学部

① 健康栄養学科

項目	目標と取組
1.全般的事項	✓ 研究活動を推進し、研究業績の向上を図る。 ✓ 研究倫理研修の受講を徹底する。
2.科学研究費の申請と採択	✓ 科学研究費研究計画書作成講習会への参加を促し、申請数増加を目指す。 ✓ 申請数15件、採択2件を目標とする。
3.外部資金(共同研究・受託研究費)の獲得	✓ 企業、行政との共同研究・委託研究を促進し、外部資金獲得を目指す。
4.他大学・産学官と連携した研究活動の推進	✓ 包括連携協定締結大学を含む他大学・産学官との共同研究を推進する。
5.教員の研究実績・学位取得の促進	✓ 査読付き論文・論叢の公表、学会発表を促し、専門領域の研究業績の積み上げを図る。 ✓ 学位取得の促進、支援を図る。
6.研究業績の積極的な公表の促進	✓ 大学公式サイトの教員データベースの更新を適切に行う。 ✓ Researchmapの登録・更新を行う。

4. 薬学部

① 薬学科

項目	目標と取組
1.全般的事項	✓ 査読付き学術論文の公表、科研費などの外部資金獲得、学会発表、共同研究の推進をはかり、本学部のブランド力向上を目指す。
2.科学研究費の申請と採択	✓ 毎年、各教員が必ず申請するように促す。 ✓ 採択率向上のために、若手教員の申請書の添削や指導を行うように促す。
3.外部資金(共同研究・受託研究費)の獲得	✓ 共同研究や外部資金獲得を促し、研究業績として評価し、昇進などに反映させる。
4.他大学・産学官と連携した研究活動の推進	✓ 他大学・産学官との共同研究による優れた成果は、ベストティーチャー賞へ推薦する。
5.教員の研究実績・学位取得の促進	✓ 効率的な業務推進による研究時間の確保と研究成果の発表を促進する。 ✓ 学位未取得の助教に対して、早期に取得するように促す。
6.研究業績の積極的な公表の促進	✓ 研究業績は長崎国際大学論叢で公表するとともに、教員DBへの登録・更新を行う。
7. その他	✓ 令和4(2022)年度に薬学臨床基盤系の教員を採用予定であるが、研究スペースの確保が課題である。

5. 人間社会科学研究科

① 観光学専攻(修士課程)

項目	目標と取組
1.全般的事項	✓ 専攻の編成について、専攻教員ならびに研究科と適宜協議する。 ✓ 教員資格審査委員会(学内)を通して、適切な教員人事配置を進め、研究指導体制の維持と確保に取り組む。
2.学内外と連携した研究の推進	✓ 地域経済活動やまちづくりに参画できる知識と技能の修得を目指す。 ✓ 地域のトップリーダー育成を念頭に入れた修士論文の指導を行う。 ✓ 学内茶道文化研究所との協働研究を推進し、地域文化財を通して地域活性化を図る研究を推進する。 ✓ 教育委員会との協働調査・研究を継続する。
3.大学院生の研究活動の促進、倫理観の育成	✓ 外部資金獲得を推奨するために募集情報を周知し、申請書の作成を支援する。 ✓ 大学院生の研究倫理涵養のため、研究倫理審査申請書の作成方法を指導する。

4.その他	✓ 学部科目「地域連携活動」の実施を支援し、その成果を観光まちづくりの研究に活かす方策を検討する。 ✓ 「ツーリズム EXPO ジャパン 2022」に専攻教員 1 人を派遣し、観光の動向と他大学の状況を調査する。
-------	---

② 社会福祉学専攻(修士課程)

項目	目標と取組
1.全般的事項	✓ 教員人数は適切に維持できている。SDGs の実現を意識しつつ、学科の現任教員からの人材育成をすすめる。
2.学内外と連携した研究の推進	✓ 平戸市、佐世保市をはじめ、近隣の社会福祉協議会との連携協定を軸に、人材・知識において推進している。
3.大学院生の研究活動の促進、倫理観の育成	✓ 主指導・副指導教員をはじめ、学科教員からも研究指導を受けられる。 ✓ 福祉関連学会への学生参加をさせる。 ✓ 研究倫理教育の研修受講を義務付けている。
4.その他	✓ 文科省「履修証明プログラム(BP)」の受講生が、入校していることをバネにして、福祉企業等との共同研究を活性化させる。

③ 地域マネジメント専攻(博士後期課程)

項目	目標と取組
1.全般的事項	✓ 学位論文の主指導教員ならびに審査委員会の主査になれる教員を増やすために、実績のある研究補助教員を昇格させる。
2.学内外と連携した研究の推進	✓ 大学院生の学位論文の調査・研究のために、包括連携を締結している自治体や事業所等からの協力を得る。
3.大学院生の研究活動の促進、倫理観の育成	✓ 大学院担当教員の外部委託調査・研究等に大学院生を参加させる。 ✓ 全国規模の学術学会における大学院生の研究成果発表を推進する。 ✓ 大学院生の研究倫理涵養のためのオリエンテーション、FD の充実を図るとともに、学位論文指導の科目「特別研究指導」において個別に倫理観を育成する。
4.その他	✓ 担当教員の科研費等の外部資金採択者は、3 人を目標とする。

6. 健康管理学研究科

① 健康栄養学専攻(修士課程)

項目	目標と取組
1.全般的事項	✓ 研究活動を推進し、研究業績の向上を図る。 ✓ 研究業績の向上を反映させ、特別研究指導教員・研究指導補助教員への昇格に繋げる。
2.学内外と連携した研究の推進	✓ 学内および他大学、企業、行政、医療機関との共同事業や共同研究を推進する。
3.大学院生の研究活動の促進、倫理観の育成	✓ 研究活動の時間を確保し、大学院生の特性に応じた適切な指導を行う。 ✓ 中間報告および学会発表を行い、指導教員以外の研究者よりアドバイスを受ける機会を設け、研究の質の向上を図る。 ✓ 大学院生の研究倫理の涵養のため、研究倫理研修や e ラーニングの受講を徹底する。
4.その他	✓ 科学研究費等の外部資金獲得を目指す。

7. 薬学研究科

① 医療薬学専攻(4 年制博士課程)

項目	目標と取組
1.全般的事項	✓ 大学院生が質の高い研究を通じて社会に資することを目指している。
2.学内外と連携した研究の推進	✓ 学園内外への研究成果の発信を通じて連携研究や産学連携の実現を目指している。 ✓ 大学院生の海外留学の支援体制について検討を行っている。
3.大学院生の研究活動の促進、倫理観の育成	✓ 質の高い研究発展を目指して、大学院担当教員全体による支援の機会を設けている。 ✓ 研究倫理に関する講習等を行っている。
4.その他	✓ 大学院生の英語投稿論文作成を経済的に支援する制度を設けている。

8. 学会等の開催支援

- ✓ 令和 4(2022)年度に本学教員等が主管・担当となる学会・コンベンション等について運営・協賛等、必要に応じて支援する。

《開催予定学会等》

名称	関係学科	時期	開催場所
第 39 回日本薬学会九州山口支部大会	薬学科	11 月予定	本学

8) 学生支援活動

1. 大学全体【キャリアセンター】【学生課】【総務課】

① 方針

- ✓ 教職員一体となった全学的な支援体制を基に、学生一人ひとりの状況を理解し、適切な支援を提供する。

② 目標と取組

項目	目標と方針
1. キャリア支援	✓ 卒業時に卒業生全員が自立的に進路を決定できるように、各種の支援施策を積極的に展開し、学生が自発的に参加できる環境を整備する。また、個別面談など学生との接触機会を増やし、個別に対応できる体制を推進する。
2. 学生サービス	✓ 学生委員会とも連携し、学生会、公認団体、学園祭(開国祭)実行委員会、卒業記念パーティー実行委員会などの学生組織活動を支援していくことで、全ての学生に学生支援費に基づく利益・サービスを提供していく。
3. 施設・設備の利便性(バリアフリー含む)	✓ 学長 café などでの吸い上げた学生の意見を尊重し、利便性の向上を図る。 ✓ 校舎・設備等の老朽化が進む中で、中長期的な視点によるファシリティ・マネジメントに努める。 ✓ 修学上の配慮申請の内容およびピア・サポート学生組織を中心に作成したバリアフリーマップを参考にし、障がいの有無に関わらず、すべての学生が、安全かつ障壁とならず利用しやすい施設・設備の整備に努める。 ✓ 全学生の約2割を占めるスポーツ系学生と指導者における「競技力向上支援」と「地域スポーツ振興活動」を、本学のステークホルダー増、将来の学生募集の観点、また学生の福利厚生における満足度の観点から、スポーツ系の施設・設備については、法人本部とスポーツ支援・振興室が連携し、整備・新設に努める。
4. 学生の意見・要望への対応	✓ 学長 café や保護者懇談会、学生団体代表者会議などオフィシャルな機会を通して学生および保護者からの意見・要望を聴取し、改善できるものは短期・中期の計画や予算で実現していく、長期的なものに対しては即実行できないことを丁寧にフィードバックしていく。

2. 人間社会学部

① 国際観光学科

項目	目標と取組
1. 学生支援の基本方針・全般的事項	✓ 少人数での専門演習を基礎とし、担当教員の省察、ポートフォリオを活用した学生情報の共有等を通じ、学生の学業進捗状況を学科レベルで把握、指導する体制の更なる強化・徹底を図る。
2. 就職率・進路決定率の目標設定	a. 就職率(対卒業生 80%、対就職希望者 90%) b. 進路決定率(対卒業生 95%)
3. 就職指導・キャリア形成支援の取組	✓ 実務家教員が中心となって、変化の激しい新型コロナウイルスの環境下での採用情報、面接対策など、学生指導に向けた情報の共有を促進する。 ✓ 多岐にわたる進路を見据えた上での履修モデルを設定し、ゼミ担当教員による個別指導を充実させる。 ✓ 短期・長期のインターンシッププログラムの充実を図る。
4. 大学院進学促進に向けた指導・支援の取組	✓ 研究意欲のある学生の発掘および進学指導を推進する。 ✓ IR(統合型リゾート)への人材供給に向けた職業訓練の要素を取り入れた大学院への進学および海外留学を促進する。
5. 学生生活・修学上の指導・支援の取組	✓ 教養セミナーおよび専門演習において最低年2回の個人面談を行い、学生個々の状況把握に努め、必要な指導、支援を実施する。
6. 経済的支援の取組(減免・特待含む)	✓ 各種奨学金制度の情報を適宜提供すると共に推薦を行う。 ✓ 減免、特待生を目指すべく指導を行っていく。
7. その他	✓ 強化指定部の学生に対し、クラブ活動指導者と連動し、入学前後の初期教育の徹底による修学意欲の向上と離学防止を図る。

② 社会福祉学科

項目	目標と取組
1. 学生支援の基本方針・全般的事項	✓ 少人数の強みを活かし、ゼミ担当教員のみならず、学科全体で学生の状況を把握できる雰囲気・環境づくりを行う。 ✓ 上記を通じて学生の適切な状況把握に努める。
2. 就職率・進路決定率の目標設定	a. 就職率(対卒業生 95%、対就職希望者 100%) b. 進路決定率(対卒業生 100%)
3. 就職指導・キャリア形成	✓ 地域の福祉関係事業者および本学キャリアセンターとの連携の下、社会福祉領域に

成支援の取組	特化した本学科独自の合同企業説明会を 3, 4 年生を対象に実施する。 ✓ 卒業生と連携し、地域の事業者の求人情報の把握と迅速な提供を図る。 ✓ 「キャリア開発Ⅰ・Ⅱ」等の授業科目と専門科目との連携を図り、日常の学びを通じてキャリアを形成できる教育を実践する。 ✓ 卒業生との連携の下、キャリア教育を実践する形で就職活動を支援する。
4.大学院進学促進に向けた指導・支援の取組	✓ 大学院進学説明会を 3・4 年生対象に年 2 回実施する。 ✓ 各ゼミにおいて、より専門的な学び・研究への興味関心を喚起する指導を行い、大学院への進学を促進する。 ✓ 卒業後に福祉現場で一定の実務経験を積んだのち、専門性を深めるための方策として大学院への進学という選択肢があることを伝える。
5.学生生活・修学上の指導・支援の取組	✓ SA 制度の適切な活用を図る。 ✓ 保護者との綿密な連携体制を確保する。
6.経済的支援の取組(減免・特待含む)	✓ 学生の状況把握をもとに、奨学金制度等についての適切な情報提供に努める。
7.その他	✓ 多様な学生が在籍する中で学生の支援・学修支援のあり方について学科内で検討・共有する。

3. 健康管理学部

① 健康栄養学科

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	✓ 学生と教員間のコミュニケーションを図り、学生の状況を把握・理解し、個々の学生に応じた指導・支援を行う。 ✓ 保護者と情報を共有し、連携を図ることで支援体制を強化する。
2.就職率・進路決定率の目標設定	a.就職率(対卒業生 90%、対就職希望者 100%) b.進路決定率(対卒業生 100%)
3.就職指導・キャリア形成支援の取組	✓ キャリアセンターと連携し、キャリア教育・支援の充実を図る。 ✓ 1 年次の導入教育、3～4 年次の学外実習において、管理栄養士の使命、役割、活動分野に関する学び、理解を深める。 ✓ 3 年次生対象の就活キックオフセミナー、各種就職ガイダンスへの参加を促し、就職活動の意識付けを行う。
4.大学院進学促進に向けた指導・支援の取組	✓ 卒業研究を通して、専門領域への興味・関心を引き出し、大学院進学を促す。 ✓ 学位取得のメリットを説明し、大学院修了者の活躍や就職状況について情報提供する。
5.学生生活・修学上の指導・支援の取組	✓ 学生に関する開示・共有可能な情報は、教員間で共有し適切な指導・支援を行う。 ✓ 保護者と情報を共有し、連携した指導・支援を行う。 ✓ 学生課や CH サポートセンターと連携し、協働して指導・支援を行う。
6.経済的支援の取組(減免・特待含む)	✓ 各種奨学金制度の情報を提供し、奨学生として推薦を行う。 ✓ 成績を基に、特待生の新規推薦およびランク昇格を検討する。
7.その他	✓ 学科表彰制度により、成績優秀な学生を表彰し、学修意欲の向上を図る。

4. 薬学部

① 薬学科

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	✓ ストレート卒業率および薬剤師国家試験合格率の向上を目指して、担任教員が各学生に対してきめ細やかな学修サポートを行う。
2.就職率・進路決定率の目標設定	a.就職率(対卒業生 80%、対就職希望者 100%) b.進路決定率(対卒業生 100%)
3.就職指導・キャリア形成支援の取組	✓ 薬学科就職委員会とキャリアセンターによる薬学部就職説明会を開催している。 ✓ 低学年からの病院・薬局見学、行政(長崎環境保健研究センター)見学を実施している。
4.大学院進学促進に向けた指導・支援の取組	✓ オープンキャンパスや新入生のオリエンテーションにおいて、大学院の紹介をし、研究指向の学部生に対しては進学指導を行う。
5.学生生活・修学上の指導・支援の取組	✓ 学生生活や修学において問題がある学生に対しては、CH サポートセンター、学生課、国際交流センターなど、関係部署と緊密に連絡をとり対応する。 ✓ 対面での指導が困難な場合は、Zoom などの対話ができる指導方法を促進する。
6.経済的支援の取組(減免・特待含む)	✓ 各種奨学金の情報は、学部内の掲示板に掲示している。 ✓ 入学時特待が得られなくても、入学後の成績優秀者に対して、薬学特待生制度を適用している。
7.その他	✓ 5 年次に寄附講座(製薬工場、医薬品卸売企業、調剤薬局訪問)を実施することで、キャリア形成に役立てる。

5. 人間社会学研究科

① 観光学専攻(修士課程)

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	✓ 大学院生支援の基本方針として、修士課程 2 年間に於いて充実した研究指導を実施するため、主指導教員と副指導教員の連携を図り、修士論文の指導体制を強化する。 ✓ 大学院生が研究面と生活面において、研究に集中できるような環境整備を図る。
2.就職・進路決定に向けた目標設定と支援	✓ 大学院生のキャリア開発の支援を行う。 ✓ 大学院生が修了後に希望する進路について専攻教員が共有し、キャリア開発支援において協働する。 ✓ 各種セミナー・ガイダンスへの参加を促し、キャリア形成の支援を行う。 ✓ 自治体との協働研究に参加させ実践力の向上を図る。
3.博士課程進学に向けた指導・支援	✓ 進学に向けた指導は、大学院生の能力に応じて観光学専攻入学時から勧奨する。 ✓ 博士課程に進学するための論文指導を行う。
4.その他(学生生活・修学上の支援・経済的支援等含む)	✓ 修学上の支援・経済的支援に関する情報を共有し、大学院生の指導・支援に役立てる。 ✓ 各種支援のニーズを確認し、専攻内で適宜共有し対応する。

② 社会福祉学専攻(修士課程)

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	✓ 研究科の全教員、事務局と連携し、3 指導教員が協力して論文指導に取り組む。 ✓ 2 年間の教育課程において修士の学位を授与する。
2.就職・進路決定に向けた目標設定と支援	✓ 2 年生 5 人が 2 年間で修了予定である。修了延期の 2 年生 1 人は秋修了を計画しており、指導教員を中心に支援をすすめる。
3.博士課程進学に向けた指導・支援	✓ 2 年生 5 人の内、1 人が進学を計画している。 ✓ 博士課程進学に向けた研究計画指導を行う。
4.その他(学生生活・修学上の支援・経済的支援等含む)	✓ 健康で良質な学修環境を保持させるための支援を行う。 ✓ 奨学金等を適宜紹介する。

③ 地域マネジメント専攻(博士後期課程)

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	✓ 所定の課程期間内に博士の学位を授与する研究指導を実施するため、主指導教員と副指導教員の連絡を強化する。
2.就職・進路決定に向けた目標設定と支援	✓ 大学院生に適した研究職の情報提供を積極的に行うとともに、社会人以外の大学院生については、教育・研究機関の応募を促す。
3.その他(学生生活・修学上の支援・経済的支援等含む)	✓ 大学院生の現地調査や学会発表の旅費を主たる目的とした特別研究費は、既述のとおり年間一人当たり 4 万円を支給する。

6. 健康管理学研究科

① 健康栄養学専攻(修士課程)

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	✓ ディプロマ・ポリシーに基づいた高度な専門的知識と技能を身に付けた人材を養成するための指導・支援を図る。 ✓ 大学院生の特性・レベルに応じた研究指導を行う。
2.就職・進路決定に向けた目標設定と支援	✓ 修了生の進路決定率 100%を目標とする。 ✓ キャリアセンター、修了生との連携を強化する。
3.その他(学生生活・修学上の支援・経済的支援等含む)	✓ 指導教員を中心に研究科教員が連携し、研究指導および就学支援を図る。 ✓ 各種奨学金制度の情報を提供し、奨学生として推薦を行う。 ✓ 研究成果について学会発表を行う際、研究補助費により交通費・宿泊費の支援を行う。

7. 薬学研究科

① 医療薬学専攻(4 年制博士課程)

項目	目標と取組
1.学生支援の基本方針・全般的事項	✓ 大学院生が研究に専念できるように配慮し、質の高い学位論文を作成させる。
2.就職・進路決定に向けた目標設定と支援	✓ 学位取得者の修得後就職率 100%を目指す。 ✓ 学位取得者および大学院生の海外留学の支援体制について検討を行う。
3.その他(学生生活・修学上の支援・経済的支援等含む)	✓ 主指導教員と 2 人の副指導教員により、研究指導および生活・修学支援を行う。 ✓ 大学院生が応募可能な各種奨学金や研究助成への応募を指導する。 ✓ 大学院生の学内修学支援金制度を整備する。

8. キャリア形成・就職活動支援【キャリアセンター】

<キャリアセンターの取組>

項目	目標と取組
1.学生の就職・進学支援	✓ 面談スキルの向上のためキャリアコンサルタントの資格取得に2人が挑む。学生が自立的に進路を決定できる支援体制を充実させる。また、コロナ禍の中、昨年オープンしたNIU キャリアセンターオンラインの充実とICTを活用したエクステンション講座の拡大など学ぶ機会を増やす取り組みを実施していく。
2.求人企業・職場の開拓	✓ コロナ禍またはコロナ後の社会情勢を踏まえ新規求人企業を開拓するとともに、地方創生の見地から引き続き県内企業との連携も強化していく。
3.学生のキャリア開発	✓ キャリアポイント制度も活用しながら、学生が自らのキャリアプランを描くことができるようなセミナーや講座を積極的に開講していく。
4.インターンシップの推進	✓ 新型コロナウイルスの状況を見ながら、長崎インターンシップ推進協議会とタイアップしたインターンシップや学科で実施される過程内でのインターンシップとのバランスを取りながら、学生のキャリア形成のためより効果的な内容を模索していく。
5.留学生の就職・進学支援	✓ 留学生の就職目標達成に向け、留学生に特化した就職ガイダンス、インターンシップ、企業との連携を強化する。また、国の留学生の就職支援施策を効率的に運用していく。
6.支援の必要な学生の就職・進学支援	✓ CH サポートセンターと連携し、学生ひとり一人の特徴に合わせ適切に対応する。
7.既卒者等の就職・進学支援	✓ ホームページ等で卒業後も就職支援が可能であることを周知し、既卒可の求人は該当学生へ周知できる体制をより充実させる。

9. 特待生・授業料減免・奨学金制度等【学生課】

項目	目標と取組
1.学内の特待生・授業料減免制度の対応	✓ 特待生で素行不良等特待生としてふさわしくないとみとめられる者やスポーツ特待生で当該年度のGPAが1.0に満たなかった者で特待生区分が降格した学生について、復活ルールを定め、より安定的な制度を運用する。
2.学生支援機構奨学金の対応	✓ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、奨学金の募集期間延長等の措置が取られているため、学生への奨学金に関する情報の周知に努め、経済的理由による離学防止に貢献する。
3.高等教育の修学支援制度の対応	✓ 非課税世帯およびそれに準ずる家庭の学生が本制度での授業料減免および給付奨学金を利用することで学生生活の継続ができるよう、他部署と連携し制度利用の安定化を図る。
4.その他	✓ 令和2(2020)・3(2021)年度と2年度に渡り実施された「学びを継続するための緊急給付事業」など、突発的な制度にも柔軟に対応できるよう、他部署や学生委員会と連携し対応する。

10. 学生活動・生活支援【学生課】

項目		目標と取組
1.クラブ、サークル・学生会等の活動		✓ 部・サークル活動については、コロナ禍での活動となるため、引き続き活動と感染症対策の両立を目指す。 ✓ 令和 2(2020)、3(2021)年度と学園祭(開国祭)がイレギュラー開催となったため、標準的な開催に向け実行委員会のフォローを行う。
2.ボランティア活動		✓ コロナ禍でのボランティア活動について、ボランティアセンター運営委員会と連携し、学生の安全配慮を第一とした諸活動を検討する。
3. 学生生活支援	安全・衛生活動	✓ 本学が定める区域での禁煙への取り組みとして学生委員会とも連携し、「禁煙誓約書」を全学生から提出させることを継続する。また、新入生については、入学前の各種提出書類の中に同誓約書を含めることにより、保護者へも本学の取り組みについて理解を深める。 ✓ 学食の営業と感染症対策については、大きな課題があり引き続き対応を検討する。
	施設・設備等	✓ 強化指定部として「サッカー部」が新たに創部されており、グラウンド整備について検討する。
	学生寮等	✓ コロナ禍で集団生活における感染症対策と快適な寮生活の両立を最大目標とする。 ✓ チューリップハウスの施設等の修繕・保全を重点的に実施しながら収支バランスの均衡を目指す。

11. キャンパスライフ・ヘルスサポート事業【CH サポートセンター】

<キャンパスライフ・ヘルスサポートセンターの取組>

項目	目標と取組
1.全体	✓ 保健室、学生相談室、学生生活サポート室の3室が連携した学生支援体制を維持し、他部署との連携や、学生の自立を目標とした円滑なサポートを行う。 ✓ 他大学や外部機関との交流を深め、ネットワークを充実させることにより、本学の学生

	支援に関するスキルアップを図る。 ✓ コロナ禍においても、合理的配慮面談、学生相談室や学生生活サポート室の面談、ピア・サポートなどの質を保障するために設備・体制の整備を行う。
2.保健室	✓ 学生および教職員の定期健康診断の受診率 100%を達成する。 ✓ 教職員健康診断およびストレスチェック結果に対する相談体制の整備と自己受診および健康管理への意識向上につながる働きかけを行う。 ✓ 学生の健康管理能力の向上のため、AED 講習会や熱中症対策講習会を開催する。 ✓ 新型コロナウイルス感染防止対策の一環として実施する毎日の健康チェックの内容確認および要管理者への細やかな対応を行う。 ✓ 学生の安心・安全を確保するため、NIU 利休庵診療所、NIU 疾患検査センターと CH サポートセンターの傷病者対応をはじめとする健康管理の連携体制を整備する。
3.学生相談室	✓ 利用学生のニーズに対応できる面接枠(時間)や体制の充実を図る。 ✓ 全学生対象の「心の健康調査」の実施を継続し、心的ケアが必要な学生を早期発見、早期対応する。 ✓ コロナ禍でもできる、居場所づくり活動「NIU ランチアワー」の体制を整備する。
4.学生生活サポート室	✓ 「長崎国際大学における障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」に基づく修学上の配慮が必要な学生の支援に関する制度・内容・環境(施設、機器)を整備する。 ✓ 障がい学生に対する修学支援費の支給を適切に行う。 ✓ ピア・サポート制度の充実を図る。 ✓ NIU ピア・サポート学生組織(NPS)の整備と運営の充実を図る。 ✓ 障がい学生の就労移行支援の体制整備をキャリアセンターと連携して行う。
5.その他	✓ 女性研究員相談窓口の体制整備を促進する。 ✓ CSW のスキルアップを図る。

9)国際交流・留学生支援活動

1. 方針【国際交流・留学生支援室】

- ✓ 「国際化ビジョン」を基本方針とし、国際交流・留学生支援センターが中心となり、目標の達成に向けて、With コロナ時代の国際交流事業等の各種取組を推進し、本学の国際化を促進する。

2. 国際交流・留学生支援センターの取組

項目		目標と取組
1.全体		✓ 国際化ビジョンの目標達成と検証を行う。 ✓ 外国人留学生の在籍管理の厳格化を中心とした受け入れ体制をさらに充実する。 ✓ 日本人学生の海外留学を促進し、新たな留学プログラムを構築する。
2.国際交流事業	海外大学等との連携事業	✓ 海外大学との共同プログラムを通じた学生・教職員の受入れ、送り出し等を活性化させ相互の国際化を図る。 ✓ グローバルカレッジネットワークの定例会議・学生交流プログラムに積極的に参加する。
	海外への学生派遣事業	✓ 学部・学科の特徴に沿った特色ある留学プログラムの開発を教職共働で行う。 ✓ コロナ禍で短期留学の実現に努める。 ✓ 留学前オリエンテーションを充実させ、海外における危機管理を徹底し、学生の留学中の安全を確保する。 ✓ 新型コロナウイルス感染に関する留学先各国の状況・留学再開情報を随時更新し、学生へ提供することにより、留学への不安を解消することに努める。
	教員・研究者の派遣・受入れ	✓ 協定校と協力し、研究を目的とした教員・研究者の相互交流を推進する。
	学修・教育環境の国際化	✓ 教学組織や関係部署と連携し、国際的に通用するカリキュラム等の受入体制を模索し、諸外国、特に欧米圏からの留学生増を目指す。
	地域のグローバル化推進事業	✓ 本学が事務局を担う「佐世保地域留学生支援交流推進協議会」と連動して、地域と連携した日本人と留学生の共修・共同事業を行い、地域の国際化に努める。
3.外国人留学生支援事業	留学生の在籍管理	✓ 教職員協働で、年 2 回の留学生との面接を実施する。 ✓ 面接の結果・出席管理システムの活用を通じて課題を抱える学生を早期に発見し、教職員が協力して離学防止に努める。
	留学生の学	✓ 留学生の語学支援のための学習サポートを行う。

	修・教育環境支援	
	留学生の福利厚生支援	✓ 留学生の生活環境の維持・向上のために、借り上げ宿舍の適切な修繕、家賃等の改善を検討する。
4.共修事業		✓ グローカル人材育成プロジェクト」を活用し、グローカルトークを中心に様々なイベントを実施することで、留学生支援および日本人学生との共修を目的とした活動を充実させる。
5.その他		✓ 国際化ビジョンを基本方針とし、大学の国際化を推進する。また、グローバルな取り組みの認知とブランド力向上のため情報発信を積極的に行う。 ✓ 海外留学奨学金や各種補助金の獲得に教職共働で努める。 ✓ 海外派遣業務、ビザ申請業務、安全管理関係業務等、専門性を有する人材育成の必要性から、各種研修等に積極的に参加し、能力向上を図る。

1 0) 学生募集・広報活動

1. 方針【入試・募集センター】

- ✓ 魅力ある広報資源の創出と戦略的かつ効果的な発信により、大学の認知度やブランド力の向上を推進する。
- ✓ 公開講座や広報催事など訴求力のある広報事業を企画実施し、地域のステークホルダーとのリレーションを強化する。
- ✓ メディアへの露出やWEB 広報を活用し、国内のより幅広い地域やグローバルな視点も含めた広報力を強化する。
- ✓ 事件・事故等発生時の風評被害やマイナスイメージのミニマム化を適切に行えるように危機管理上の広報体制を整備する。

2. 入試・募集センターの取組

《学生募集戦略》

項目		目標と取組
学生募集戦略	1.全体方針	✓ 入学定員を確保するために、高校訪問、進学ガイダンス参加、オープンキャンパスの実施を効果的かつ効率的に取り組む。
	2.アドミッション・ポリシーの対応	✓ 令和 3(2021)年度からの新入試制度に伴い、対応しており、必要に応じて変更内容を検討し見直す。加えて AP の周知に努め、受け入れ後は、その検証を入試募集委員会でを行う。
	3.定員管理	✓ 全学部 1 年生、編入学生、大学院の入学定員充足による安定した収容定員の維持に努める。
	4.学部学生の募集	✓ 全学科での定員確保を目標に、例年通り PDCA サイクルで活動する。 ✓ 効率化の観点で法人内短大との共同戦略も検討実施する。
	5.大学院生の募集	✓ 日本人学生については、学部在学生を中心に各研究科長・専攻長が責任を持って定員確保に向けて取り組む。 ✓ 外国人留学生については、中国、台湾を中心に大学院進学希望者の募集を強化する。
	6.外国人留学生の募集	✓ 国際交流・留学生支援センターを中心とし、国内・海外における計画的な募集活動を実施する。 ✓ 目標設定としてコロナ禍前の設定値を維持し、令和 4 年(2022)年秋季入学者で 1 年次入学者を 10 人、3 年次編入学者を 18 人とし、令和 5 年(2023)年春季入学者で 1 年次入学者を 40 人、3 年次編入学者を 30 人とする。 ✓ 引き続き提携先と密な関係を構築・維持し、さらには、中国の高校との連携を強化し、1 年次入学者の確保を図る。
	7.社会人学生の募集	✓ 募集に際し、社会人在学生を HP や大学案内等で紹介していく。
	8.高校との連携・協力	✓ 定期的実施している学園内高校との協議や様々な高校生参加型の学内催事や学校見学会への積極的な誘因を実施する。
	9.他大学等と連携した学生募集	✓ 令和 3(2021)年度から実施している QSP 入試を踏まえ、参加校増と入試制度見直しを他大学と協議する。
	10.その他	✓ 令和元(2019)年度まで参加者増で推移していたオープンキャンパスであったが、コロナ禍の影響を受け令和 2(2020)年度は前年 2,106 人から 757 人、令和 3(2021)年度 1,598 人の動員で減少している。新型コロナウイルスの収束を前提に、令和 4(2022)年度は 2,200 人で令和元(2019)年度を上回る目標に努める。

入試業務 および制 度改革	1.既存入試制度の 実施・改善	✓ 令和 3(2021)年度からの新入試制度に伴い改善してきており、大きな変更予定はないが常にその可否については検討を継続する。また、入試データの分析により、歩留率向上のため特待生ラインの検討を行う。
	2.新テストへの対 応	✓ 過去 2 年の状況からみて問題なく対応できており継続する。
	3.他大学等と連携 した入試	✓ 令和 3(2021)年度から実施している QSP 入試を踏まえ、参加校増と入試制度見直しを他大学と協議する。
	4.入学制度の妥当 性検証	✓ アドミッション・オフィサーを中心に、後期試験の結果を踏まえ、入試区分別在学生データを作成分析する。
	5.その他	✓ 編入学生募集に関して、現状学内編入学と並行して、学外編入生を募集しているが、優先順位の高い学内進学を優先して、大学全体のガバナンスの下で改善を検討する。

3. 人間社会学部

① 国際観光学科

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	✓ 基礎的な学生数確保のために、九州域内の各高校への出前授業等での接点を確保しつつ、スポーツ等での知名度向上により基礎学生数確保に努める。 ✓ 広報としては、学科 SNS への露出強化、特に近年影響力向上の著しいインスタグラムでの発信力向上の取組を強化する。また TV・ラジオ放送、新聞取材等の従来型メディアへの露出強化にも意識的に取り組み、全学の広報委員会が定める目標数値の必達を目指す。
2.特徴・魅力・実績の創 出と明確化	✓ 西九州地区で唯一の実学を基礎とした文系の学びとして「国際観光学科」が存在し、また学科内には「観光マネジメントコース」「スポーツツーリズムコース」「グローバルツーリズムコース」を擁すること、また近年中の開設が期待される IR(統合型リゾート)への人材育成を行う地元に着した大学であることを特徴・魅力として位置づけ、向上させる。
3.オープンキャンパス の工夫・改善	✓ オープンキャンパスにおける対象を絞り込んだ訴求方法の深堀り、特に引き続き「観光女子」の獲得に向けた取組の具体策を実施する。 ✓ オープンキャンパス運営をサポートする学生アルバイトの活用を推進する。
4.高校等との関係性の 強化	✓ 九州文化学園高校を始め、近隣県立高等学校等との日ごろからの連携強化により、当該校からの入学生数増の取組を、さらに強化する。 ✓ 従前からの出前授業の対応強化と、新規高校への拡大により大学の存在感の向上を目指す。
5.その他	✓ 「観光マネジメント」「スポーツツーリズム」「グローバルツーリズム」のコースごとに、訴求対象を絞った SNS 露出による大学名の告知力向上を目指す。

② 社会福祉学科

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	✓ 入学定員 60 人の確保を至上命題とする。 ✓ 地域と連携しながら、社会福祉についての理解を深める催事を実施し、認知度およびブランド力の向上を図る。 ✓ 公式サイトや SNS を活用した情報発信、報道機関への投げ込みなどを積極的に行い、メディア露出の増加を図る。
2.特徴・魅力・実績の創 出と明確化	✓ 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・医師・看護師等の実務家教員による授業を通じて、福祉専門職としての実践的な学びを行う。 ✓ 少人数教育による教員と学生の結びつきの強さ、面倒見のよさを強くアピールする。 ✓ 国家試験合格率の向上(九州内上位水準の確保・維持)により、学科のブランド力を強化する。 ✓ コース制導入による学科の魅力向上について積極的な広報に努める。 ✓ 地域に根差した学科として、地域社会に定着・貢献できる人材育成に努め、その旨を地域に広く周知する。
3.オープンキャンパス の工夫・改善	✓ 社会福祉の多様な魅力と今後の可能性について積極的にアピールできるプログラムを検討する。 ✓ オープンキャンパス参加生徒 80%以上の受験生確保を目標とする。
4.高校等との関係性の 強化	✓ 学科独自の出前授業のパンフレットを作成し、広報・周知を図る。 ✓ 行政が実施する事業(介護人材確保事業等)に積極的に参画し、その機会を通じて行政、高校等との関係性強化を図る。 ✓ 九州文化学園高校、長崎短期大学との連携、情報共有に努め、内部進学・編入学を促進する。

5.その他	✓ 昨年度に引き続き、長崎県が実施する介護人材確保事業(介護に関する県内各高校での説明会)に参画し、介護に関する高校生・高校教員の理解を深め、新たな進学者の開拓を図る。
-------	--

4. 健康管理学部

① 健康栄養学科

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	✓ 入試・募集センターとの連携により、入学定員の確保に努める。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	✓ 教員全員が医療職の有資格者であり、管理栄養士による管理栄養士養成を行っている唯一の大学であることを明示する。 ✓ 管理栄養士国家試験の高い合格率を堅持し、公表する。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	✓ 学生ボランティアと参加者の交流を増やし、在学生を通して学科の魅力を伝える。
4.高校等との関係性の強化	✓ 進路ガイダンスに積極的に参加し、管理栄養士の資格、役割について説明する。 ✓ 学園内系列校(高校・短期大学)からの進学・編入学を促進する。
5.その他	✓ 入試・募集センターと連携し、全国規模の高校生合同進学ガイダンスに参加し、学生募集・広報活動を行う。

5. 薬学部

① 薬学科

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	✓ 入試・募集センターと連携して、入学定員を確保する。 ✓ 特待制度(QSPを含む)の魅力を前面に押し出した広報を行う。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	✓ 少人数担任制による学習指導を特徴とし、充実した国家試験対策による新卒の国家試験合格率 80%以上、就職率 100%の実績を維持する。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	✓ 高校生には体験実験による薬学部の魅力を紹介し、保護者には特待制度や教育支援プログラムなどを説明している。
4.高校等との関係性の強化	✓ 出前講義、薬剤師の職業紹介、施設見学、体験実験など、要望があれば、原則として随時受け入れている。
5.その他	✓ 薬学科独自のパンフレットを作成し、オープンキャンパスや九州内の薬剤師会に配布している。 ✓ 日本薬学会九州山口支部の HP に薬学部のリンクを貼っている。

6. 人間社会学研究科

① 観光学専攻

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	✓ 入試・募集センターと連携を図り、入学定員数を確保する。 ✓ 学部の海外入試時に専攻の入試も実施する。 ✓ 募集目標を日本人学生 4 人、留学生 4 人、社会人 2 人とする。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	✓ 学会発表・学会誌への投稿を経て 2 年間で修了、指導教員からの念入りな指導、観光開発分野と観光事業分野の双方における研究が可能であることを明確化する。 ✓ IR および観光マネジメントに関する教育・研究の充実を図る。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	✓ 前期入試、後期入試前に、学内で進学説明会を開催する。 ✓ 入学勧誘の見通しを 4 月に、進捗状況を 7 月・9 月・12 月に確認し、専攻会議で共有する。
4.高校等との関係性の強化	✓ 本学卒業生ならびに九州文化学園グループ内の教員に対して、本専攻の周知と入学の勧誘を行う。
5.その他	✓ 専攻の入試実施を念頭に、中国の募集活動において国際交流・留学生支援室と協働する。

② 社会福祉学専攻

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	✓ 本学科からの内部進学の学生、および、中国、韓国からの留学生を積極的に募集する。 ✓ 内部進学者向けの学内説明会、留学生向けの WEB サイトによる広報が方針である。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	✓ 魅力と実績は、修了生の 8 割以上が教育職・専門職に就いている。特徴は、県北唯一の社会福祉学研究機関である。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	✓ 前期入試、後期入試前の年 2 回、学内で進学説明会を開催する。
4.高校等との関係性の強化	✓ 県内社会福祉機関の役員等を通じ、その所属職員の現任教育、リカレント教育、キャリア・アップ研修等の位置づけを確保して、入学の案内を強化する。
5.その他	✓ 文科省「履修証明プログラム(BP)」の受講修了者を対象に進学相談を行う。

③ 地域マネジメント専攻

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	✓ 入学定員 3 人を確保するために、オンライン海外入試の実施による多国籍化を推進する。 ✓ 新聞と大学公式サイトに入学試験案内を掲載する。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	✓ 地方創生に不可欠な観光振興と地域福祉の知識・技能は、長崎県と佐世保市が誘致を進めている統合型リゾートの計画・実現に期待されている。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	✓ 前期日程入試(9月)と後期日程入試(2月)の2ヵ月前に、学内で入学試験説明会を開く。 ✓ 観光学専攻と社会福祉学専攻の内部進学者を増やすため、研究科教員による勧誘を積極的に行う。
4.高校等との関係性の強化	✓ 地域の観光事業や社会福祉事業等に従事する社会人の入学を促進させる。
5.その他	✓ 英語による授業科目を増やすことで、大学院生の多国籍化を図る。

7. 健康管理学研究科

① 健康栄養学専攻

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	✓ 入学定員充足を目標とし、内部進学への勧誘や外部へ向けた募集・広報活動を促進する。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	✓ 大学院生の研究活動や就職状況、幅広い職種に活かせる学位〔修士(健康管理学)〕が取得できること等を特色として、大学公式サイトや SNS を通して発信する。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	✓ 募集ポスターを掲示し、随時進学相談に応じる。
4.高校等との関係性の強化	✓ 入試・募集センターと連携し、栄養系の大学へ募集要項を配布する。 ✓ 大学公式サイトや SNS を活用し、大学院生や教員の研究活動等の情報発信を行う。
5.その他	✓

8. 薬学研究科

① 医療薬学専攻

項目	目標と取組
1.学生募集・広報の方針	✓ 定員確保に向けて、入試・募集センターと連携して広報に注力する。
2.特徴・魅力・実績の創出と明確化	✓ 研究科教員の研究トピックスや学会受賞実績およびメディア出演等を特色として明確化し、掲載・放送の予告も含め、迅速に公式サイト上に掲載し、研究内容について広報する。
3.オープンキャンパスの工夫・改善	✓ 優秀な大学院生の確保と将来本学を担う人材育成の観点から、成績優秀な入学者 1 人を 4 年間の任期付き助手に任用する制度を継続していく。
4.高校等との関係性の強化	✓ 募集要項およびチラシを選定した病院、薬局、行政機関および他の理系大学に配布する。 ✓ 学部の卒業生へメールにて周知する。
5.その他	✓ 英文での募集要項および HP 作成を検討する。

9. 広報機能の強化

① 全体方針【地域連携室】【総務課】

- ✓ 学内の広報事案の集約、公式サイトの実質や SNS の活用、学科広報催事の充実、メディアとのリレーションの強化、広報上の PV 制作等により本学の認知度向上やブランド形成を推進する。
- ✓ 本学のウェブサイトを利用した同窓会や卒業生、就職先の企業・団体に対する広報についてさらに促進する。

② 学科の広報催事・事業等

- ✓ 地域住民(小中校生含む)とのリレーションを強化し、大学および学部学科の認知度およびブランド力を向上させるため、各学科の特色を活かした以下の催事を本学で実施する。また、できるだけ各所の企業・機関・団体に共催・後援を依頼して産学官連携事業とすることを旨とするとともに、積極的なリリース配信によりメディアへの露出を促進する。

学科名	広報の方針・催事等のねらい	広報催事・事業名
国際観光学科	学科の特色を活かした茶道教室や小中高生向けのスポーツ教室、異文化交流等の催事を実施することで、地域における学科の認知度とブランド力を向上する。	ハイスクール茶会 in ハウステンボス
		外国語暗唱コンテスト
		チャレンジ・スポーツ
		Made in SASEBO フォトコンテスト
		異文化交流教室
社会福祉学科	子ども食堂、子どもの学修支援活動など、学科の地域貢献・学生の学び・	子どもの学修支援活動(地域活動団体と共催) 「災害福祉を学ぶ」というテーマのもとでの地域との

	広報を両立しうる活動を行う。	コラボイベント
健康栄養学科	学科の特色を活かし、地域のニーズに応じた催事の開催を通して、地域との関わりを深め、地域貢献や大学・学科の認知度およびブランド力の向上に繋げる。	夏休み科学教室
		学童期の健康講座
		食物アレルギー児を支える地域づくり講座
薬学科	本学科の認知度強化および進学促進	夏休み薬学研究体験
		長崎県立猶興館高校との高大連携事業

③ 公式サイト・SNS の活用・改善

- ✓ 教育・研究・社会連携・国際交流および学生の諸活動に関する記事を積極的にトピックス等により情報発信し、公式サイトおよび SNS の閲覧数・フォロー数の向上を図る。

学科名	トピックス 年間掲載目標	目標達成のための取組
国際観光学科	15 本	✓ 学科内各委員会との連携、各ゼミ活動との連動等を通じ、学科での学びや行事等日常を切り取ったスナップショットを、学生中心の学科内広報委員会主導の SNS 掲載と連動させる動きを強化する。
社会福祉学科	20 本	✓ 公式サイトのトピックスについては、イベント等に加え、学生の日常の様子や教員の研究成果などに関する情報発信も積極的に行い、掲載件数の増加を図る。
健康栄養学科	20 本	✓ 公式サイトおよび SNS を利用し、情報発信を積極的に行い、健康栄養学科の魅力をアピールする。 ✓ 時間割や ICT を活用した学びの形を示す。 ✓ 3 年次編入学に関する情報を明確に示し、受験者の増加、入学者数の確保に繋げる。 ✓ SNS の学科内運用規定に則り、各教員がタイムリーな情報発信を行う。
薬学科	10 本	✓ 高校生を対象とした研究体験の実施。 ✓ 小中学生を対象とした理科系進学の啓蒙活動。 ✓ 地域の期待に応える実践活動による佐世保市近郊の就職促進活動。
観光学専攻	4 本	✓ 公開試問会・中間発表会・履修証明プログラム実施状況の報告、企業・自治体・他教育機関と連携して行う活動(授業のゲストスピーカー、講演会、キャリア開発支援等)の実施状況を掲載する。
社会福祉学専攻	4 本	✓ 専攻内および人間社会学研究科の修士論文中間発表会を各 1、公開試問会を各 1 の合計 4 本の記事を公式サイトへ掲載。
地域マネジメント専攻	4 本	✓ 大学公式サイトの「大学院」新着トピックスに、博士学位論文の中間発表会、公開試問会、学位記授与式等の記事、大学院生の学会発表・投稿論文等の研究実績を掲載する。
健康栄養学専攻	5 本	✓ 大学院公式サイトに大学院生の研究活動や就職状況、修了生紹介等を掲載し、SNS を併用して広報する。
医療薬学専攻	5 本	✓ 大学公式サイトの大学院トピックスに、博士論文発表会、学会発表等での受賞、大学院生の学術論文掲載記事、最先端研究機器の導入等の研究活動を掲載する。

④ メディアとのリレーション強化

- ✓ 教育・研究・社会連携・国際交流および学生の諸活動に関する取組や成果をニュースリリースとして配信し、大学および学部学科の認知度の向上を図る。

学科名	ニュースリリースの 配信件数	新聞・テレビ等 の露出件数	目標達成のための取組
国際観光学科	10 件／年間	20 件／年間	ラジオ放送、テレビ番組「佐世保だよ全員集合」などメディアとの連携による地元への告知と大学の存在感強化を推進する。
社会福祉学科	5 件／年間	5 件／年間	プレスリリースの強化を通じて、新聞・テレビ等の露出件数の増加を図る。
健康栄養学科	5 件／年間	5 件／年間	学科催事、卒業研究発表会、講習会等のプレスリリースを増やし、メディア露出の増加に繋げる。
薬学科	5 件／年間	5 件／年間	企業や他大学・研究機関との共同研究の推進。 大学ホームページでの研究成果の公表。

1 1) FD・SD【大学評価・IR 室】

1. FD活動(教育力向上のための研修等)・SD活動(教職員の能力および資質向上)

項目	方針・取組内容
全体方針	✓ 全学的取組と、各部局等で実施する取組の連携を図り、組織的に取り組む。 ✓ FD・SD の実施計画を策定し、計画的で円滑な実施を図り、目的の達成に努める。 ✓ 具体的には全学 FD 活動として、公開授業の推進、授業アンケートの実施、教育向上研究会(各種講演会やワークショップ等)、大学間連携の FD として、QSP の連携 FD・SD を推進する。 ✓ SD 義務化の対応も考慮し、幹部職員を対象とした SD や外部団体等の研修参加の促進を図る。
FD 活動	✓ FD をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施のため以下の取組を実施する。 【1.公開授業の推進】 前期、後期に全ての学部で授業公開を実施する。 【2.授業アンケートの実施】 前期、後期に全教員(非常勤を含む)に実施する。 【3.教育向上研究会(各種講演会等)】 令和 4(2022)年度の実施計画は、下記の通りとする(令和 4(2022)年 1 月現在) 4 月 「新着任対象 FD」 4 月 「修学上の配慮学生に関する FD/SD」 4 月 「ハラスメント防止研修会」 ※その他、随時自己点検・評価委員会にて審議し追認する 【4.授業研修会(新任教員対象)】 自己点検・評価委員会と教育基盤センターと共催で実施。 4 月「新任教員のための授業研修会」(年に数回実施予定) 【5.大学間連携の FD 活動】 QSP および包括連携協定校との合同 FD 等を実施する。
SD 活動	✓ SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組として以下を実施する。 新着任の事務職員に対する研修 グローバル化に対応するための語学等に関する研修 ✓ その他、学長、副学長等の幹部職員および関係職員等の外部団体主催の研修・講演会の参加等を促進する。
他大学等との連携	✓ 他大学等との連携や補助金項目等への対応として、以下の取組を行う。 ➢ QSP の SD 等を随時案内する。 ➢ 事務職員のみを対象とした、事務職員職階別研修(初任者研修、中堅職員研修等)、語学研修、職務別研修、その他の所掌関係研修は、別途事務局で随時実施する。 - その他、必要に応じて計画する。

2. FD・SDの検証等

項目	方針・取組内容
全体方針	✓ 関係法令(大学設置基準第 25 条の 3、第 42 条の 3)および自己点検・評価委員会規程第 2 条 5 項、7 項に基づき、FD・SD が実施されているかに関して、自己点検・評価委員会において、年度末に総括評価を行う。 ✓ 各委員会等で計画する FD・SD に関して毎年度実施しているテーマについては、その継続の必要性を各委員会において再検証して惰性的な開催にならないように見直しを実施する。 ✓ 各 FD・SD においては、実施後のフィードバックアンケートを実施し、そのテーマ、内容、開催時期、開催形態等が適切であったかを検証する。

1 2)社会連携・地域振興

1. 大学全体【地域連携室】【産学連携・研究支援室】

① 方針

- ✓ 「地域・産学官連携活動の基本方針」に則り、連携協定締結先を中心とし、大学および各学部学科の特色を活かして、地域・産業界と積極的に連携した取組を企画・実施し、社会貢献を推進する。
- <地域連携センター、スポーツサポートセンターおよび産学連携・研究支援センターの取組>

センター名	項目	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
地域連携センター・	1.産官学(地域・企	<目標設定>

スポーツサポートセンター	業・大学等)連携事業	連携事業件数：50 件 外部資金獲得件数：3 件 2,000 千円 新規連携協定：2 件 履修証明プログラム履修生 4 人 ＜取組＞ 産学官連携にて行う事業
	2.公開講座・寄付講座関連事業	＜目標設定＞ 公開講座：40 講座、受講者数(延べ人数)3,000 人 寄付講座：2 講座 寄付企業・団体：15 団体 ＜取組＞ 公開講座(春季、秋季、特別、公認、学外)の実施
	3.催事関連事業	＜目標設定＞ 連携事業による催事関連件数：50 件 教育機関関連事業件数：10 件 子ども食堂：3 回 ＜取組＞ 産学官連携事業、近隣の教育機関他との連携事業
	4. ハイスクール茶会事業	＜目標設定＞ 高校：20 講座 高校生：260 人 ＜取組＞ (予定)5/22(土)、ハウステンボスにて開催
	5. NIU キッズキャンパス	＜目標設定＞ (講座数)小学生対象講座：12 講座、中学生対象講座：3 講座、計 15 講座 (申込受付人数)小学生：250 人、同伴者：260 人、計 510 人 ＜取組＞ (予定)11/12(土)開催
	6. UNIVAS 事業	＜組織＞ スポーツ支援・振興室、スポーツサポートセンター ＜スポーツ系学生支援＞ ＜スポーツ系産学官連携事業＞ ＜催事関連事業＞ ＜指導者事業＞ ＜安全・安心事業＞ ＜スポーツプロジェクト事業＞ 学業充実、キャリア、競技力向上、表彰等 本事業による連携事業件数：50 件 ＜スポーツ系広報事業＞ 大学 HP 内にある「NIU スポーツ」の内容の充実
	7. 私立大学等改革総合支援対策事業	＜目標設定＞ 同事業タイプ 2 対応 ※他のタイプについても連携。 ＜取組＞ タイプ 2 採択
産学連携・研究支援センター	1.全体	【1.学内外の先進的・革新的技術シーズの事業化支援】 ✓ 先進的・革新的技術シーズ提供による地域社会への貢献のため、①技術移転を目的とした共同研究・受託研究等の推進、②保有する知的財産の移転による事業化支援、③先端技術・シーズに基づく地域の人材育成支援、④技術移転を通じた事業推進による強固な産学連携体制の構築等の実施 【2.民間企業からの資金受入の増額】 ✓ ①民間企業との連携実績がある研究者等の業績・経験の適切な評価と活用、②企業との連携に際し研究経費の適正化とコスト管理、③財源の多様化は財務基盤の強化に有効との認識の共有などを推進して、大学全体で民間企業との共同研究等による外部資金受入の拡大を目指す。 【3.産業界のニーズ把握とそれらの組織内活動への反映】 ✓ ①共同研究、受託研究による研究成果のメリハリのある社会実装、②企業戦略に対応した共同研究体制の導入と構築、③事業化視点での知

	的財産マネジメント 【4.技術シーズやノウハウの取り入れ】 ✓ ①多様なステークホルダーとの連携推進による新たな情報獲得、②優秀な人材の好循環によるノウハウ・知見のマッチング、③クロスアポイントメント制度による高度な専門性を有する人材の獲得の推進 【5.知的財産権の活用促進】 ✓ ①知的財産マネジメントの戦略的方針の策定(短期、長期)、②共同研究等の成果を積極的に発信、③技術シーズの情報提供とその価値の浸透方法の工夫、④事業化観点からの権利サポート、⑤契約離形等の見直しと充実 【6.研究助成金情報の取集に係るシステムの導入】 ✓ 研究者支援の強化のため、自治体、財団等で実施されている助成金等の情報を収集、配布システムの導入、構築を推進する。 【7.若手・女性研究者の育成・支援】 ✓ ポスドク等の積極的な研究室雇用を推進するため、雇用期間を定めた受け入れに際して間接経費からの支援制度を検討する。
2.外部資金獲得 (共同研究、委託研究、各種助成金等、)	【目標設定】 ✓ 共同研究契約数等 目標値 10 件、規模 10,000 千円 ✓ 受託研究数等 目標値 10 件、規模 10,000 千円 ✓ 寄付金 目標値 10 件、規模 5,000 千円
3.クロスアポイントメント等の人事交流	【目標設定】 受入 1 件 【取組】 学外からの優秀な人材の確保を目指して、薬学部等へクロスアポイントメント制度の活用を呼びかけ、幅広い人材の受入を目指す。
4.研究者支援者の活用(コーディネーター、アドバイザー、研究補助者等)	【目標設定】 ①コーディネーター、アドバイザーとの連携を積極的に進めて、Beyond5G に対応できる研究支援体制の構築を目指す。 ②研究活動の一層の進展を図るため、研究補助者の積極的な増員に向け、研究補助者採用時の各種支援制度の整備を進める。間接経費の内から 20% を支援する制度の導入を検討する。 ③多様な人材の活用により地域のニーズに対応できる研究体制整備の一層の推進のため、若手研究者、女性研究者、外国人研究者、および研究補助者等の計画的な採用促進を学内に働きかける。 【取組】 専任教員に占める外国人研究者の比率:全学部合計で 5%。専任教員に占める研究補助者の比率:全学部合計 3.5%
5.知的財産・研究シーズ実績・産学官連携成果等の広報	【目標設定】 出願目標:2 件、特許取得:1 件 ベンチャービジネス(VB)の立ち上げ:1 件 特許料収入:500 千円 【取組】 大学の持つ研究力の発信のため、「長崎国際大学研究シーズ集 2021」の配布を行い、特許等に係る情報公開を促進して、産学連携・研究支援を推進する。
6.その他	✓ 発明・特許に関する規程の精査・改正を行う。 ✓ 利益相反マネジメントに係る研修を実施する。学部学生に対する知財教育、起業教育体制の整備に取りかかる。

2. 人間社会学部

① 国際観光学科

項目	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
自治体連携	✓ 国際観光研究所を窓口とし、活動連携のある平戸市、西海市、佐世保市、波佐見町、大村市、東彼杵町、川棚町等と、地域の「町おこし」を目的とした提案型プロジェクトを推進するなど更なる連携強化を図る。
産学連携	✓ ハウステンボスを中心とした近隣のテーマパーク、ホテル、運輸、ウエディングなどの会社との連携を維持、強化する。 ✓ 長崎市 MICE 関連企業との連携を構築する。
大学間連携	✓ 長崎県および佐世保市と連携し、IR(統合型リゾート)誘致における人材供給に向けたプログラムの策定を推進する。また、その過程で九州内大学とのコンソーシアムの組成および海外先端大学との連携を進める。
高大連携	✓ 依頼件数が増加している出張講義などの機会を通じて、高校との連携を強化する。
保護者連携	✓ 保護者会を通じた情報の共有および指導内容の理解を得る。
同窓会連携	✓ 専門演習、クラブ活動の卒業生情報を整理し、就職活動の先輩訪問などに活かす。

② 社会福祉学科

項目	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
自治体連携	✓ 自治体の外部委員等を積極的に務め、学科の社会的信頼を高める。 ✓ 子ども食堂活動による地域連携を図る。
産学連携	✓ 社会福祉協議会、社会福祉法人等の外部委員等を積極的に務め、学科の社会的信頼を高める。 ✓ 私立大学改革総合支援事業に関する地域連携・産学官連携等を積極的に推進し、地域の発展に貢献する。 ✓ 佐世保市社会福祉協議会との連携協定を強化する。 ✓ 平戸市社会福祉協議会との連携協定を強化する。
大学間連携	✓ 包括連携協定締結大学との連携・共同研究を推進する。
高大連携	✓ 長崎県が実施する介護福祉士養成施設入学者確保補助金制度を活用し、県内高校への説明会に積極的に参画することで、行政・県内各高校との関係性強化に努める。
保護者連携	✓ 保護者との綿密な連携体制を確保する。
同窓会連携	✓ 地域連携、人材確保等に関し、同窓会との連携体制を確保する。

3. 健康管理学部

① 健康栄養学科

項目	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
自治体連携	✓ 外部機関から依頼された講習会・講演会講師、非常勤講師、委員会委員等について、業務に支障のない範囲で受諾する。
産学連携	✓ 企業、医療・福祉施設との共同事業や共同研究を推進する。
大学間連携	✓ 包括連携協定締結大学を含む他大学との共同研究を推進する。
高大連携	✓ 九州文化学園高校との情報交換を行い、連携を図る ✓ 出張講義の講師派遣は、積極的に応じる。
保護者連携	✓ 保護者と情報を共有し、連携した指導体制を維持する。
同窓会連携	✓ 同窓会沖縄支部との連携を強化する。 ✓ 導入教育、キャリア教育、学外実習に関して、同窓生との連携を図る。

4. 薬学部

① 薬学科

項目	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
自治体連携	✓ 佐世保市や長崎県の各種委員会の委員就任や佐世保市立看護専門学校の講師派遣など、地域の自治体の要請・依頼に応じる。
産学連携	✓ 本学施設および設備を利用した医療機関の薬剤師の研修会 ✓ 本学施設および設備を利用した九州・山口地区の認定指導薬剤師育成ワークショップ開催
大学間連携	✓ 他大学薬学部や理系学部との共同研究を推進する。
高大連携	✓ 出張講義や体験学習などの依頼は、可能な限り積極的に応じる。
保護者連携	✓ 本学の保護者会とは別に、成績不良者の保護者を対象とした保護者会を予定している。
同窓会連携	✓ 地域の期待に応える実践活動などを通して、同窓生の活躍を紹介し、佐世保市周辺地域への就職率の向上を図る。 ✓ 同窓会薬学部部門の HP に掲載された病院・薬局を 5 年生に紹介し、就職活動に利用している。

5. 人間社会学研究科

専攻名	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
観光学専攻	✓ 波佐見町教育委員会、佐世保市教育委員会などから依頼された文化財調査、博物館展示構想、発掘調査などに大学院生を参加させ、地域連携と地域貢献を図るとともに、大学院生の研究業績の向上に資する。
社会福祉学専攻	✓ 連携先は NPO 法人フリースペース「ふきのとう」、取組内容は、不登校の子どもの居場所と親の会への協力、目的目標は、本学との交流を深め、ワークショップや応援活動等に院生を参加させ、学修の糧と地域振興に資する。
地域マネジメント専攻	✓ 佐世保市・平戸市・波佐見町など包括協定自治体が実施する地域調査等への大学院生の参加を促し、地域貢献と自身の研究活動に資する。

6. 健康管理学研究科

専攻名	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
健康栄養学専攻	✓ 外部機関から依頼された講習会・講演会講師、非常勤講師、委員会委員等について、業務に支障のない範囲で受諾する。 ✓ 他大学、企業、医療・福祉施設との共同事業や共同研究を推進する。

7. 薬学研究科

専攻名	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
医療薬学専攻	✓ 地域の医療関係者を対象に先端的創薬・臨床研究者による講演会等を開催する。 ✓ 社会人の入学促進活動を進める。

8. 近いステークホルダーに対する連携強化事業【学生課】

- ✓ 保護者、同窓会および法人グループ等の関係性の近いステークホルダーに対して、連携を強化する事業を企画・実施し、本学を積極的に支援してもらう体制を強化する。

区分	取組名	主な計画(取組内容・目標)
保護者	保護者懇談会(本学)	✓ 令和 3(2021)年度は感染症対策を講じながら対面にて実施した。対面での実施については保護者からの要望が高いため、令和 4(2022)年度も対面で実施したい。
	保護者懇談会(地方会場)	✓ 令和 3(2021)年度は、各地方会場とオンラインとのハイブリッドで実施した。令和 4(2022)年度は対面・オンラインの実施形態や開催時期について再検討する。
同窓会	同窓会総会	✓ 同窓会会長、および理事と地域連携室と連携し、開催予定
	同窓会沖縄支部	✓ 沖縄支部同窓会開催予定
	留学生同窓会	✓ 国際交流・留学生支援室と連携し、留学生同窓会開催予定
	薬学部同窓会	✓ 薬学部、薬学部事務室と連携し、薬学部同窓会開催予定

9. 幅の広いステークホルダーに対する認知強化、振興事業【地域連携室】

- ✓ 市民や社会人、職業人および小中高生を対象として、本学が主催する事業を実施し、大学の認知度を向上させるとともに、地の拠点として地域社会の振興に貢献する。

区分	主な計画(取組内容・目標)
市民公開講座	✓ 春季(6月)、秋季(10～12月)公開講座、学外講座(させぼまちなか大学、平戸市民大学他)受講者数 600 人目標
履修証明プログラム	✓ 履修生 4 人目標
小中高生対象事業	✓ NIU キッズキャンパス、大学部活動インターンシップ他 計 500 人
近隣地域	✓ 各学科が主催する「広報催事」の実施

10. 産学官連携、大学間連携等の強化事業【地域連携室】【産学連携・研究支援室】

区分	主な計画(取組内容・目標)
全体	①地域連携事業 ・【連携事業件数】 50 件 ※① ③ ④学外団体との連携事業合算。 ・【外部資金獲得件数】 3 件 2,000 千円 ※① ③ ④学外団体との連携事業合算。 ・【新規連携協定】 2 件 ※① ③ ④学外団体との連携事業合算。 ・【私立大学等改革総合支援事業】 タイプ 2 採択 ※① ③ ④学外団体との連携事業合算。 ②教育支援事業 ・【教育機関連携事業件数】 10 件 ・【履修証明プログラム履修生】 4 人 ・【公開講座】 講座：40 講座、受講者数(延べ人数)3,000 人 ・【寄附講座数】 講座：2 講座、寄附企業・団体：15 団体 ・【子ども食堂】 3 回実施 ・【ハイスクール茶会】 高校：20 高校、高校生：260 人 ・【NIU キッズキャンパス】 (講座数)小学生対象講座：12 講座、中学生対象講座：3 講座、計 15 講座 (申込受付人数)小学生：250 人、同伴者：260 人、計 510 人 ③スポーツ支援・振興事業 ・【連携事業件数】 50 件 ※① ③ ④学外団体との連携事業合算。 ・【外部資金獲得件数】 3 件 2,000 千円 ※① ③ ④学外団体との連携事業合算。 ・【新規連携協定】 2 件 ※① ③ ④学外団体との連携事業合算。 ・【私立大学等改革総合支援事業】 タイプ 2 採択 ※① ③ ④学外団体との連携事業合算。 ④学外団体との連携事業 ・【連携事業件数】 50 件 ※① ③ ④学外団体との連携事業合算。 ・【外部資金獲得件数】 3 件 2,000 千円 ※① ③ ④学外団体との連携事業合算。 ・【新規連携協定】 2 件 ※① ③ ④学外団体との連携事業合算。 ・【私立大学等改革総合支援事業】 タイプ 2 採択 ※①、③、④学外団体との連携事業合算。
外部資金の獲得	✓ 共同研究契約数等 目標値 10 件、規模 10,000 千円 ✓ 受託研究数等 目標値 10 件、規模 10,000 千円 ✓ 寄付金 目標値 10 件、規模 5,000 千円

	✓ 特許料等の知財収入 目標値 500 千円
委員等の派遣	✓ 行政や諸団体・機関から要請される専門的知識を有する人材の委員や講師の派遣は、知(地)の拠点として学務に支障のない範囲で、積極的に対応する。
産業界との連携	✓ 区分「全体」に記載済
地方公共団体との連携	✓ 区分「全体」に記載済
他大学との連携	✓ 区分「全体」に記載済
QSP 事業	✓ 本年度は、QSP 中期計画最終年度となるため、QSP 各専門委員会・ワーキンググループの事業計画の取りまとめを行う。 ✓ QSP 中期計画終了後の態勢、活動、次の連携の在り方を模索し、次期中期計画を協議する。 ✓ 産学官(地域・企業・大学)連携事業については、教育・研究・学生支援に対する教職協働と位置付け実施する。 ✓ 専門委員会、ワーキンググループ(以下 WG)に参加する教職員や、各参画機関の事務局との連携を密にし、情報共有、広報等強化を図り、専門委員会、WG の事業計画を支援する。 ✓ 私立大学等改革総合支援事業の関連タイプの選定に向け、個々の項目を達成すべく引き続き検討する。 ✓ QSP 実績や成果をとりまとめ、QSP 内外への説明会開催や外部評価委員会による外部評価などを実施する。
高大連携	✓ 「地域連携」の観点から、「高大連携」を推進し、本学におけるステークホルダー増に向けて推進する。

1 3) 学園内の連携促進

学科名	主な計画(連携先・取組内容・目的目標)
国際観光学科	✓ IR(統合型リゾート)関連人材の育成に向けて、九州文化学園調理師専門学校との連携を検討する。 ✓ 必要に応じ、小学校、中学校、高校への語学、異文化、キャリアなどの教育を支援する。
社会福祉学科	✓ 九州文化学園高校との連携・情報共有を密にし、内部進学者の増加を目指す。 ✓ 長崎短期大学との連携・情報共有を密にし、編入学者の増加を目指す。 ✓ 九州文化学園歯科衛生士学院・同調理師専門学校の授業を積極的に担務する。
健康栄養学科	✓ 九州文化学園高校からの内部進学、長崎短期大学からの編入学の促進を図る。 ✓ 学園内の非常勤講師派遣を継続する。
薬学科	✓ 出張講義や体験学習、薬剤師の職能紹介などによる九州文化学園高校との高大連携を強化する。 ✓ 九州文化学園小・中学校において理科系科目の教育支援や進路支援を行う。
人間社会学研究科	✓ 長崎短期大学および九州文化学園高校の教員を対象に、修士・博士学位取得のための進学を促す。
健康管理学研究科	✓ 学内、長崎短期大学との共同研究を推進する。
薬学研究科	✓ 最新の研究成果を学園内に発信し、学内連携提案を募る。

1 4) SDGs の推進

1. 大学全体の取組計画【地域連携室】、【総務課】

- ✓ 平成 27(2015)年に「誰一人取り残さない」という理念のもと、国連加盟国 193 か国の全会一致で、SDGs が採択され、今後 SDGs 推進のトップランナーとなるべく、大学全体で取組を推進していく。

取組名	取組内容
学長裁量経費「SDGs 推進奨励制度」	・ SDGs の達成に貢献し、地域社会における課題解決や SDGs の推進を目指す教育研究・活動を遂行または計画している教員・職員(個人)またはグループを表彰し、活動を支援する。
【学園法人本部主催】SDGs に関する連絡協議会	・ 本学園における SDGs の取り組みについて法人本部、法人グループと協議、検討、実施

2. 各学部・学科等の取組計画

学科名	取組内容
国際観光学科	✓ 教養セミナーにて、SDGs への理解を深める学修を行うとともに、授業やキャンパスライフで実践できることを考えるグループワークを実施予定である。

	✓ 令和 3(2021)年度の学長裁量経費で採択された特別活動である『「SDGs ゴール 3,4,8,17」学生・子供対象イベント』をさらに発展させた形で実施予定である。 ✓ SDGs に関する PBL として、「自分達の日常生活、キャンパスにおける課題を SDGs で変える」をテーマに、留学生と日本人学生の協働学修を実施予定である。
社会福祉学科	✓ 本学科における教育・人材養成それ自体が SDGs の目標達成の一環であることを自覚し、地域社会に貢献しうる有為な福祉人材の育成に全力を尽くす。 ✓ 子ども食堂、子どもの学修支援活動などの活動を通じて、貧困問題の解決に寄与する。
健康栄養学科	✓ 学科専門科目である「公衆衛生学」、「国際栄養論」等の履修を通して、SDGs への知識を修得し、理解を深める。 ✓ 学科専門科目の「調理実習Ⅲ」において、廃棄食材を活用した調理メニューを考案し、食品ロス問題への意識を高める。 ✓ SDGs に関連した研究を推進する。
薬学科	✓ 薬学を中心とした研究活動をもとに「産業と技術革新の基盤をつくり」、「すべての人に健康と福祉を」提供する。 ✓ 感染症対策事業に積極的に参加し、健康と福祉に貢献する。 ✓ 小中高校生を対象とした出前授業や体験型学習を通して「質の高い教育をみんなに」提供する。

1 5)管理運営

1. 使命・目的の確認と年次計画・中期計画等への対応【総務課】

区分	取組
使命・目的の確認	✓ 建学の理念、教育目的等の点検・確認と学内外への周知・理解の促進のため、新任教職員研修や教授会等で関連資料配布、学生便覧等への掲載やオリエンテーション説明、保護者会資料や公式サイトの掲載による周知と理解の促進を行う。
中期計画への対応	✓ 第3次中期計画に基づき年次計画を策定する。 ✓ 第3次中期計画について、変化に対応するため現況分析を行い、進捗状況と実績についてレビューを行う。

2. 運営体制の連携と機能強化【教務課】【薬学事務室】【総務課】

区分	取組
教学ガバナンスの維持・強化	✓ 九州文化学園行動規範、ガバナンス・コードに基づき、規律を持った大学運営を行う。 ✓ 人権への配慮のため、ハラスメントに対する体制、個人情報の保護、男女共同参画、障がい者支援に関する体制整備の推進や研修の企画実施を推進する。 ✓ 危機管理マニュアルや消防計画に基づき、関連情報の周知や意識啓発、訓練を実施して、自然災害や大規模感染症、事件事故に対応する体制を維持・向上させる。 ✓ 疾患検査センターにおけるPCR検査で、学内および近隣の新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、利休庵診療所との連携で健康管理・安心・安全の確保を図り地域貢献していく。
公共性・信頼性の維持・強化	✓ 法令に規定された情報の公表はもとより、ガバナンス・コード等で規定する各種の情報についても、大学ポータルサイトや公式サイトを通じて、分かり易く工夫しながら積極的に公表し、社会に対する透明性の確保を推進する
透明性の確保	✓ 運営会議、教授会とは別に、定例・臨時の拡大部局長会により学内の意思決定を迅速に図るとともに、毎週の責任者連絡会により情報伝達・共有の円滑化を図る。
学内組織や構成員間の情報伝達・共有の円滑化	✓ 使命・目的の達成のため、理事会、評議員会、教授会、運営会議の連携を密にし、組織の相互理解を高める。特に運営会議を有効に活用し、法人と大学間で情報や課題を共有し、意思決定の円滑化を進める。
法人との連携	✓ 九州文化学園行動規範、ガバナンス・コードに基づき、規律を持った大学運営を行う。 ✓ 人権への配慮のため、ハラスメントに対する体制、個人情報の保護、男女共同参画、障がい者支援に関する体制整備の推進や研修の企画実施を推進する。 ✓ 危機管理マニュアルや消防計画に基づき、関連情報の周知や意識啓発、訓練を実施して、自然災害や大規模感染症、事件事故に対応する体制を維持・向上させる。 ✓ 疾患検査センターにおけるPCR検査で、学内および近隣の新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、利休庵診療所との連携で健康管理・安心・安全の確保を図り地域貢献していく。
学長裁量経費を活用した改革推進	✓ 学長の方針に基づくテーマを設定して予算を措置した学内公募を行い、教育・研究・社会連携と学生の活動に関する改革・改善シーズを汲み上げ、教学改革を推進する。
薬学事務支援	✓ 薬学部的主要事項である薬学実務実習、薬学共用試験(OSCE、CBT)、国家試験対策(各演習、講習会、模試等)を適切かつ効果的に実施できるよう、環境整備や運営等への支援の

	充実を図る。 ● 薬学実務実習：実習生受入れ手続き(契約書等)関する施設情報等の把握と更新・整理。 ● 薬学共用試験：試験実施に係る環境整備・運営支援。 ● 国家試験対策：講演、講習会、自学等に対する教室・システム等環境整備と運営支援。 ✓ 引き続き、高額な薬学研究関連大型機器、設備の保守点検や経年劣化に伴う計画的な更新整備等、研究・教育環境の整備に努める。
--	--

《主たる行事・会議等の開催予定・議案・事業》【総務課】

行事・会議名	開催予定
入学式	<春季入学式>4月2日 <秋季入学式>9月17日
卒業式	<秋季卒業式>9月4日 <春季卒業式>3月12日
全学教授会	定例としては12回を計画(毎月第4水曜日)、臨時は必要に応じて開催
運営会議	定例としては11回を計画(毎月第3月曜日)、臨時は必要に応じて開催 《開催日と定例議案の予定》 4月定例：学長裁量経費公募要領、特待生推薦(入学者) 5月定例：前年度決算、前年度事業報告、当年度補正予算、 客員教授継続、学長裁量経費選考結果、人事部課要領 6月定例： 7月定例： 9月定例：当年度補正予算、当年度中間報告作成依頼 10月定例：客員教授継続 11月定例：当年度中間報告、次年度事業計画・予算案作成依頼 12月定例：年度末任期満了役員選考 1月定例：客員教授継続 2月定例：客員教授継続、特待生推薦(在学生) 3月定例：当年度補正予算、次年度当初予算・事業計画 学則改正、次年度役職教員人事(学科長・委員長等) 学長裁量経費実績報告
全学教育会議	年間5回開催する。 第1回(5月)：令和3(2021)年度ベストティーチャー賞受賞者の選考 第2回(8月)：令和3(2021)年度教育活動の点検・評価 第3回(9月)：教育課程の編成方針の作成について 第4回(1月)：令和5(2023)年度学部および大学院の教育活動の方針(案) 第5回(3月)：令和4(2022)年度各学科、専攻の教育活動報告
グローバル推進協議会	年間2回開催する。 第1回(7月)：長崎国際大学「国際化ビジョン」の検証 第2回(3月)：長崎国際大学「国際化ビジョン」の目標達成状況の検証
その他	✓ 新入生・編入学生対象避難訓練(4月オリエンテーション時) ✓ 消防・避難訓練(10月学園祭前日を予定)

3. 経費のマネジメントと寄付金、助成金獲得【会計課】

区分	計画・取組
1.財務計画概要	✓ 中期計画令和3(2021)年度～令和7(2025)年度(5カ年)に基づく安定した財務基盤の確立と収支バランスを確保し、経営判断指標における経営状態区分「A2段階」を目指す。 ✓ 入学定員確保を前提とした事業活動収入に対して、基本金組入前当年度収支差額445百万円(経常収支差額比率11.3%)を目標とする。
2.中長期的な計画に基づく適切な財務運営	✓ 中期計画に基づき財務上の数値目標を設定し、その数値目標を達成するために月例の事務局長会議における財務計画の月次数値目標管理を徹底し、その達成を図るなど適切な財務運営を行う。
3.安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	✓ 収入確保の方針として、学生数の確保、寄付金・補助金および外部資金の獲得を推進する。 ✓ 寄付金の獲得については、教職員・ステークホルダー・企業等の対象を考慮した組織的な体制を確立する。また外部資金(企業助成金等)の獲得を企図する。 ✓ 補助金の獲得について、私立大学等経常費補助金の一般補助・特別補助(私立大学等改革総合支援事業を含む)の内容精査に基づく戦略的獲得を推進する。また研究費外部資金

	(科研費、受託研究費)の獲得も推進する。 ✓ 支出適正化のために、予算主義に基づく予算執行を徹底する。
4.会計処理の適切な実施と改善	✓ 中期計画令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度(5 カ年)に基づき当該年度予算、事業計画を策定し、「学校法人会計基準」「学校法人九州文化学園予算規定」および「学校法人予算執行事務取扱要領」関係規則等に基づく会計処理を適正に行う。 ✓ 「研究費予算執行の手引」「勘定科目基準書」等マニュアルを整備し、全教員への周知を行う。 ✓ 外部資金獲得の為の研究活動を推進しつつ、研究倫理、不正使用防止など研究リスクマネジメントを適切に実施する
5.その他	✓ 会計監査の体制整備と厳正な実施を推進する。 ✓ 監査法人、監事と内部監査における連携による三様監査を実施する。

4. 人事制度と人件費【総務課】

区分	計画・取組
全体	✓ 以下に示す九州文化学園の目指すべき人材像を把握・周知し、法令要件や年齢構成を把握した上で中長期的視点も考慮して、教学および大学運営に必要な人材の採用および昇格・異動を実施し、組織強化を推進する。 ✓ 《目指すべき人材像》 - I 経営者の立場に立ち、学園の将来ビジョンを語れる人 - II 学内外のあらゆる事象から大事な兆しを察知することができる人 - III 自らの言動に責任を持ち、率先垂範して仕事を成し遂げられる人 - IV 部署の立場にとどまらず、学園全体の立場に立って行動できる人 - V 部下の長所を見出し、思い切って長所を伸ばすことができる人 - VI 現状に満足せず常に革新に挑戦する人 ✓ 労働人口の減少を念頭に、選ばれる大学・職場として、優秀で意欲のある人材を獲得・維持できるように、労働環境や雇用条件を適切に整備する。また各種法令や基準を遵守するとともに、グローバル化やダイバーシティに対応した人事制度を整備する。
教員人事	✓ 教育目的および教育課程に即した採用・昇任等による教員の確保と配置を行う。 ✓ 昇任人事審査基準と教員人事考課、テニユア・トラック制に基づき、大学の求める要件を明確にし、各教員の実績や貢献度を適切に評価した教員人事を行う
職員人事	✓ 職務分析等により法人や大学全体の人材ニーズを把握し、職員人事規則および職員人事考課に基づいた適切な職員人事と配置を行う。 ✓ SD や外部研修を活用するとともに、部署内・部署間のコミュニケーションを重視し、キャリア・パスを見据えた人材育成を推進する。
人件費管理	✓ 財務の安定化と教職員のモチベーションを考慮した適切な人件費の割合を維持する。また業務委託や派遣・パート・アルバイトの活用など多様な雇用形態についても検討する。
労務管理	✓ 安全衛生委員会を原則毎月 1 回開催し、教職員の安全と衛生、労務に関する事項について適切に把握・管理する。

1 6) 施設設備等

1. 施設設備およびシステムの導入・更新・改修【教務課】【薬学事務室】【総務課】

区分	計画・取組
教学施設・設備	✓ 大学全体において、既存の機器・備品更新の必要がある。教育活動への影響を十分に検証し、優先順位をつけて更新・修繕を行う。 ✓ 薬学部実験関連機器の整備について、X 線照射装置およびリアルタイム PCR システムを新規導入する。また、実験・研究および分析結果等の検討や学修において、緻密なデータや映像等をより明確に映し出すため、経年劣化が著しい各実習室の AV 機器の HDMI 化や教室プロジェクターのデジタル化を図る。 ✓ これまで更新や新規導入等、整備した大型機器・設備の定期的な保守点検を行うとともに、今後に向けて中・長期的な整備計画の策定、効率的・効果的な整備を進める。
インフラ環境	✓ 各棟(図書館棟および大学本部棟系統 2 台、1、2 号館および 4101 教室系統が 2 台、食堂棟 2 台、薬学研究棟および 7 号館系統 1 台、6 号館 1 台)に設置してある熱源である冷温水発生機の内、6 号館の熱源 1 基を更新し、安定的かつ快適な冷暖房環境を維持する。 ✓ 高圧ケーブル改修計画(3 カ年)の最終年度であり、電気設備の安定的な運用を図る。 ✓ 中央監視装置の各所にある制御装置更新計画(5 カ年)は、令和 3(2021)年度は実施を見送ったが、今年度から実施開始し、学内インフラの安定的な運用を図る
長期修繕計画	✓ 法人とも協議・協働の上、建物・附属設備・構築物等を中心とした中長期修繕計画の策定を急ぐ。

1 7) 自己点検評価【大学評価・IR 室】

区分	計画・取組
自己点検評価	✓ 全学的な内部質保証は、学長の責任の下、大学執行部と全ての構成員が連携・協力して推進する。 ✓ 学部・研究科、その他部局の内部質保証は、部局長と当該構成員の責任に基づいて行い、組織的には運営責任を負う組織が主体となり、内部質保証を推進する。 ✓ 自己点検・評価委員会は、定期的に自己点検・評価を実施し、内部質保証の検証を実施、「自己点検・評価報告書」を刊行して改革・改善、計画につなげる役割を担う。 ✓ 自己点検・評価の「自己点検・評価報告書」(Check)における評価結果に基づき、学長は「事業計画および予算案の策定に関する学長・事務局長方針」、「各年度の事業計画」(Plan)の策定を毎年度行う。計画(Plan)、事業等実施(Do)、評価(Check)、改善・改革(Action)を連動させ、機関および部局等の PDCA サイクルを、恒常的に循環させることによって大学の改善・改革を着実に推進する。 ✓ 内部質保証の質を維持、向上させるため、第三者の視点を踏まえ、自己点検・評価を行う。 ✓ 学生へのアンケート等を含めて、自己点検・評価の基礎となる学内の教育研究情報の適切な把握と分析を行い、自律的な改善・改革を推進する。自己点検・評価の結果を含め、本学の研究活動や学修実態などの特色や傾向、また改善状況を積極的かつ分かりやすく公表する。 ✓ 自己点検・評価の実施と 2 年に 1 度の評価報告書の刊行。 ✓ 授業アンケート、在学生アンケートの実施、授業公開の実施。 ✓ ICT の推進と改善。 ✓ 意思決定支援および点検評価における最適な KPI(Key Performance Indicator)の設定。 ✓ 基盤情報の整備と共有化のためのシステム整備(データカタログの整備)。 ✓ グランドデザイン答申に沿った事業の推進(2040 年を見据えた方向性や方針の確認事業、SDGs(Sustainable Development Goals)関係)
機関別認証評価	✓ 認証評価受審結果の改善と改善サイクルの確立のため、自己点検・評価委員会で、定期的に改善状況を点検・評価する。
分野別評価	✓ 薬学評価結果への対応状況を自己点検・評価委員会で定期的に点検・評価する

1 8) 中長期的案件の検討

区分	検討事項
人間社会学部	✓ 国際観光学科は、コロナ禍で激減した外国人留学生の入学者数を回復させるために、交流協定校との積極的な交流を促進する。 ✓ 社会福祉学科の新カリキュラム(4 コース制)を機能的に運用して、3 福祉国家試験の合格者を増やすことで定員確保に結びつける。
健康管理学部	✓ 集団給食・調理実習の改築・増設。 ✓ 老朽化した実習・研究機器備品の買換え。 ✓ ラボの設置(卒業研究生および教員の研究環境整備) ✓ 5 号館のカビ対策(教育環境の整備)
薬学部	✓ 大学附属薬局の開設。 ✓ 講義室、実習施設および研究スペースの整備拡張。 ✓ 入試データの分析や薬学特待枠の活用を通じて、成績優秀者の歩留率を向上させる。
人間社会学研究科	✓ 海外の交流協定校との間で、大学院生の交換留学制度を整えるとともに、修了生を教員として派遣する。 ✓ 大学院生の学内修学支援金制度を整備する。
健康管理学研究科	✓ ラボの設置(大学院生および教員の研究環境整備) ✓ 老朽化した研究機器の買換え・新規導入
薬学研究科	✓ 大学院生および教員の研究スペース確保(学部学生の国家試験勉強と共存できる環境整備)。 ✓ 高度な研究設備の導入による研究活性化、および老朽化機器・備品の更新。 ✓ 大学院生の学内修学支援金制度を整備する。
事務局	✓ 長崎県、佐世保市が進めている「IR(特定複合観光施設)誘致活動」が令和 4(2022)年度内に誘致確定が決定すれば、予定ではハウステンボス内に令和 9(2027)年度に「IR(特定複合観光施設)」開業予定。開業するにあたり、長崎県および佐世保市、長崎県 IR 設置事業予定者である「CAIJ」、さらに他の団体と連携協力し、「国際観光人材育成」、「観光」、「医療」他の観点から、教育・研究等の幅広い改革について検討。 ✓ 全学生の約 20%を占める強化指定部を中心とした「スポーツ系学生」、学生・教職員の

	福利厚生施設、そして本学のステークホルダーを含めた市民対象の「地域スポーツ振興」の観点から、トレーニング施設、スポーツ系学生対象の事務局、AV 機器を備えた戦略室等を含む「第2 体育館(またはアリーナ)」設置の検討。 ✓ 大型(高額)実験関連機器の経年劣化による計画的な更新・整備(継続)。 ✓ 更新・導入した大型事件関連機器の継続的な保守点検・メンテナンスの実施。 ✓ 薬学研究棟、講義棟設備の整備関係(継続)
--	--

III.長崎短期大学

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	For Community and With Community 地域中核人材育成・地域と成長する日本版コミュニティーカレッジ
5 年間の 設置校経営目標	教職協働による学生支援の充実 ICT を活用した教育環境の高度化 定員充足による財務基盤の安定と国家試験合格率の向上

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	(茶道文化) ・茶道教育のブランド化による地域伝統文化の継承 ・地域社会や国際社会と連携した教育 (製菓コース) ・習得した知識・技能の実践 ・自宅学習の支援 (介護福祉コース) ・国家試験対策講座の充実により留学生を含め国家試験合格率の向上 (国際コミュニケーションコース) ・オンラインでの交流やオンライン留学の更なる充実 (保育学科) ・社会の現場の諸問題を検討しうる教員の研究力と教育力の確保 ・カリキュラムに協働する教員のチーム力向上 (専攻科保育専攻) ・教員の研究力向上と保育現場との連携促進 (大学改革推進課) ・FD・SD の計画的な実施と内容分析 (入試募集・就職課) ・九州文化学園高校との高大連携促進による内部進学者 60 人の達成 ・県内特に県央地区からの志願者 30 人の達成
戦略Ⅱ	(食物栄養コース) ・リカレント教育の促進検討(長期履修制度の導入、専門実践教育訓練講座の指定) (製菓コース) ・就職率向上 ・有給インターンシップ先の確保とプログラムの整備 ・「ビジネスマナー」の必修化 ・製菓業界で活躍する卒業生の活用 (介護福祉コース) ・卒業生(国家試験未合格者)に対するフォローアップを実行する。 ・ガイダンスへの参加による就職に対する早期の意識づけの実施 (国際コミュニケーションコース) ・インターンシップや外国人観光客を想定したホスピタリティ語学強化によるキャリア教育の推進 ・卒業生による遠隔講義やオープンキャンパスへの参加促進 (保育学科) ・キャリア形成に求められる資質・能力を再考したカリキュラムの改善 (専攻科保育専攻) ・同窓会組織と連携した専攻科生のキャリア形成支援・保育職定着を促進 (大学改革推進課) ・ハイブリッド型授業の構築と検証 (入試募集・就職課) ・学生支援による就職率の向上 ・キャリアコンサルタント有資格者を中心とした学生一人一人のキャリア支援と、産業界・自治体と連携した就業力と就業意欲の向上による就職率 100%達成
戦略Ⅲ	(食物栄養コース) ・保護者への定期的な情報提供(コースの公式 LINE アカウントの開設) (製菓コース) ・ステークホルダーとの関係強化(卒業生ネットワークの活用) (介護福祉コース)

	・実習施設連絡協議会の充実による施設との連携強化 ・保護者会における面談の充実 (国際コミュニケーションコース) ・海外大学とのネットワークによる交流の充実 (保育学科) ・同窓会、保護者会の内容の充実。 ・地域の事業所との連絡協議の密接化 (専攻科保育専攻) ・インターンシップ先を中心とした保育現場との情報共有の促進 (総務会計課) ・定例的な保護者面談会の開催 (大学改革推進課) ・QSP で構築した、子ども育成分野における各種イベントの開催、共同研究の推進 ・保護者に対する連絡体制の構築(SNS 等の活用)
戦略Ⅳ	(食物栄養コース) ・Google Classroom 導入による教育および業務のクラウド化 (介護福祉コース) ・学生のパソコンスキルまたはコンピューターリテラシーの向上に向けた指導の充実 (国際コミュニケーションコース) ・ハイレベルなコンピュータスキルを身につけた学生指導 (保育学科) ・保育現場における ICT の実状を踏まえたカリキュラム改善 (専攻科保育専攻) ・授業のハイブリッド化の促進 (総務会計課) ・個人 PC・タブレットを使用した教育体制の構築 (大学改革推進課) ・ICT を活用した業務効率化(標準化)の推進 (入試募集・就職課) ・ICT 機器の有効活用(WEB 説明会、面接など)による、就職・進学活動の効率化を促進
戦略Ⅴ	(製菓コース) ・東彼杵町、(株)FA ながさきとの連携事業を促進 ・入学定員の充足 ・SNS による情報発信強化(学生を運営に参加させる) (介護福祉コース) ・国家試験合格率の向上 ・短大ホームページへの掲載数の増加 (国際コミュニケーションコース) ・韓国・中国の大学への編入促進 (保育学科) ・効率的なブランド力の維持向上 ・定員割れの要因を分析し、学科の強みを保育の魅力として発信し、入学志望者を増やす (専攻科保育専攻) ・SNS を活用した情報発信による、専攻科の認知度向上 (入試募集・就職課) ・SNS・マスメディアを利用した情報発信 ・進学ガイダンスによる入学志願者確保 ・オープンキャンパス参加者の増強 (入試募集・就職課) ・県内団体等との協働による支援体制を明確化しブランド力の向上に繋げる。
戦略Ⅵ	(食物栄養コース) ・Google Classroom 導入による教育および業務のクラウド化 (介護福祉コース) ・日本人入学者数の増加 (専攻科保育専攻) ・学内進学ガイダンスの早期実施と進学希望者へ向けた個別の情報提供および社会人入学者へ向けた積極的な情報発信 (入試募集・就職課)

	・学納金の見直しおよび奨学制度の見直しによる収支バランスの改善
学園内の連携促進	(製菓コース) ・九州文化学園高校との連携強化(講師派遣・交流事業) (介護福祉コース) ・九州文化学園高校との連携講座と講師派遣の継続 (国際コミュニケーションコース) ・系列の九州文化学園高校との高大連携強化：国コミ教員による同校普通科キャリアデザインコース2年生に対し韓国語・中国語をそれぞれ年間約80回実施予定。また、本学での高校生の検定受験促進 (保育学科) ・九州文化学園高校との連携講座と講師派遣の継続 ・九州文化学園幼稚園との連携推進 (入試募集・就職課) ・九州文化学園高校全学年を対象とした進学イベントの構築(全学年対象進学説明会、在学生活用イベント) ・長崎国際大学と連携した募集活動の実施 ・長崎国際大学からの編入および長崎国際大学への編入促進 ・定期的な九州文化学園小中学校教職員と短大教職員の意見交換の場の新設
付帯計画と課題	(製菓コース) ・地域の自治体および産業界と連携した交流・教育・研究の促進 (介護福祉コース) ・本学主催の白蝶講座や、東彼杵町との連携講座を通じた地域の高齢者の健康促進 (総務会計課) ・中期計画の進捗管理(運営会議) ・空調のエアコン化・照明のLED化の検討 (入試募集・就職課) ・卒業生の県内就職・定着の促進

C 本年度の事業計画

1. 令和 4(2022)年度の挑戦

チーム長崎短期大学で、以下3項目を本年度の重点項目とする。

- 1) 収支改善
 - ・ 学生募集の重点化による本科・専攻科含め245人の定員確保
 - ・ 学納金、奨学費、人件費、管理経費を検討
- 2) 九州文化学園高等学校、長崎国際大学との連携強化
 - ・ 教育の継続性・連続性および学びの質の向上
 - ・ 合同入試募集活動の実施
- 3) 九州文化学園全体で取り組む「第46回茶道大会」の開催
 - ・ 茶道文化教育の更なる醸成

2. 全学的取り組み

長崎短期大学は、56年間に渡り地域に貢献できる職業人材の育成に特化しており、その殆どが佐世保市近郊地区からの出身者であり地域との親和性は高い。この利点を生かして教育理念・活動の実践を語り、時代に即応した新たな課題にチャレンジする。

取組名	取組内容
第46回茶道大会	・ 令和4(2022)年度より、「アルカス佐世保」を新会場とした「茶会」を計画しているが、本学の建学の精神を具現化する茶道教育の催事として九州文化学園全体で実施することを検討課題とするとともに地域・関連企業・ステークホルダーに対して日本の伝統文化の継承、茶道鎮信流の流布を実践する。
地域活動	・ With コロナも意識しながら、56年間の地域活動をベースにしつつ、SDGsを含む「食でつながり ありがとうの架け橋 ～ 西から吹く教育と支援の風」をテーマに民間企業との継続的な研究・教育・実践に着手する。

3. 各学科の取り組み

- (1) 地域共生学科における取り組み

令和 4(2022)年度より全コースでクォーター制を導入する。

基幹科目をブラッシュアップする。

①「地域と人々」 After コロナを念頭に新しい地域活動を計画実施する。

②「地域と職業」 未来の長崎・佐世保を担う人材開発を目指し、魅力ある講師を招く。

(2) 保育学科における取り組み

保育の現代的問題を検討しうる教員の研究力・教育力・チーム力を強化する。

保育離れを打開するために、“保育のやりがいと楽しさ”をアピールする事業を展開する。

卒業生や保護者、地域のステークホルダーとの連携を強化する。

学科・コース名		取組内容
地域共生 学科	食物栄養コース	・地域に貢献できる、即戦力となる栄養士を養成することを目標とし、地域交流と食育による貢献が同時に達成できる事業を展開する。(白蝶クッキングスタジオ、小学校への出前講座、波佐見町子育て支援講座、東彼杵町との連携事業、椎木町との交流事業等) ・グローバルな視点を獲得することを目的として、留学生との異文化交流事業および地域在住の外国人に対し英語での料理教室を開催する。 ・学内の学生と教職員の健康増進と食育を目標に、低価格の朝ごはん提供を実施する。(学生が献立をたて、調理をし、販売することで栄養士としての技能獲得につなげる) ・ステークホルダーの卒業生への支援事業として、管理栄養士国家試験対策や来学時に栄養士業務に関する最新情報の提供等を行う。 ・高大連携の強化を目標として、九州文化学園高校野球部への健康管理、栄養管理サポートを段階的に開始する。 ・佐世保市内にある保育所等への栄養士としての就職率を昨年比 10%向上させる。
	製菓コース	・クォーター制度への移行に伴い、令和 5(2023)年度より有給インターンシップ制度の導入を視野に、受け入れ先やプログラムの整備などを行う。 ・東彼杵町、(有)FA ながさき(よかばい相浦)等地域や産業界との連携を事業化する。 ・SNS による情報発信に学生を活用する。
	介護福祉コース	・白蝶講座の実施により教員の専門性を地域に還元する。 ・長崎県内に就職希望している学生の就職支援を強化する。
	国際コミュニケーションコース	・With コロナにおける留学の立て直しとオンライン留学の導入を検討する。 ・海外の大学とのオンライン交流の推進と連携を強化する。 ・国内外大学への編入者数の増加を図る。 ・本コース教員が九州文化学園高校の授業を実施することにより内部進学者の促進を強化する。 ・英検・TOEIC、TOPIK、HSK、JLPT など、各種語学検定試験の対策を強化する。
保育学科		・幼稚園教諭二種免許状ならびに保育士資格取得者数の向上および資質向上を図るために、保育現場の諸問題を検討しうる教員の研究力と教育力を確保するとともに学外実習を核としたカリキュラムに協働する教員のチーム力を上げる。 ・保育職に求められる資質・能力を最新の知見によって再考するとともに、これを獲得していくキャリア形成をカリキュラム上に構築する。 ・同窓会、保護者会におけるニーズを具体化し開催内容の充実を図る。 ・地域の保育事業所との連絡協議を密にし、教育支援やキャリア支援につなげる。 ・保育現場における ICT の実状を確認し、必要な科目設定をおこなう。(基礎科目における新規科目「保育の ICT」、専門科目「教育方法論」) ・研究ブランディング事業における、学科・コースのブランド力向上について短期戦略を検討する。 ・保育離れを打開するために、“保育のやりがいと楽しさ”をアピールできる授業を開発・展開していく。 ・本学保育学科の強みである心理および保健にかかわる教員の配置と教育内容を、進学ガイダンスやオープンキャンパスの模擬授業等で有効的に紹介し、入学志望者確保に努める。 ・各教員の教育内容と研究内容を広報し、保育事業所との連携、ブランディングの推進、入学志望者確保につなげる。
専攻科保育専攻		・幼稚園教諭一種免許状取得率 100%および学位(教育学)取得 100%を継続するため、研修などを通して教員の研究力と学生支援力を高める。 ・保育職への就職率および県内就職率を向上させため、就職合同面談会を積極的に活用する。また、同窓生組織である専蝶会と連携し、修了生と在学生との交流を通してロールモデルを設定し、キャリア形成を支援する。

	・ インターンシップ先との連携を強化するため、定期的に巡回を行い、保育現場との情報共有を積極的に進める。 ・ 遠方からの通学者や社会人学生に向けてハイブリッド授業ができる体制を整える。 ・ Instagram 等 SNS での情報発信を増やし、フォロワー数を増やすことで専攻科の認知度を向上させる。 ・ 定員確保に向けて、専攻科生を交えたガイダンスの早期実施と進学希望者へ向けた個別の情報提供の促進と潜在保育者を含む社会人入学者へ向けた情報発信を関係団体と連携して行う。
--	--

4. 教学改革

取組名	取組内容
(1) 教育の質保証	・ 建学の精神を具現化する基幹科目である茶道文化教育の見直しを行う。 ・ 教育の質を保証するために確立した 3 ポリシーの PDCA サイクルを継続して運用する。 ・ 大学改革・IR 委員会を中心として、教学 IR システムの標準化を図り、エビデンスデータに基づく教育成果の可視化に取り組む。 ・ 教員評価およびベストティーチャーを選出することにより教育力向上を目指す。 ・ 卒業生調査を実施し教学改革に資するデータを修得する。 ・ ステークホルダーの意見を取り入れる体制づくりに着手する。
(2) 学生の修学支援および生活支援	・ WEB コンテンツを含め多様化する資料や授業形態に対応可能な図書館を目指し、環境整備とともに学生や教員が使いこなせるよう利用案内の強化によりハイブリッドな『学びの拠点』として利用頻度を高める。また、学術機関リポジトリ等の活用により、学術情報発信の強化と地域へ向けた研究成果の還元を図る。 ・ ハイブリッド型授業を取り入れ、カリキュラムを構築するとともにリカレント教育の促進について検討する。 ・ 高等教育の無償化により、経済的に修学困難な学生への支援は拡充されているので、現行の減免制度(奨学金費支出)の見直しを検討する。 ・ 学生委員会を中心に学科・コースとの協力体制により、修学に係る合理的配慮を要する受験生および在学学生に対し、留意事項に基づき適切な支援を行う。 ・ 学生一人ひとりの状況を理解し、学生支援の一層の充実を図るため、教職協働体制と教職員の専門知識・技能の向上を目指す。 ・ 学生支援体制のより一層の充実のために、学生の意見やアイデアを学生支援に取り入れるため学友会組織の強化を図る。その取組として学生リーダー育成プログラムや卒業生との交流会を検討する。 ・ ステークホルダーとの連携強化のため、保護者会は対面方式とオンラインのハイブリッドで開催し、参加率を向上させる。 ・ 外国人留学生の多国籍化に対応するために、学科等と協議を行い、留学生支援の充実を図るため、留学生支援業務、やさしい日本語の活用方法等の FD・SD 研修を実施する。
(3) 学生キャリア支援	・ 学生のキャリア・就職支援を多角的に推進するため、学生委員会就職部会を中心にクラスアドバイザー等と連携した情報共有および学生への個別支援・指導体制を強化する。また、「就職支援講座・キャリア支援講座」を、令和 4 年度より全学科・コースにて実施する。 ・ 就業力育成を図るため、全学的にインターンシップへの参加を推進する。 ・ 多国籍化が進む留学生のニーズを早期に把握し、企業等とマッチング出来るようにキャリア支援を強化する。

5. ガバナンス機能の強化

✓ 学長のリーダーシップのもと安定的な大学経営を行う。

取組名	取組内容
(1) ガバナンス・コードの遵守による管理運営	・ ガバナンス・コードを遵守し、規律ある大学経営を行う。
(2) 財務基盤の確立	・ 学生募集の強化による収容定員確保・補助金・寄付金等の獲得と経費の適正化により収支バランスの改善に努める。
(3) 教職協働	・ 中期計画の周知による教職員一体となった大学運営に取り組む。 ・ 高等教育機関の教職員としての質向上に努めるため、学内外への研修会へ積極的に参加する。

(4) 学内組織や構成員間の情報 伝達・共有の円滑化	・ 定例教授会・教職員朝会で教職員間の情報を共有する。 ・ 学内電子メールを利用した情報の発信の円滑化を図る。
-------------------------------	--

6. 地域連携

取組名	取組内容
(1) フードバンク協和との連携	・ 学校給食のメニュー開発や地域活動の充実を図る。 ・ 地域活動・教育の研究を推進する。
(2) 市町村との連携	・ 椎木町、波佐見町、東彼杵町と連携し、各学科・コース各々の特性を活かした地域の課題解決に携わる。 ・ ボランティア活動への学生の積極的な参加。
(3) 公開講座	・ SDGs に関する各学科・コースでの取組について地域へ広く周知する。

7. 大学間連携

取組名	取組内容
(1) 九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム	・ 九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム(以下「QSP」という)で構築した連携体制のもと、子ども育成分野における「第3回子ども育成フォーラム」の開催、共同研究の内容をブラッシュアップし、地域課題を具現化する。
(2) SPARC	・ 地域活性化人材育成事業(以下、「SPARC」という)への参加を検討する。
(3) データサイエンス	・ データサイエンス教育を軸とした大学連携を推進する。

8. 国際交流の推進

取組名	取組内容
(1) オンライン交流の促進	・ 授業で学んだ語学の実践機会として英語圏であるニュージーランドやオーストラリアの大学等とのオンライン交流の実施を検討する。 ・ 中国、韓国の大学等とのオンライン交流のより一層の充実を図る。
(2) 中国、韓国とのオンライン交流の促進	・ 国際コミュニケーションコース所属の学生が授業で学んだ語学の実践機会として中国、韓国の大学等とのオンライン交流の一層の充実を図る。
(3) 韓国 釜山女子大学との交流	・ 茶道を通じて 20 年以上の交流実績を持つ姉妹校と、相互交流が行えていないため、ポストコロナを見越した交流再開を検討する。
(4) 台湾 大仁科技大学との交流深化	・ 令和 3(2021)年度に学術交流協定を締結した大仁科技大学との学生間、教員間交流の深化を図る。

9. 高大接続と広報・学生募集対策

1) 全学的取組

教職協働で一体となった高校訪問をさらに充実させる。

高校から必要とされる短大を目指す。

短大生と教職員が一体となった WG を新設し、新たな広報を展開する。

取組名	取組内容
(1) 高大接続	・ 文部科学省の「高大接続改革実行プラン」に基づき、九州文化学園高校との更なる連携に加え、近隣高校と緊密に連携していく。
(2) 広報対策	・ 年間 50 本のプレスリリースを目標として、本学の取組・イベント情報を学外へ伝達し本学への認知力を高める。 ・ LINE、Instagram、YouTube 等の SNS を駆使し本学の教育内容や学外活動を学校教育目線・学生目線で広報し、学生募集に繋げる。 ・ 入学者選抜では学力の 3 要素の評価を行うため、入学試験の形態や時期・内容の改善を図り志願者増に繋げていく。
(3) 学生募集対策	・ 学科・コースと連携し 1・2 年生向けへの中長期的な広報も同時に行う。 ・ 入試・募集・広報委員会で、高校 1・2 年生を対象にした「お弁当コンテスト」などの高校生がトライできそうな取り組みについて検討する。 ・ 定員確保ワーキンググループにおいて、近郊短大・専門学校との差別化を図り、高校訪問+アルファの学生募集の在り方を検討する。 ・ 内部進学目標 60 人を達成するため、高校 3 年生だけでなく 1・2 年生向けの進学イベントの在り方も検討する。 ・ 学生募集エリアを限定し、沖縄県や鹿児島県離島地区からの志願者獲得を目指すとともに長崎県中央地区(大村・諫早)の志願者にアプローチする。(目標値: 上記県外地区 10 人・県中央地区 30 人)

	・ オープンキャンパスについては、実施時期・実施内容を見直し、参加者の増加、歩留りを上げ受験に結び付ける。また、WEB を介した開催を検討する。 ・ 夏のオープンキャンパスの告知時期に合わせ学科紹介の動画(YouTube)を制作し公開していく。 ・ 外国人留学生の募集については、留学生募集部会にて検討し、国内日本語学校に加え、アジア圏諸国もターゲットとする。また、入学前教育を充実させ、外国人留学生の入学支援とともに日本語能力の向上に繋げていく。 ・ 社会人の入学者増加に向けた体制(ハローワーク等との連携)について検討する。 ・ 同窓会組織との連携により、卒業生子弟および在学生兄弟姉妹向けの減免制度の創設を検討する。 ・ 魅力ある学生のクラブ活動を創設し、学生募集に繋げる。 ・ 受験対象者だけでなく、高校1・2年生のリスト獲得に向けて、資料請求媒体の見直しを図り、リストの精度を高める。
--	---

2) 学科別の広報・募集の方針・取組

《地域共生学科》

- ・ 九州文化学園高等学校との連携推進に加え、コースごとに重点校を定め連携を模索する。
- ・ 留学生募集については該当するコースごとに戦略を講じ、数値目標を定め計画的に募集を行う。

《保育学科》

- ・ 諫早・大村地区、伊万里・有田地区の募集活動の強化を図る。
- ・ 本学科教員のバリエーションを活かしガイダンスのワークショップ・模擬授業の充実を図る。

学科・コース名		方針および取組内容
地域共生学科	食物栄養コース	・ 地域活動の実施によりコースの認知度を上げる。 ・ 高大連携の強化により、九州文化学園高校での認知度を上げ、志望につなげる。 ・ SNS での情報発信を強化し、コースの認知度、好感度を上げる。 ・ 各高校(特に進路指導関係)へのコースの認知度を上げるため、教員による高校訪問を継続する(可能な限り出身学生を同伴)。また高校との親和性を向上させるため、学生から出身高校に暑中見舞いや卒業報告等の連絡を取るよう促す。 ・ 社会人の入学を促進するため、専門実践教育訓練講座の指定獲得を目指す。さらに社会人が就学しやすいカリキュラム、環境づくりを推進し、長期履修制度の実現に向けて検討を行う。
	製菓コース	・ SNS による情報発信強化(学生を運営に参加させる) ・ 技術コンテスト入賞、地域へのイベント参加を実行し、メディアへの露出を行う。 ・ お菓子作り教室、食育講座を計画し実施する。 ・ コース独自の動画配信を行う。
	介護福祉コース	・ 九州文化学園高校生に対する資格と生涯賃金に関する説明会を実施する。 ・ 短大の学びと奨学金や生涯賃金に関する説明を九州文化学園高校教員と一緒に中学生の保護者に実施する。 ・ 九州文化学園高校に対する年 3 回の出前授業を実施、短大ホームページへのイベントの掲載、相浦中学生に対する講座を実施する。 ・ 社会人の入学を促進するため、更なる離職者等再就職訓練事業制度の活用促進。
	国際コミュニケーションコース	・ 九州文化学園高校で本学教員が韓国語・中国語の授業をすることで、高大連携を強化し、内部進学者の増加に繋げる。また、短大での高校生の検定受験者を増やすことで、学びの継続から入学者の増加を図る。 ・ 「Awesome Sasebo」の授業の中で、学生が管理しているホームページや、学外活動を通して、学生の学びの成果を発信することで、国際的な環境で学ぶことができる。 ・ 国際コミュニケーションコースの利点を伝え、学生募集へと繋げる。 ・ 2 年生がオープンキャンパスに関わることで、募集活動の充実を図る。
保育学科		・ “保育のやりがいと楽しさ”をアピールできる事業を開発・展開することで保育離れを打開し定員確保に繋げる。 ・ 本学保育学科の強みである心理および保健にかかわる教員の配置と教育内容を、進学ガイダンスやオープンキャンパスの模擬授業等で有効的に紹介し、入学志望者確保に努める。 ・ 諫早・大村地区、伊万里・有田地区の募集活動の強化を図る。 ・ 学校の特徴や対象学年を考慮し、学科教員のバリエーションを活かしガイダンスの派遣体制やワークショップ・模擬授業の充実を図る。
専攻科保育専攻		・ 本科と連携しながら、高校訪問や進学ガイダンスを通して四年制大学進学希望者

	に対して、「短大+専攻科」で学ぶ長崎短期大学＝保育の魅力をアピールする。 ・ 短大入学段階から専攻科を目指す学生を増やす。
--	---

10. FD・SD

取組名	取組内容
(1) 組織的取り組み	・ FD・SD を体系的・組織的に実施し、教職員の意識改革と教学改革に資する取り組みとする。
(2) 参加率の向上	・ オンライン・オンデマンドを活用し、時間と場所を限定しない体制を構築し、FD・SD 研修参加率の向上を図る。

11. 学園内の連携促進

取組名	取組内容
(1) SDGs に関する取組みについて	・ 「質の高い教育をみんなに」「住み続けられるまちづくり」「つくる責任 つかう責任」を具現化するための茶道大会 ・ 令和 4(2022)年度より、「アルカス佐世保」を新会場とした「茶会」を計画しているが、本学の建学の精神を具現化する茶道教育の催事として九州文化学園全体で実施することを検討課題とする。
(2) 学園内募集担当者連絡会	・ 内部進学促進を目的とした形態で、情報交換・情報共有を行っていく。 ・ 長崎県内を中心とした高校教員を対象に、大学・短大・専門学校合同の「高校教員対象説明会」の在り方を検討する。
(3) 食物分野に関する連絡協議会	・ 令和 4(2022)年度はさらに連携を強化し、それぞれの課題(特に広報、募集関連)に対して協働して取り組んでいく。また、食物、栄養、健康に関する地域貢献も協働して取り組む。 (食物栄養コース) ・ 九州文化学園高校、長崎国際大学健康管理学部健康栄養学科と協働し、九州文化学園高校の運動部への栄養・健康サポートについて検討を進める。 (製菓コース) ・ 他部門と連携した地域活動を計画する。 (食分野を学ぶのであれば九州文化学園というイメージ作り)
(4) 福祉分野に関する連絡協議会	・ 九州文化学園高校、長崎国際大学との連絡協議会の継続と、介護のしごと魅力伝道師講話などの共同事業を実施する。

12. SDGs の推進

1) 全学的取組

取組名	取組内容
(1) 創立記念式典	・ 創立記念日の 12 月 15 日に創立記念式典を行い、学生・教職員が共に学ぶ喜びを再認識する。【目標 4,5】
(2) 茶道大会	・ 茶道教育を通じた資源や環境、道具の大切さ、四季、日本の歴史や文化についての学修を成果発表する。【目標 4,6,12,13】
(3) SDGs チャレンジ	・ SDGs の啓発を目的として、学生に自分でできることを 17 の目標の中から考え、チャレンジシートに記入して宣言・展示する。【目標 4】
(4) 一般社団法人フードバンク協和から留学生への食品提供	・ コロナ禍の中、アルバイト収入の減少など経済的に困窮している留学生に対し、フードバンク協和から食品の提供を受け、地域に愛され、支えられる地域社会の担い手であることを再確認する機会とする。【目標 1,3,10,11】
(5) 制服のリニューアル	・ 令和 4(2022)年度よりジェンダーに配慮した新制服にリニューアルする。【目標 5】
(6) 白蝶祭(学園祭)	・ 学友会主催で SDGs の視点を取り入れた学園祭プログラムを学生・教職員全員で実施する。【目標 4,5,7,10,12,16】

2) 各学科・コース別の取組

学科・コース名	取組内容
地域共生学科	食物栄養コース ・ 栄養士を目指す学生が免許を取得できるよう、各学生のレベルに応じた教育を行い、意欲をさらに向上させる。【目標 4】 ・ フードロスの削減を目指し、企業等の過剰在庫や備蓄食材を提供する企業と提携し、本コースで展開する事業で使用する食材等は可能な限りこれらを使用する。【目標 12】 ・ 低価格での朝ごはんの提供をすることで、経済的に困窮している学生に十分な栄養を補給し、健康を維持できるようにする。【目標 1,2,3】 製菓コース ・ よかばい相浦とのコラボ企画

		テーマ：「Z世代がつくる持続可能なスイーツの世界」 直売所で販売するケーキの切れ端をリメイクして活用できる商品を開発する。【目標 2,12】
	介護福祉コース	・白蝶講座を実施する。【目標 3】
	国際コミュニケーションコース	・学生に対し、授業において SDGs の概念を取り上げ、17 の目標の中で、自分たちでできることを考えさせ、可能なものは実行させる。【17 全目標】
保育学科		・子ども食堂へボランティアとして協力する。【目標 2】 ・「地域における子育て支援活動に関する研究」を実施する。 ・「子どもの運動生活に関する研究」を実施する。 ・「子どもの表現と遊びを通した子育て支援の研究」を実施する。【目標 3】 ・「親育ち講座」を実施する。 ・「子ども家庭支援の心理学」教科書を執筆する。 ・「幼児のための音楽と動きのつどい」を実施する。【目標 4】 ・基礎科目「ジェンダー論」を開講する。 ・LGBT に関する配慮申請がされた学生への支援(カウンセリングと設備利用等の配慮)【目標 5】 ・卒後 3 年目の卒業生に向けたホームカミング事業を実施する。【目標 8】 ・「保育現場における ICT の活用に関する研究」を実施する。【目標 9】 ・専門科目「子どもの表現(造形)」「保育内容演習 I (表現造形活動)」「保育教材研究」等における廃材を利用した教材を開発する。【目標 12】 ・海の豊かさ大切さを幼児に伝えるボランティア活動に参加する。(海きらら「こどもひろばあまもば」お楽しみ会)【目標 14】 ・地域ボランティアを促進する。 ・佐世保市主幹子育て支援行事「させぼわんぱくひろば」を実行する【目標 17】
専攻科保育専攻		・海きらら「こどもひろばあまもば」におけるお楽しみ会活動に参画する。【目標 4,6】 ・佐世保市児童福祉週間事業「わんぱくひろば」ステージパフォーマンスへ参画する。【目標 4】 ・佐世保市保育会「親子であそぼ」ステージパフォーマンスへ参画する。【目標 3,4】

13. 情報公開

取組名	取組内容
(1) 教育の質保証	・地域社会や産業界等からの意見をもとに本学への要望や期待に応えるべく地域性、公共性を常に意識した情報公開に努め、教学に係る取組状況、教育成果や教育の質に関する情報について透明性をもって積極的に公開し、教育の質保証につなげていく。

14. 施設等整備計画

✓ 学生のより良い修学環境の整備(ファシリティ・マネジメント)

取組名	取組内容
(1) 空調および照明関連	・全館エアコン化および学内各教室の照明 LED 化を目標に優先順位をつけ計画的に実施する。
(2) 電気設備	・高圧受電設備(キュービクル)の老朽化に伴い、更新計画の検討に着手する。
(3) 建物保全	・キャンパスの安全のため老朽化した校舎・体育館の改修を順次進める。

15. 補助金の獲得、授業料等の減免の見直し

✓ 収支バランスの改善

取組名	取組内容
(1) 学納金	・他大学の状況を勘案しつつ、授業料等の見直しを検討し次年度実施を目指す。
(2) 奨学金等	・奨学制度の種類、資格要件、支給率(減免率)を総合的に見直し奨学金の適正化を図る。 ・日本学生支援機構奨学金制度の正確な情報提供により、経済的理由による離学防止に努める。 ・高等教育の修学支援新制度の安定的運用により奨学金の支出抑制を図る。
(3) 補助金等	・私立大学等経常費補助金(一般補助、特別補助)の獲得を推進する。特に私立大学等改革総合支援事業の各タイプについては、内容を精査し積極的獲得を推進する。 ・研究費外部資金(科研費・受託事業)の獲得を推進する。

IV.九州文化学園高等学校

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	建学の精神の下、人として大切な徳性と香り高き品格を身につける
5 年間の 設置校経営目標	経営理念に則り、知・情・意のバランスが取れた全人教育を行い、生徒の夢の実現に努める

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	✓ 教科人数の精査、補充
戦略Ⅱ	✓ 九州文化学園グループとして校種を越えた特色ある教育コースの設定
戦略Ⅲ	✓ 地域との連携（合同会議・行事の推進） ✓ 生徒・保護者満足度 80%以上を目指す
戦略Ⅳ	✓ ICT 教育の充実 ✓ 教師が何らかの方法を使ってリモート授業ができるように研究、実践を行う。 ✓ リモート授業が可能な教育環境を整える。
戦略Ⅴ	✓ 広報誌の発行やホームページ・インスタグラム等による発信で、本校の教育活動を周知し、定員 280 人の充足を目指す。
戦略Ⅵ	✓ 財政基盤の安定：前年を上回る収支率の達成を図る。 ✓ 学年や学科・コース別に教科担当職員を加え、バランスのとれたチーム編成とする。（報告・連絡・相談の徹底）
学園内の 連携促進	✓ 食物調理科と調理師専門学校や短大・大学の食物関係学科との連携授業 ✓ 幼・小・中・高・短大・大学との国際化教育（英語教育）の連携授業 ✓ 幼・小・中・高・短大・大学・専門学校の一貫した授業や行事・事業、さらに生徒・教員の交流を図る。
付帯計画 と課題	✓ 九州文化学園小中学校からの進学を含め、新カリキュラムの実施に合わせて学科・コース等について検討するプロジェクトを立ち上げる。 ✓ 九文グループとして一貫教育の可能性について考える。

C 本年度の事業計画

1. 基本的な教学運営方針

総合学園としての特長を生かし、知・情・意のバランスの取れた全人教育を基調とし、4 つの学科（6 つのコース）で専門的な知識・技術を身につけさせ、生徒の夢の実現に努める。

2. 教育活動

1) 全校の方針及び取組

— 確かな学力、豊かな心、健やかな体を基盤とした生きる力の養成 —

方針・取組名	取組内容
(1) 基本的な生活習慣とマナーの育成	・ 挨拶の励行や、清掃の徹底に努める。 ・ 日頃の言動や制服の着こなし等、生徒の行動をよく観察し、その様子や注意すべき事項についてホームルームや学年集会等で伝える。
(2) 長崎国際大学および長崎短期大学との連携推進	・ 専門的内容や教科の特徴をふまえた出前授業の実施 ・ 内部進学を行う生徒、学生の情報共有による生徒指導の充実
(3) 教育機会の充実	・ 講演会や講話により、聴く・まとめる・書く力を身につけさせる。 ・ 校内弁論大会・英語暗唱大会・校内合唱祭・課題研究発表会等、本校の特色ある取り組みを通じて、視野・思考を広げさせる。
(4) 人権教育・主権者教育の充実	・ 講話やビデオ学習等を通じて、身近な人権の例および国や社会の問題に触れ、自ら考え判断する力を育成する。
(5) 部活動の充実	・ 県強化指定部である女子バレーボール部およびソフトボール部、弓道部の更なる競技力向上 ・ 男子部活動の活性化と競技力向上 ・ 空手道部、吹奏楽部の発足 ・ 入学生、中学校、地域からの要望が高い部活動について検討する。

2) 各学科の方針および取組

学科名	方針および取組
普通科	- 時代のニーズに合った幅広い視野を養い、生徒の可能性を最大限に伸ばすことを目的とし、生徒一人ひとりの個性、能力に応じた指導を徹底して行う。 4つのコースを新しく編成し、進学、国際化、部活動、キャリア教育をそれぞれ柱とした生徒の活動を支援する。
食物調理科	調理・食生活の経営などに関する専門的な知識と技術を習得させ、食物に関する仕事に従事する能力を有する者を養成する。
保育福祉科	保育や福祉に携わる人間として、奉仕の精神と献身的な態度を培い、豊かな人間性を育むべく、専門的な知識と技術の習得に努める。
衛生看護科	看護に関する知識と技術を習得させ、医療保健の機関等において、看護の仕事に従事する者を養成する。
衛生看護専攻科	豊かな知性と人間性をめざして、基礎的な看護の知識・技術を学び、将来、保健医療福祉のニーズに台頭することができる有能な看護師を育成する。

3. 研究活動および教職員の研修

✓ 事業計画の充実、達成のため研究活動および研修を実施する。

取組名	取組内容
(1) 校内・校外研修への参加	- 様々な配慮事項のある生徒に対応するため、保健・相談に関する研修へ参加する。 - 各校務分掌に応じた校外研修へ参加し、最新の情報に触れ社会の動向を知る。
(2) 他校の授業見学、研修・研究会への参加	異なった環境、視点からの教科指導および取り組みを知り、本校における諸活動に生かす。
(3) 長崎国際大学および長崎短期大学との合同研究協議会の充実	- 同じ専門分野において共通したテーマおよび問題を取り扱うことにより、専門性向上させる。 - 様々な校種における事例を共有し、多様な場面での生徒指導に生かす。
(4) 本学園の職員としての意識構築および確認	- 新年度および創立記念式前における教職員に対する本学園の「草創期」および「建学の精神」の講話を行う。 - 本校の「教育方針・教育目標」「職員の信条」等の確認を行う。

4. 生徒支援活動

✓ 安全で安心な学校環境の構築に努める。

取組名	取組内容
(1) キャリアガイダンスの充実	- 進学ガイダンス、就職ガイダンス、卒業生講話の実施 - インターンシップの実施
(2) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	- 週に1日ないし2日のカウンセリングを実施し、生徒、保護者、教職員との連携を図る。 - 状況に応じ、外部機関との連携を図る。
(3) 特別支援教育、道徳教育の充実	- 支援を必要とする生徒を可能な範囲で受け入れ、チームを組織し個別に対応する。 - 学科・コースおよび教科、校務分掌等、様々な立場における道徳教育の方針を打ち出しその実現に努める。
(4) いじめ・体罰防止の徹底	- 各学期にいじめ・悩み調査を実施する。 - 体罰調査を年に1回実施する。
(5) 課外活動補助	部活動等の課外活動に対し、学校より一部負担を行い活動への積極参加を促す。
(6) 学生寮・スクールバスの充実	生徒ファーストに徹し、安全で安心な運営を行う。(業者と最新の情報を共有する。)

5. 地域連携・国際交流活動

✓ 活動を通し視野を広めるとともに、地域および国際社会の一員という認識を深める。

取組名	取組内容
(1) 長崎国際大学・長崎短期大学の留学生との交流会	- 普通科の生徒を対象に、大学の留学生を招き「異文化理解教室」を実施する。 - 英語の授業等において、貧困地域等、様々な問題を把握しプレゼンするプロジェクトに取り組み、留学生とチームになって調査、研究を行う。
(2) 姉妹校および韓国の高校との交流	海外からの修学旅行団の訪問を受け入れ、交流会を実施する。
(3) 地域との合同協議会および交流会の充実	地域との連携会議に参加し、スポーツ大会等を通して交流を図る。

6. 広報および生徒募集活動

- ✓ 本校の魅力を的確に伝えとともに、安定した定員充足を目指す。

取組名	取組内容
(1) パンフレットおよびホームページの充実	・ 各学科・コースの特色を分かりやすく伝えとともに、学校行事や部活動の情報を定期的に発信する。
(2) オープンスクール、入試相談会、入試説明会の充実	・ 市内中学校、特に近隣の中学校への学校訪問の機会を増やすことにより、中学校の期待や要望などの情報を収集し、本校への教育活動ならびに生徒募集に生かす。 ・ 地区別ならびに中学校別入学生数の分析から地区別学校説明会の開催地区の検討 ・ 総合学園の特色について本校上位校の教職員によるアピールを行い、中学生、保護者、進路指導教員の関心を本校へ向けさせる
(3) 中学校訪問の強化	・ 訪問中学校を県内離島地区までエリア拡大し、本校と九州文化学園グループの PR を充実させる
(4) 幼小中高連携・高大連携の推進	・ 九州文化学園中学校向けの学校説明会の実施 ・ 実習および特別授業の実施 ・ 学園祭等、学校行事の合同実施
(5) 地域住民との交流・連携	・ 地域住民の学園祭への招待 ・ 地域清掃活動、スポーツ大会等の実施
(6) 学業（グループ内特待）・スポーツ特待生の確保強化	・ 特待生に対する指導および進路保障を充実させ、在校時の待遇面も適正であるよう見直しを図る
(7) 入学試験の検討・分析	・ 公立高校の令和 4 年度の入学試験の結果を踏まえ、本校入学者の早期確保のために入学試験のあり方を検討し実施する

7. 学園内連携の促進

- ✓ 九州文化学園グループのさらなる強みを構築するために、内部進学にかかる委員会やグループ内の一貫教育についての検討委員会等に参加する。

取組名	取組内容
(1) 学園内募集担当者会議	・ 各部門のオープンスクール（オープンキャンパス）および募集活動の状況を共有し、その後の取り組みに生かす
(2) 食物分野に関する連絡協議会	・ 内部進学する生徒についての情報共有 ・ コラボレーションした取り組みについてのアイデア出し
(3) 福祉分野に関する連絡協議会	・ 内部進学する生徒についての情報共有
(4) 各部門の英語科職員の合同研究協議会	・ グループ内一貫した英語教育に向けての検討会議 ・ English Camp 等の縦断した取り組みについての打合せ
(5) SDGs に関する連絡協議会	・ SDGs の日イベントに向けた準備と実施

8. SDGs の推進

- ✓ これまでの活動と SDGs の関連性を知り、これからの活動に SDGs を意識する。

取組名	取組内容
(1) 地域清掃活動の実施	・ 年間 2 回の地域清掃活動を実施する
(2) 食材の有効活用	・ 食物調理科における実習時の食材の有効活用およびフードロスの削減
(3) 教育内容および環境の充実	・ 専門的内容に関する教育の充実と、安心、安全な教育環境および実習環境の提供
(4) 健康的な活動の奨励	・ 健康診断の充実 ・ 保健部からの情報発信による健康維持に向けた意識醸成
(5) ジェンダー平等の実現	・ 混合名簿の使用 ・ 各種行事における生徒活躍の場の機会均等な提供
(6) 働きがいのある労働環境の促進	・ それぞれの能力に合わせた人員の配置 ・ 話し合いや相談が行いやすい組織および人間関係の構築

9. 管理運営

- ✓ コンプライアンスに即した学校運営と経営。

取組名	取組内容
(1) 収支率の目標達成	・ 部門内での目標値の周知を行い、職員各自が常に意識して学校運営に当たる
(2) 課外活動への取組みを推奨	・ スクールバス(19:00 発)を増便し、活動時間を確保する
(3) 適切な経費支出	・ 規定に基づいた経費支出を徹底する
(4) 教職員の危機管理意識醸成	・ 学園全体での共通認識のもと情報共有、情報更新を怠らない

(5) 校内組織や構成員間の情報 伝達・共有の円滑化	・ 情報機器およびネットワーク環境の整備 ・ 情報管理・伝達方法についての整理、共有
-------------------------------	---

10. 施設整備等

✓ 成長に合わせた整備および投資を行う。

取組名	取組内容
(1) 経年劣化に伴う危険個所の 早期発見および早期対応	・ 日々の点検を欠かさず、異常へ細心の注意を払う
(2) ICT 教育推進	・ 新コースにて1人1台タブレットを導入
(3) 職員向け業務用端末を貸与	・ 各自へノート PC を貸与し情報セキュリティの強化を図る

11. その他

✓ 保護者および同窓会との連携を図る。

取組名	取組内容
(1) 同窓会との連携	・ 同窓会組織の見直し、活動の充実を図る
(2) 保護者との連携	・ 保護者との連携を深めるために、面談の時間確保や学校行事への参加促進を行う

V.九州文化学園中学校

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	変化対応力、優れた品格、健全な心身を育む全人教育を提供する
5 年間の 設置校経営目標	英語、IT、茶道文化を 3 本の柱とした先進的教育により、グローバル人材を育成するとともに地域に貢献する

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	✓ 経営目標に掲げる英語力、IT 活用力を備えた人材の確保に努める。 ✓ 経営理念、経営目標に関して年間を通じた研修を実施することで教職員の資質向上を図る。
戦略Ⅱ	✓ 英語教育、IT 教育を充実させる。 ✓ 地域や企業など多岐にわたる分野の方々と連携したキャリア教育プログラムを展開する。
戦略Ⅲ	✓ 地域、保護者との良好な関係を構築する。 ✓ コロナ禍であれ途切れることのない国内・海外との交流事業を企画推進し、グローバル化の歩みを進める。 ✓ 卒業生とその保護者とのつながりを維持する仕組みを構築する。
戦略Ⅳ	✓ 校内ネットワークや ICT 機器類の安定した運用を保証する。 ✓ 機器類の導入等については、補助金の活用を積極的に行う。
戦略Ⅴ	✓ 定員 40 人を充足する。 ✓ メディアとのリレーションを強化し、認知度及びブランド力を向上させる。
戦略Ⅵ	✓ 経常収支赤字を低減する。
学園内の 連携促進	✓ 内部進学として九州文化学園高校と連携する。 ✓ 英語・キャリア教育など他部門と連携する。
付帯計画 と課題	✓ 生徒数増加に伴う施設の拡充の検討。

C 本年度の事業計画

1. 基本的な教学運営方針

- ✓ 探求心、思考力、コミュニケーション能力、思いやりや協調性を育て、国内外との連携を強化し、将来世界へはばたき、よりよい国際社会を築く担い手となる人材を育成する。

2. 教育活動

- ✓ 学習機会と学力の保証を根底に、グローバル人材の育成の実現のため本校教育の 3 本の柱である英語、IT、日本文化教育を随所に取り入れ、他教科との連携を促進する。
- ✓ 小・中が連携できる学習環境を強みとし、より質の高い教育活動を行う。

取組名	取組内容
(1) 英語教育	・ 本校の柱である英語の授業に十分な時間をかけ、学校生活において生徒が頻繁に英語に触れる環境を提供する。
(2) プログラミング教育	・ 物事のプロセスを学び、論理的思考力・問題解決力を育むプログラミング教育を行う。
(3) ICT 機器の活用	・ ICT 教育環境を最大限に活用し、個々に応じた個別最適化の教育を実践する。 ・ 昨年度作成した本校 IT ポリシーを浸透させ、情報モラル教育の充実を図る。
(4) 茶道教育	・ 鎮信流の茶道を通して礼法・作法を身に付け、加えて実践を通じておもてなしの心を育む。
(5) 探求学習	・ 進路保証のための取組をする。 ・ 英検、数検への対策を引き続き実施する。

3. 研究活動および教職員の研修

- ✓ 本校経営目標の特性の実現の為の研修を実施する。

取組名	取組内容
(1) ICT 活用研修	・ 最新の教育を提供すべく常に進化する ICT 活用力のさらなる強化を目指す。
(2) グローバル研修	・ 語学研修、異文化理解研修等を通じて国際感覚を養う。
(3) 若手研修	・ 教員としての基礎的・基盤的な資質能力の育成に努める。
(4) 各種研修会への参加	・ 校外の先端教育等に関する研修へ参加する。

4. 生徒支援活動

✓ 安心・安定的な学校生活の保障のための新たな基盤づくりに取り組む。

取組名	取組内容
(1) 給食施設	・ 児童生徒数増加に伴う給食施設の新たな体制づくりに注力する。
(2) スクールバス	・ 法人全体でのスクールバス運営体制を法人本部と協議する。
(3) 多様な児童生徒の支援	・ 支援の必要な生徒への環境整備の強化。

5. 地域連携・国際交流活動

✓ 実践的な学びを広く展開することに努める。

取組名	取組内容
(1) 地域と連携した教育活動	・ キャリア教育を始めとし、地域や企業の方から直に学ぶ機会を取り入れることで、実践的な教育を展開する。
(2) 海外校との交流活動	・ オンライン交流等を通じて、海外校との共同授業を実施する。 ・ 海外校との協定を締結する。

6. 広報および生徒募集活動

✓ 定員 40 人の充足を目指す。

取組名	取組内容
(1) 生徒募集活動	・ 小学校、塾等を定期訪問し本校の認知度アップに努める。
(2) 広報活動	・ ホームページや SNS 等を通じた効果的な広報活動を行う。 ・ メディアとの積極的なリレーションづくりに努める。
(3) オープンスクール、入試説明会、イブニング相談会	・ 遠隔システムも有効に活用し、本校の魅力を発信するイベントを年間複数回実施する。 ・ 生徒たちが魅力発信できる募集活動スタイルを構築する。

7. 学園内の連携促進

✓ 各部門がもつ資源を活かした連携の強化を図る。

取組名	取組内容
(1) SDGs に関する連絡協議会	・ 他部門担当者と情報交換、報告・連絡に努める。
(2) 学園内募集担当者会議	・ 学園内の連携を図っていく。
(3) 他部門との合同研修	・ 他部門との同教科部会など学びあう機会をもち、活性化を図る。

8. SDGs の推進

✓ 常にすべてのことに SDGs の意識をもった取り組みを実践する。

取組名	取組内容
(1) ESD に基づいた授業	・ 新学習指導要領の ESD(持続可能な開発のための教育)に基づいた授業をする。
(2) 行事に SDGs 目標を掲げる	・ 行事と SDGs をリンクさせる。
(3) 資源の節約	・ 節電、節水、ペーパー削減に努める。

9. 管理運営

✓ 法人及び教学・管理業務の円滑な調整に努める。

取組名	取組内容
(1) 予算執行	・ 適正な予算執行に努める。
(2) 施設・設備・備品管理	・ 施設、設備、備品等の修繕や買替需要への対応をする。
(3) 学内組織や構成員間の情報伝達・共有の円滑化	・ 運営委員会、職員会を通じて情報の共有を図る。 ・ 互いが声をかけやすい環境づくりに努める。

10. 施設整備等

✓ キャンパシティーを考慮した施設整備問題、老朽化問題への対応をする。

取組名	取組内容
(1) 給食施設の新規体制づくり	・ 新たな給食提供体制を構築する。
(2) 施設設備の管理	・ 校舎自体の修繕を要する施設設備の把握、対応を行う。
(3) 教室数の確保	・ 小学校の学年進行が進むと教室数の確保が間もなく困難になる。法人本部と次の展開について協議する。

11. その他

✓ 保護者とのさらなる連携の強化を目指す。

取組名	取組内容
(1) 保護者との連携	・ メール連絡システムを活用しながら情報を密にする。 ・ 保護者と連携し学校の魅力を発信できるような環境づくりに努める。

VI.九州文化学園小学校

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	変化対応力、優れた品格、健全な心身を育む全人教育を提供する
5 年間の 設置校経営目標	英語、IT、茶道文化を 3 本の柱とした先進的教育により、グローバル人材を育成するとともに地域に貢献する

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	✓ 経営目標に掲げる英語力、IT 活用力を備えた人材の確保に努める。 ✓ 経営理念、経営目標に関して年間を通じた研修を実施することで教職員の資質向上を図る。
戦略Ⅱ	✓ 英語教育、IT 教育を充実させる。 ✓ 地域や企業など多岐にわたる分野の方々と連携したキャリア教育プログラムを展開する。
戦略Ⅲ	✓ 地域、保護者との良好な関係を構築する。 ✓ コロナ禍であれ途切れることのない国内・海外との交流事業を企画推進し、グローバル化の歩みを進める。
戦略Ⅳ	✓ 校内ネットワークや ICT 機器類の安定した運用を保証する。
戦略Ⅴ	✓ 定員 40 人を充足する。 ✓ メディアとのリレーションを強化し、認知度及びブランド力を向上させる。
戦略Ⅵ	✓ 経常収支赤字を低減する。
学園内の 連携促進	✓ キャリア教育等で他部門と連携する。
付帯計画 と課題	✓ 児童数増加に伴う施設の拡充。

C 本年度の事業計画

1. 基本的な教学運営方針

- ✓ 思いやり、協調性、コミュニケーション能力を学校生活を通じて育てる。
- ✓ 思考力、探求心を高める多様な教育活動を展開する。
- ✓ 将来世界へはばたき、よりよい国際社会を築く担い手となる人材への基礎的な力を育成する。

2. 教育活動

- ✓ 学習機会と学力の保証を根底に、グローバル人材の育成の実現のため本校教育の 3 本の柱である英語、IT、日本文化教育を随所に取り入れ、他教科との連携を促進する。

取組名	取組内容
(1) 英語教育	・ 本校の柱である英語の授業に十分な時間をかけ、学校生活において児童が頻繁に英語に触れる環境を提供する。
(2) プログラミング教育	・ 物事のプロセスを学び、論理的思考力・問題解決力を育むプログラミング教育を行う。
(3) ICT 機器の活用	・ 本校の特色である整備された教育用 ICT 機器を教員及び児童が十分に使いこなすだけのスキルを習得する。
(4) 茶道教育	・ 鎮信流の茶道を通じて礼法・作法を学ぶ。
(5) 探求学習	・ 小学 4 年次より探求学習を導入し、授業以外での多岐にわたる学びを提供する。

3. 研究活動および教職員の研修

- ✓ 本校経営目標の特性の実現の為に研修を実施する。

取組名	取組内容
(1) ICT 活用研修	・ 最新の教育を提供すべく ICT 教育環境を活用した本学独自の教育手法を強化する
(2) 若手研修	・ 教員としての基礎的・基盤的な資質能力の育成に努める。
(3) 各種研修会への参加	・ 校外の先端教育等に関する研修へ参加する。

4. 児童支援活動

- ✓ 安心・安定的な学校生活の保障のための新たな基盤づくりに取り組む。

取組名	取組内容
(1) 給食施設	・ 児童生徒数増加に伴う給食施設の新たな体制づくりに注力する。

(2) スクールバス	・ 法人全体でのスクールバス運営体制を法人本部と協議する。
------------	-------------------------------

5. 地域連携・国際交流活動

✓ 実践的な学びを広く展開することに努める。

取組名	取組内容
(1) 地域と連携した教育活動	・ キャリア教育を始めとし、地域や企業の方から直に学ぶ機会を取り入れることで、実践的な教育を展開する。
(2) 国内校との交流活動	・ 仙台北百合小学校との継続的な共同授業「大きな教室」をさらに発展させる。
(3) 海外校との交流活動	・ オンライン交流等を通じて、海外校との共同授業を実施する。 ・ 海外校との協定を締結する。

6. 広報および児童募集活動

✓ 定員 40 人の充足を目指す。

取組名	取組内容
(1) 生徒募集活動	・ 保育園・幼稚園等を定期訪問し本校の認知度アップに努める。
(2) 広報活動	・ ホームページや SNS 等を通じた効果的な広報活動を行う。 ・ メディアとの積極的なリレーションづくりに努める。
(3) オープンスクール、入試説明会、イブニング相談会	・ 遠隔システムも有効に活用し、本校の魅力を発信するイベントを年間複数回実施する。

7. 学園内の連携促進

✓ 各部門がもつ資源を活かした連携の強化を図る。

取組名	取組内容
(1) SDGs に関する連絡協議会	・ 他部門担当者と情報交換をし、報告・連絡に努める。
(2) 学園内募集担当者会議	・ 学園内の連携を図っていく。

8. SDGs の推進

✓ 常にすべてのことに SDGs の意識をもった取り組みを実践する。

取組名	取組内容
(1) ESD に基づいた授業	・ 新学習指導要領の ESD(持続可能な開発のための教育)に基づいた授業をする。
(2) SDGs 理解促進	・ 学年又は低、中、高学年に応じた SDGs 理解についての授業を実施する。
(3) 資源の節約	・ 節電、節水、ペーパー削減に努める。 ・ 資源の再利用を積極的に行う。

9. 管理運営

✓ 法人及び教学・管理業務の円滑な調整に努める。

取組名	取組内容
(1) 予算執行	・ 適正な予算執行に努める。
(2) 施設・設備・備品管理	・ 施設、設備、備品等の修繕や買替需要への対応をする。
(3) 学内組織や構成員間の情報伝達・共有の円滑化	・ 運営委員会、職員会を通じて情報の共有を図る。 ・ 小学校部会、生徒指導部会、給食委員会を定期的に開催し、児童理解に努める。

10. 施設整備等

✓ キャパシティを考慮した施設整備問題、老朽化問題への対応をする。

取組名	取組内容
(1) 給食施設の新規体制づくり	・ 新たな給食提供体制を構築する。
(2) 施設設備の管理	・ 校舎自体の修繕を要する施設設備の把握、対応を行う。
(3) 教室数の確保	・ 小学校の学年進行が進むと教室数の確保が間もなく困難になる。法人本部と次の展開について協議する。

11. その他

✓ 保護者とのさらなる連携の強化を目指す。

取組名	取組内容
(1) 保護者との連携	・ メール連絡システムを活用しながら情報を密にする。 ・ 保護者と連携し学校の魅力を発信できるような環境づくりに努める。

VII.認定こども園九州文化学園幼稚園

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	園児ひとりひとりを大切にし、質の高い保育・教育を行う。
5 年間の 設置校経営目標	強い身体と豊かな心を持つ子どもを育てるために保育者のスキルアップに努め、保護者から選ばれる園であり続ける。

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	✓ 職員連絡会や職員会議・面談等の機会を利用し、職種や正規・パートの違いを越えて互いを尊重し、協力して職務に専念する意識を高める。 ✓ 九州文化学園高校、長崎短期大学、長崎国際大学からの教育実習やインターンシップの受入れを行う。実習生やインターンシップ生に対し、全職員が後輩を育てるという視点を持ち、言葉で指導するとともに、自己の保育や教育の姿を見せると共に、保育者自身にとっても自己研鑽の機会と捉え資質の向上を図る。 ✓ 建学の精神を体現する、茶道文化について、教職員はその理念や意義を十分に理解して尊重し、関連する行事・活動にも参加・協力する。また、園児にとっても茶道は、他の園にない情操教育の推進に寄与するものであるため、教育・保育の充実を図る。
戦略Ⅱ	✓ 認定こども園として、0 歳児から小学校就学前までの一貫保育・教育を展開するため、新指導要領に示された小学校就学までに育てたい 10 の姿勢を基本とした教育・保育の連続性のあるカリキュラムの編成に取り組むこととし、年間カリキュラムの中に茶道・英語活動・運動遊びの位置づけを図り、情操教育、英語教育、体育・健康教育の推進を図る。 ✓ 年長児については小学校入学に向け次のステップを知る機会と捉え、学園内の小学校教員による英語のレッスンを実施し、慣れ親しむ機会を設ける。 ✓ 専門講師による体育指導や外遊びを奨励し、体育・健康教育の推進を図る。 <年少> ・ 簡単な挨拶や歌を知り、英語に親しむ。 ・ 室内や戸外で遊具や玩具を使って安心して遊ぶ。 ・ 水、砂、どろんこなどの自然の素材に触れ、感触を楽しむ。 ・ 体を動かして遊ぶことの気持ちよさを感じる。 ・ 感じたこと、考えたことを伝えようとし、友だちとの関わりの中で、言葉のやり取りや表現を楽しむ。 <年中> ・ 運動遊びや表現遊びを通して、友だちや周りの人とのつながりを深め、集団で協同して活動することを楽しむ。 ・ 運動会に向けて体で表現することを楽しみ、体を動かす楽しさを知る。 ・ お茶ごっこを通して、茶道文化に興味関心を持つ。 ・ いろいろな遊具や用具を使い、全身を動かして遊ぶことを楽しむ。 ・ サッカーや大縄跳びなど全身を使った遊び、ルールのある集団での遊びをする。 <年長> ・ 英語遊びを通して、英語に興味を持ち、簡単な単語を覚える。 ・ いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 ・ 就学への自覚や自信を持ち、意欲的に活動する。 ・ 数量や図形、標識や文字、時間に関する教材を準備し、自由にかかわれるようにしておく。 ・ 就学に向けて安心感や期待感を持てるよう一人ひとりの成長を再確認する。
戦略Ⅲ	✓ 園外保育の推進を図るため、地域を知ること、マナー・モラル・安全教育の充実を図る。コロナ禍のもと制約も懸念されるが、安心・安全を最大に考慮し、園児が地域行事に参加することにより町内会や知己の方々との繋がりを深める。また、実施可能であれば老人ホーム訪問による交流を続けていきたい。 ✓ 英語教育の推進として、専門講師による英語遊びや交流活動を行う。 <年少> ・ 放送やベル、保育教諭等の話をよく聞き、指示を理解し行動できるようになる。 ・ 園外保育で公園に出かけ、草花の種を見つけたり、虫を探したりして自然と触れ合うと共に、マナー・安全教育の視点に立った園外での約束事を知る。 ・ 老人ホームへ手作りの壁面を送り、交流を図る。 <年中> ・ 行事等を通して、地域の人と関わる。 ・ 美化プロジェクトに参加し、地域との交流を行う。 ・ 英語遊びを通して、英語に興味関心を持つ。

	・ 老人ホームへ手作りの壁面を送り、交流を図る。 ＜年長＞ ・ 英語遊びを通して、英語に興味を持ち、簡単な単語を覚える。 ・ お茶ごっこを通して、日本の文化を体験し、作法を身に付ける。 ・ 老人ホームへ手作りの壁面を送り、交流を図る。
戦略Ⅳ	✓ 従前の広報内容および方法について検討し、行事や日頃の活動の様子を動画化し、ホームページ等で保護者や地域に広報し、充実を図る。 ✓ コロナ禍で園訪問の機会が限られているため、保護者向けに Zoom 配信を検討する。 ✓ With コロナと言われる時代にあって、日頃からできるだけホームページを活用して活動中の園児の様子(写真)を載せるように努める。
戦略Ⅴ	✓ 広報内容および広報方法について検討し、園行事や日頃の活動をホームページにて周知を行い、内容の充実を図る。 ✓ 学園内の各種学校との連携・活動状況を広報することにより、幼稚園から大学まで有する総合学園であることの周知を図る。 ✓ 月に1度、各学年の様子をホームページに掲載する。今後、クラスごとでの掲載も検討する。 ✓ 年度当初に報道各社に向けて1年間の行事予定を添付した報道依頼をする。
戦略Ⅵ	✓ 11月の園児募集を控えた10月の「1日入園」(説明会と見学)を園児募集の最大の機会ととらえ、園の魅力を発信することにより入園希望者を確保する。 ✓ 2・3号希望者増に対応するため定員の見直しを図っていく。 ✓ 九州文化学園幼稚園の強みを洗い出す。 ✓ 在園児の保護者に信頼される園となるための日々の教育・保育と接遇の改善を図る。
学園内の連携促進	✓ 長崎短期大学・長崎国際大学教員による本園職員への研修、保護者向けの講演会の開催について検討する。 ✓ 長崎国際大学の保護者向け「おくすりアンケート」や「お薬だより」などをはじめとした研究・啓発活動と連携する。 ✓ 九州文化学園高校・長崎短期大学・長崎国際大学からの実習生の受け入れ、歯科衛生士学院などの学生を受け入れることで、園児のみならず学生にとっての学びの場とできるよう連携促進について検討する。 ✓ 九州文化学園小学校と年長児・年中児の交流を進め、異年齢児との交流、園の英語のレッスンを九州文化学園小学校の教師に担当してもらい、触合う機会を設ける。また、園の中での説明会だけではなく、園のイベントを九州文化学園小学校で実施することにより、幼稚園保護者が九州文化学園小学校に足を運べる機会を設けるなどして、小学校進学促進を図る。 ✓ 養成機関としての短期大学と密接に連携し、教員の資質向上を図る。 (令和3(2021)年度に始まった長崎短期大学との連絡協議会を継続し、主に短大生のボランティア活動について短大・幼稚園双方にとってメリットとなる連携の在り方について研究・協議する。) ✓ 小中学校との交流を深め、幼小連携の魅力を発信する。九州文化学園小学校への入学者を増やすため、幼児部の学級懇談会にだけではなく、入園説明会や見学者・入園希望者に対しても積極的に魅力を伝えていく。
付帯計画と課題	✓ 園の運営上、早朝勤務や居残り勤務など時間的制約を有することから、正規職員ならびにパート職員の確保方法について検討する。 ✓ 求人採用した職員が定着するように、その職務内容を整理しわかりやすく伝達する。

C 本年度の事業計画

1. 基本的な園の運営方針

区分	取組内容
園全体	・ 幼保連携型認定こども園としての教育・保育の充実 園児の一日の生活の連続性およびリズムの多様性に配慮し園児一人一人を大切にした教育・保育の内容や展開を工夫し乳児部(0・1・2歳児)と幼児部(3・4・5歳児)の連続性を強化する。
乳児部	・ 十分に養護の行き届いた中で情緒を安定させて心身の調和的な発達を図るとともに健康安全などの日常生活に必要な基本的な習慣や態度を養う。
幼児部	・ 自由遊びと課題の活動をバランスよく取り入れたカリキュラムを編成し、指導計画のもと豊かな体験を通して小学校就学までに自立性・協同性・表現力・思考力・道徳性を培い数量や図形や文字などへの関心を高める。 ＜年少進級までの到達目標＞ ・ 排泄面：トイレトレーニングの終了 ・ 食事面：自分で食べる、食べようとする(2歳児クラスは3学期から箸での食事開始)

	・生活面：自分で着脱ができる(2 歳児クラスはパジャマ等で練習を行う) 靴、靴下、ボタンなども ・その他：リトミック活動の充実を図る <進学までの到達目標> ・就学までに育てたい 10 の姿を目標に、一人一人の園児に合った保育を行う。 ・食事面：箸を上手に使い、楽しみながら食事を摂ることができるようになる。 ・その他：年長で行うマーチングに向け、日頃から音楽活動の充実を図る。
--	---

2. 子育て支援の推進と充実

- ✓ 認定こども園として、本園の物的・人的な環境を存分に生かし、在園児だけではなく地域の子育て世代に対しても支援を行う。

取組名	取組内容
(1) 認定こども園として家庭・保護者への支援を拡充する。	・ 0 歳児～2 歳児(3 号認定)、2 歳児(一時預かり保育)、3 歳～5 歳児(2 号認定、1 号認定)の受け入れ ・ 未就園児教室の実施・・・「子どもの城」体験教室、園庭開放・家庭訪問・講演会の拡充 ・ 外国人園児の受け入れ・・・外国人向けのパンフレットや手紙の充実 ・ 全園児提供の自園給食の充実、手作りおやつ、預かり保育の土曜日給食の実施
(2) 在園児の子育て支援	・ 預かり保育の充実 (平日・午前 7 時 30 分～8 時 30 分、午後 2 時 30 分～午後 7 時) (土曜日・午前 7 時 30 分～午後 7 時) ・ 幼児文化センターの実施・・・情操教育や知的活動により園児の持っている能力の芽生えを図る、専門講師による指導、ピアノ教室等 5 教室 ・ スクールバス運行 6 コース 保育者同乗
(3) 子どもの成長や生活の様子の伝え方の工夫	・ 年長児には小学校進学に向けて保護者への伝達を 1 点に絞って口頭で子どもが伝える。(伝える力・連絡帳に書いたことの中から)
(4) 保護者同士の懇談の場の設定	・ 学級懇談会などでのおなじ悩みの共有・子育ての不安を安心感に
(5) 就労家庭の支援	・ 保護者が仕事と子育てを両立できるよう、当園後の発熱等の場合の対応を確認し、理解してもらう。保護者の状況への配慮と、園児の生活への配慮
(6) 発達上の課題のある園児の保護者支援	・ 保護者の理解を得て関係機関と連携し、助言を得る。

3. 教職員研修の充実

- ✓ 子どもたちに、今を幸せに生き、未来をたくましく生きる力を育む職場に勤務する職員としての責任と誇りを持つ。保育に携わる者として専門性と資質、人間性の向上に努める。

取組名	取組内容
(1) 園内研修の実践	・ 乳幼児指導の研究および各学年の公開研究保育を実施する。
(2) 園外研修の充溢	・ 園外研修や九州文化学園小学校との相互交流による教師の指導力の向上および資質向上に努める。
(3) 茶道の取り組み	・ 建学の精神を体現する茶道文化について、その理念や意義を十分に理解して尊重し、関連する行事・活動へ積極的に参加する。
(4) 市の研究発表	・ 佐世保市私立幼稚園協会主催の「保幼小連携」研究発表園として、地元の小学校および九州文化学園小学校との連携、また、長崎短期大学の先生方からの指導・助言を通して研究を深め、テーマに迫る。
(5) 人権擁護の視点を持った保育	・ 昨年度実施した「人権擁護セルフチェック」を今年度も実施し、日頃の保育における人権擁護意識を自己評価する。

4. 健康安全・食育の推進

- ✓ 園生活全般において、園児が充実感を持ちながら自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせることができるように、意図的・計画的に健康安全教育および食育に取り組む。

取組名	取組内容
(1) 健康安全教育	・ フッ素洗口、歯磨き、体育、健康的な環境づくり、体力増進、安全指導および各災害の避難訓練の実施
(2) 安全点検および安全な施設・設備の充実	・ 敷地内(園庭・園舎を含む)の点検、補修、スクールバスの安全な運航、乗降車時の確認

(3) 保護者との緊密な連携	・ 安心メールの配信や電話による連絡
(4) 食育の推進	・ 給食指導、食の教育、食用野菜や根菜の栽培 <0 歳児> ・ 離乳の完了 ・ 一人で座って食事を摂る。 ・ 食に興味を持ち、すこしずつ自分で食べようとする。 <1 歳児> ・ 給食を毎日完食する。 ・ スプーンやフォークを使い、自分で食べることができる。 <幼児部> ・ 箸を使って、楽しく食事を摂ることができるようになる。 ・ 月に一度ずつ各学年に沿った内容の食育活動を行う。 ・ 野菜の栽培をし、自分で栽培したものを食べる喜びを感じる。 ・ 夏に行われる年中・年長児のお泊まり保育時にカレー作りを行い、自分で調理したものを食べる楽しさを味わう。

5. 広報および園児募集

- ✓ 保護者の生活形態を反映した園の在園時間の長短、入園時期や登園日数の違いを踏まえ、園児一人一人の状況に応じた教育・保育の内容を展開していることを広く広報し、270 人の収容定員充足を目指し、以下の取り組みを実施する。

取組名	取組内容
(1) 1 日入園の内容充実	・ 入園を検討している保護者に対し、本園の特色や魅力を理解してもらうようにわかりやすい提示・説明に努め、入園者を増やす。
(2) 未就園児体験教室「こどもの城」・園庭開放・教育相談の充実と PR	・ 認定こども園として子育て支援に取り組む姿勢と実際の活動を広く理解してもらえるように努める。好評を得ている「こどもの城」の活動を継続して、子育て世代の交流や悩み相談の場とする。
(3) ホームページや園便りによる園活動の広報	・ 入園を考える保護者からも検索される確率の高い本園のホームページを充実させる。
(4) 園児の姿をととした本園の PR	・ 地域の行事に参加したり、マーチングの練習の成果を披露したりして、園児の生き生きとした姿を多くの人に知っていただくことで、本園の活動をPRする。
(5) 募集活動の推進	・ 年間を通じた募集活動に加えて、特に園児募集の時期には多くの人の目につくような様々な媒体を活用する。(HP、チラシ、スクールバス、掲示板、ロコミ)
(6) 九州文化学園幼稚園ならではの教育環境をアピールする	・ 明るくて広い園舎・園庭、市の中心部にあって西九州自動車道 IC のすぐ近く(園外保育に便利)九州文化学園グループ校との連携は、他園にはない本園の魅力であり、強みである。様々な場面を通じて、積極的にその魅力を発信する。
(7) 報道依頼	・ 年度初めに、報道各社に対して園の年間行事予定表を添付した報道依頼を行い、可能な限り積極的に取材を受け入れる。

6. 学園内の連携促進

- ✓ 九州文化学園小学校との連携による、英語教育の推進および異年齢児との交流
- ✓ 九州文化学園グループ内の相互交流や学園内からの指導援助
- ✓ 歯科衛生士学院による歯みがき指導での交流
- ✓ 長崎国際大学による園児への食育指導の実施
- ✓ 入園希望者に対し、九州文化学園グループについて説明する機会を増やす。

取組名	取組内容
(1) SDGs に関する連絡協議会	・ 「九州文化学園と言えば SDGs」との認知度を高めるため、学校間の情報交換を通して取組の質の向上を図る。
(2) 学園内募集担当者会議	・ 幼稚園から大学まで繋がった九州文化学園の強みを意識し、強みを生かした連携の構築と魅力発信について相互理解と推進を図る。
(3) 幼稚園と短大保育学科の連絡協議会	・ 連絡協議会の継続

7. SDGs の推進

- ✓ 学園としての構想をもとに、幼稚園だからできる SDGs は何かを探究する。

取組名	取組内容
(1) 九州文化学園と言えば	・ これまでの活動を SDGs の視点から洗い出すとともに、家庭と連携した取組で「九

SDGs	州文化学園と言えば SDG s」という意識を高め、定着を図る。
------	---------------------------------

8. 管理運営

- ✓ 「健やかな心としなやかな体で子どもたちが生き生きと活動し、学びの芽を育む園づくり」を念頭に、積極的かつ特色ある取組を展開して、選ばれる園として確固たる地位を築く。

取組名	取組内容
(1) 協働	・ 子ども、大人、家庭、教職員など立場や年齢を超えて協働するためのつながりを深める保育、環境づくりに努める。
(2) 人材育成	・ 教職員の資質向上のために、学園内の共通課題を洗い出すとともに、幼稚園が発展し続けていくために、個々の意欲・資質能力の向上および次世代の人材育成を組織的に行う。
(3) 園内組織や構成員間の情報伝達・共有の円滑化	・ 各自が組織の一員として自らの役割を理解し、工夫しながら職責を果たせるよう園運営組織を確立して機能的な運営により諸課題に取り組む。職能研修を行うとともに、確かな情報が確実に共有できるように報・連・相を徹底する。
(4) 情報セキュリティ	・ 個人情報保護の趣旨に基づいた教育情報の作成・保管・保存の園内体制およびファイリングシステムを確立する。また、情報セキュリティポリシーに基づいて適切に管理を行う。
(5) 園評価による PDCA の充実	・ 自己評価(職員)、保護者評価を実施するとともに、学校関係者から提言・評価を受けて教育活動の自律的・継続的な改善につなげる。第3者評価を実施し、改善に生かす。

9. 環境整備および施設・設備の充実

- ✓ 園児が健康で快適にかつ安全に活動できる環境を整える。

取組名	取組内容
(1) 園務の効率化システムの推進	・ 園児と向き合う時間を確保するために、園務を支援するシステムの活用を推進するなど、機能的で調和のとれた園運営に努める。
(2) 清掃の徹底と環境整備の充実	・ 花苗の栽培、壁面環境の整備
(3) 教材の補充および施設の補修	・ マーチング用楽器の補修と計画的な補充。経年による劣化が見られる箇所についての営繕メンテナンス補修。
(4) With コロナ時代にマッチした配信システムの整備	・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う休園や学級閉鎖、縮小保育等が今後も予測される中、園や園児の様子を保護者に伝える配信システムを整備する。
(5) SDGs の取り組みのひとつ「物を丁寧に扱い、長く使う」	・ 物を丁寧に扱い、可能であれば補修をしたりして「限りある資源を大切に使う」ことを園児に理解させ、実践させる。そのために教職員は意識して範を示す。

10. その他の活動の推進

- ✓ 園内外の人的・物的な教育環境に働きかけて、教育効果を上げる

取組名	取組内容
(1) 小学校・地域・外部団体との連携および協力	・ 市内の小学校、地域や市内の団体との連携・協力を図る。大久保小学校との交流、共同研修を継続する。
(2) 保護者との連携	・ 参観日の開催、行事への参加呼びかけ、父母の会への協力
(3) 地域との交流	・ 地区の行事への参加、園行事への招待、新型コロナウイルス下での地域との交流のありかたの研究

VIII.九州文化学園調理師専門学校

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	高度な調理技術の習得と社会に貢献できる調理師の育成
5 年間の 設置校経営目標	● 自主・自律を重んじ、積極的に意欲のある学生の育成 ● 地域・社会に貢献できる専門性の高い調理師の育成

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	✓ 建学の精神と理念に基づき、社会に貢献しうる調理師の育成 ✓ 実習講師の人材発掘と高度な調理技術の習得 ✓ 建学の精神を体現し、礼儀作法が身についた即戦力となりうる人材の育成
戦略Ⅱ	✓ 高大連携としての高校単位での体験入学の新規開拓 ✓ 学生の就職先としてのインターンシップ先の開拓および学生への就職情報の拡大 ✓ 文科省修学支援制度への対応と学生サポート制度の実施および新規企業奨学金の開拓 ✓ 留学生の就職支援として特定技能試験へのサポート ✓ インターンシップおよび学生レストランの充実
戦略Ⅲ	✓ 食品関連企業等とのコラボにおける本校施設開放 ✓ 学生就職先としての大都市有名ホテルとの提携先開拓 ✓ 地域連携の食育活動 ✓ 学生レストランの充実
戦略Ⅳ	✓ SNS 活用による情報発信 ✓ WEB 出願の検討 ✓ オンライン授業への対応と留学生授業対応も含む Wi-Fi 環境の整備
戦略Ⅴ	✓ HP 等活用しての実習関係の動画情報発信 ✓ 関連企業と提携し人材の育成の推進 ✓ 地域の小中高校への出前授業の実施 ✓ 学生レストランを活用しての創作料理等でのマスコミからの情報発信
戦略Ⅵ	✓ 日本語学校等との連携による留学生の確保 ✓ 定員確保に向けて学生募集関係制度と魅力ある教育活動の積極的な情報発信 ✓ 文科省修学支援金新制度対象校、学生サポート制度および社会人減免制度周知による学生確保
学園内の 連携促進	✓ カリキュラム充実のための他部門からの講師派遣 ✓ 留学生募集の情報交換 ✓ オープンキャンパスの送迎バスの共同運行 ✓ 高校からの体験入学の促進 ✓ 学園内行事での調理分野貢献
付帯計画 と課題	✓ 中期計画を反映した事業計画の作成と年度末の事業報告書での達成状況の検証 (学校関係者評価等を参照)の実施 ✓ 校舎移転 15 年経過による、調理機器や学校施設設備の耐用年数期限による修繕費等の捻出 ✓ 学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の定着と職業実践専門課程認可申請の検討

C 本年度の事業計画

1. 基本的な教学運営方針

	方針
①	職業人としての調理師養成
②	一般教養および人格の向上
③	調理師として必要な知識と技能の修得
④	調理師に付随した科目(トータルコーディネーター等)による資格取得

2. 教育活動

✓ 地域社会が本校に期待する教育を実践する。

取組名	取組内容
(1) 即戦力強化を意識した カリキュラムの充実	・ 西洋・中華・日本料理の基礎から応用までの調理実習と高度調理実習の実施 ・ レストランプロデュース・カップリングカフェ&リカー・フードサービス実習・接客作法Ⅱの充実 ・ 資格取得(カフェクリエーター・ラッピング・介護食士・色彩・サービス接遇) ・ 科目「食楽輪」体験学習の実施(各講師の仕事場訪問および第 1 生産者の理解)

	・調理関連学習(テーブルマナー・テーブルセッティング・茶懷石マナー・シュガーデコレーション・介護食士 3 級)の実施 ・卒業生講師の積極的な採用
(2) インターンシップの実施	・1 年生春期休暇中 7 日間・2 年生夏季休暇中 15 日間実施 ・就職も見据えた受け入れ企業の開拓
(3) 学生レストラン メランジェの実施	・年 7 回の実施と充実 ・フードサービス実習と集団給食実習の充実

3. 教職員の研修

✓ 指導力・組織力向上のための研修に参加する体制を作る。

取組名	取組内容
(1) 研修会等への参加	・講師会総会を開催し「建学の精神」の共有・浸透を図るとともに本校の教育目標を確認する。 ・全国調理師養成施設協・全国職業訓練協会等主催指導者講習会または料理講習への参加および他の職員への伝達還元 ・夏季休業を利用した地元企業での研修 ・県専各連研修会・高校教員との意見交換会・教育に関する企業の研修会等への参加 ・実習時に残った食材を利用したレシピの開発
(2) 研修会の情報収集	・食に関する企業との情報共有および相互協力体制の強化 ・他の教育機関との連携 ・学園内の連携による研修会の開催および研修会の情報共有

4. 学生支援活動

✓ 学生一人ひとりの状況を理解し、適切な支援を提供する。就職率 100%を目指す。

取組名	取組内容
(1) 就職率 100%	・求人情報提供、面接練習実施、ハローワークとの連携 ・講師・卒業生の勤務先との連携 ・大手ホテルへの就職先開拓、インターンシップの受入施設開拓
(2) 修学支援制度の活用	・学生および保護者への周知と適切な対応
(3) 学生サポート制度の活用	・学生および保護者への周知と適切な対応
(4) 留学生対応	・特定技能試験合格へサポートおよび就職支援 ・日本語の学習時間を設定 ・アルバイト先の紹介
(5) 個人面談・保護者面談の実施	・担任による年 3 回の面談実施 ・保護者会の開催と保護者面談実施(7 月) ・スクールカウンセラーおよび生活相談員の活用
(6) 企業奨学金	・企業奨学金の新規開設準備

5. 地域連携・国際交流活動

✓ 関係機関との連携を強化し、地域貢献に関与する。

取組名	取組内容
(1) 民間講師派遣事業	・高校生の調理実習および高校家庭科教諭研修会への講師派遣 ・地元小学校の調理実習の受入れ
(2) 高校生の体験入学	・年間 4 校以上の体験授業の実施
(3) 地域清掃活動	・年間 4 回の地域清掃活動ボランティアを実施
(4) 地元企業への講師派遣	・地元企業と連携したレシピの開発 ・地元メディア企画イベントへの協力およびレシピの共同開発 ・地元の野菜・果物等を使用した料理の開発
(5) 市民プロジェクト	・地域振興プロジェクトへの参加と協力
(6) 地域への食の提供	・学生レストラン・学園祭等での地域への食の提供 ・子ども食堂開設準備

6. 広報および学生募集活動

✓ 募集定員 40 人を確保する。

取組名	取組内容
(1) 情報発信の強化	・ホームページの更新(週 1 回)、Instagram の更新(週 3 回) ・進路ガイダンスへの参加と内容の見直し

	・ 学校案内パンフレットのリニューアル ・ 路線バス(西肥バス)でのバス停前での車内アナウンス実施(R4 年 4 月以降) ・ バス停名を「藤原橋」→「藤原橋・九文専門学校前」に変更 ・ 同窓会会員への情報発信(LINE の利用)
(2) オープンキャンパス	・ 年間 7 回実施(内容を変えて実施) ・ 学生による Instagram ライブ配信でのミニオープンキャンパスを実施 ・ 送迎バスの準備(送迎する期日と地区を変更して実施する) ・ 案内用ポスターおよびチラシ作製・配布
(3) 高校訪問	・ 訪問先と時期の見直しをして実施(年 3 回～4 回) ・ 離島の学校へは郵送(年 2 回) ・ 文部科学省修学支援新制度の周知 ・ 必要経費について高校生・保護者・高校教諭が分かりやすいように見える化 ・ 学生サポート制度(アパート代・通学費・駐車場代補助)の周知
(4) 地元メディア活用	・ 県内の新聞社・テレビ局への取材要請、テレビ佐世保・ライブ佐世保への連絡 ・ 地元メディア企画イベントへの協力およびレシピの共同開発
(5) 体験入学	・ 年間 4 校以上受け入れる ・ 高校の教科「家庭」での調理実習を本校で実施する ・ 地元小学校の調理実習受入れ
(6) 募集要項	・ 高校生および保護者、高校教諭が分かりやすいように整理

7. 学園内の連携促進

✓ 学園内の教育資源を最大限に活用するとともに、連携に関して積極的に協力する体制を作る。

取組名	取組内容
(1) SDGs に関する連絡協議会	・ 協議会の内容を全職員で共有する。(議事録の回覧など) ・ 年間の行事計画の設定と学生・職員への周知
(2) 学園内募集担当者連絡会	・ 連絡会の内容を全職員で共有する。(議事録の回覧など) ・ 他部門との相互協力体制を図る
(3) 食物分野に関する連絡協議会	・ 情報の共有・連携により協力体制の強化 ・ 学園全体と各学校の将来を見据えた計画立案
(4) OC の協力依頼	・ 送迎バスの借用、ニコちゃんの借用

8. SDGs の推進

✓ 職員・学生が SDGs 推進を意識した生活を送る体制を作り、外部に発信する。

取組名	取組内容
(1) SDGs 推進の周知 (No4)	・ 年度初めに SDGs 推進の周知。ホームルームで年 3 回資料等配布して啓蒙する ・ 2 月中旬に SDGs に関する発表会を開催する。
(2) 地域清掃ボランティア (No11 No17)	・ 学校周辺の清掃活動ボランティアを年 4 回実施する
(3) 食物ロス減少活動 (No2 No4 No12)	・ 食材は必要な分だけ購入し使い切る ・ 実習時に残った食材を利用したレシピの開発
(4) 地域への食の提供および食育の推進 (No2 No4 No17)	・ 学生レストランの実施 ・ 地域イベント(地元小学生対象料理教室)の開催および参加
(5) 地産地消の推進のためのレシピ開発 (No4 No8 No11 No17)	・ 地元企業との連携による開発 ・ 生産者との連携による開発 ・ 地元メディアとの連携による開発
(6) 民間講師派遣事業 (No4 No17)	・ 高校での調理実習の講師派遣 ・ 高校家庭科教諭研修会での講師派遣
(7) 高校生体験入学受入れ (No4 No17)	・ 高校の教科「総合的な学習の時間」における進路学習 ・ 高校の教科「家庭」における調理実習を実施する
(8) 学園 SDGs 宣言の日 (No4 No17)	・ 宣言の日記念作品作成および取組発表

8. 管理運営

✓ 情報共有と適切な経費支出。

取組名	取組内容
(1) 予算の適正な執行	・ 中期計画に則した予算編成と適正な執行

	・ 募集定員の確保
(2) 情報セキュリティ マネジメント	・ 情報セキュリティポリシーの周知徹底 ・ 情報セキュリティのための周辺機器の設置と構築
(3) 学内組織や構成員間の 情報伝達・共有の円滑化	・ 学内メール便の有効活用 ・ 学内 Gmail での適切な情報データの共有
(4) 新型コロナウイルス感染予 防	・ 新型コロナウイルス感染予防の徹底 ・ 正しい情報の収集と適切な判断・対応

9. 施設設備等

✓ 安心安全な施設設備の維持に努める。

取組名	取組内容
(1) 施設設備の定期点検実施	・ 毎日の清掃時間における点検の実施 ・ 毎月 1 回の定期点検と報告
(2) 実習設備・器具の点検と 整理整頓	・ 実習時間の準備と後片付け時における点検と整理 ・ チェックシートへの記入と報告の徹底
(3) 計画的な取替・改修工事の 実施	・ 安全第一主義で将来を見据えた計画的な実施

10. その他活動

✓ 歯科衛生士学院および同窓会との連携

取組名	取組内容
(1) 同窓会との連携	・ 年 1 回の役員会開催 ・ 設備の補充および新設への協力体制作り ・ LINE を利用した情報発信 ・ 同窓会連絡網の整備
(2) 歯科衛生士学院との連携	・ 学園祭の共同開催 ・ 学院生の調理実習の実施(1・2 年生、年 2 回ずつ) ・ 防災訓練の共同実施 ・ 集団給食実習への食事注文協力依頼 ・ 歯科衛生士学院の行事に関する弁当・菓子の注文依頼
(3) 学校関係者評価委員会	・ 年 2 回の学校関係者評価委員会の開催 ・ 学校評価自己評価(学生・職員)の実施 ・ 学校関係者評価の公表

IX.九州文化学園歯科衛生士学院

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	資格取得のための知識と高い技術を養い、社会に貢献しうる人間教育を目指す
5 年間の 設置校経営目標	歯科衛生教育に関連する施設・行政等と連携し、有能な歯科衛生士育成教育を行うため、研修・研究を重ね学生指導に努める

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	✓ 建学の精神と理念に基づき、地域社会に貢献しうる歯科衛生士の育成 ✓ 多分野での臨床実習の実施と建学の精神を体現する茶道教育を中心に捉えた人間教育の実施 ✓ 指導力向上に向けた職員研修への積極的な参加
戦略Ⅱ	✓ 実習内容の見直しと臨床実習の充実 ✓ 学校関係者評価委員会開催と学校評価の実施と公表 ✓ 修学支援新制度および専門実践教育訓練給付金制度の周知と的確な運用
戦略Ⅲ	✓ 関係施設・大学病院実習実施および、市歯科医師会との連携による地域への予防歯科の啓蒙 ✓ 市歯科医師会との連携による施設への教育訓練実施 ✓ 各教育機関へのブラッシング指導の実施
戦略Ⅳ	✓ ICT 機器設備と職員研修の充実を図り活用方法についての学生への提供 ✓ 必要時における Zoom 授業の実施
戦略Ⅴ	✓ 地元メディアおよび交通機関による情報発信の実施 ✓ 職業実践専門課程認可校・文科省修学支援新制度対象校・専門実践教育訓練給付金指定講座の周知徹底 ✓ HP・SNS・ポスター・パンフレット・進学ガイダンス等での情報発信の強化
戦略Ⅵ	✓ 財政面における支出内容の見直し ✓ 専門実践教育訓練給付金指定講座の周知と継続 ✓ 修学支援新制度への対応
学園内の 連携促進	✓ カリキュラム充実のための他部門からの講師派遣 ✓ オープンキャンパスの送迎バスの共同運行 ✓ 高校からの体験入学の促進 ✓ 小中幼稚園でのブラッシング指導の実施
付帯計画 と課題	✓ 中期計画を反映した事業計画の作成と年度末の事業報告書での達成状況の検証の実施 ✓ 職員の高齢化に伴う若年層の採用 ✓ 学生募集の強化(定員確保)による安定した財政

C 本年度の事業計画

1. 基本的な教学運営方針

	方針
①	現場で役立つ歯科衛生士として必要な知識と技能の修得
②	歯科疾患の予防および診療の補助者としての有能な歯科衛生士の育成
③	地域の歯科医療向上への寄与

2. 教育活動

✓ 地域社会が本校に期待する教育を実践する。

取組名	取組内容
(1) 国家試験合格 100%	・ 早期取組(2 年 6 月から模擬試験実施)開始 ・ 模擬試験 14 回実施 ・ 担当制指導により個別にきめ細かく指導する ・ 全職員による模擬試験点数分析会議の実施
(2) 先進の歯科医療技術の修得	・ 高齢者・障がい者施設、リハビリ・大学病院、急性期医療施設における多職種連携による口腔ケア・先進の歯科医療技術の修得 ・ 臨床実習(2 年生 30 日間、3 年生 90 日間)の実施 ・ 歯科医療関係研修会への参加
(3) 地域歯科保健活動の 実践的修得	・ 佐世保市中央保健福祉センターにおける臨地実習
(4) 見学会・講習会参加	・ 長崎大学医学部解剖見学(1 年生) ・ 矯正歯科見学(2 年生)

(5) 即戦力強化	・ 医療事務管理士技能認定試験(歯科)の実施 ・ 救急救命技能取得 ・ 接遇マナー講座と接遇マナー検定試験(3 級)の実施 ・ ホームルームの学生自主運営 ・ 学生自治活動の定着と SDGs 推進のボランティア活動の充実
-----------	--

3. 教職員の研修

✓ 指導力・組織力向上のための研修に参加する体制を作る。

取組名	取組内容
(1) 指導力向上のための研修会	・ 歯科衛生士専任教育講習会・歯科衛生士教育協議会九州地区大会・日本歯科衛生教育学会総会・学術大会 ・市歯科医師会主催研修会等への参加 ・ 参加した研修についての報告会を開催 ・ 講師会総会を開催し「建学の精神」の共有・浸透を図るとともに本校の教育目標を確認する
(2) 学校運営に関する研修会	・ 県専各連研修会・高校教員との意見交換会・教育に関する企業の研修会等への参加
(3) 研修会の情報収集	・ 全国歯科衛生士教育協議会との連携 ・ 他の教育機関および学園内での連携 ・ 学園内の連携による研修会の開催および研修会の情報共有

4. 学生支援活動

✓ 学生一人ひとりの状況を理解し、適切な支援を提供する。就職率 100%を目指す。

取組名	取組内容
(1) 修学支援新制度	・ 学生および保護者への周知と適切な対応
(2) 厚労省専門実践教育訓練給付金制度	・ 社会人入学生とその家族への周知と適切な対応
(3) 学生サポート制度	・ 学生および保護者への周知と適切な対応
(4) スクールカウンセラーの利用	・ 毎週月曜日午後にカウンセラーの来校、秘密の遵守 ・ 生活相談に関しては、随時、生活相談員と連携した早めの対応
(5) 就職率 100%	・ 求人票など情報提供を確実にする ・ 佐世保市歯科医師会との連携(院内見学会・合同就職説明会) ・ 面接指導および就職試験報告書の作成と有効活用
(6) 家庭との連携強化	・ 保護者面談の実施 ・ 電話連絡およびプリント配布による情報共有

5. 地域連携・国際交流活動

✓ 関係機関との連携を強化し、SDGs の推進等により地域貢献に関与する。

取組名	取組内容
(1) 佐世保市歯科医師会との連携強化	・ 市内就職率向上のための取組(院内見学会・歯科医院合同就職説明会)の実施 ・ デンタルフェスティバルでの補助活動 ・ 8020 運動の推進
(2) 教育施設等でのブラッシング指導	・ 学生による市内小学校・中学校へのブラッシング指導 ・ 職員による保育園・幼稚園イベント会場におけるブラッシング指導
(3) 地域清掃活動	・ 年間 4 回の地域清掃活動ボランティアを実施

6. 広報および学生募集活動

✓ 募集定員 40 人を確保する。

取組名	取組内容
(1) 情報発信の強化	・ ホームページの更新(週 1 回) ・ Instagram の更新(週 3 回) ・ 進路ガイダンスへの参加と内容の見直し ・ 学校案内パンフレットのリニューアル ・ 路線バス(西肥バス)でのバス停前での車内アナウンス実施(令和 4(2022)年 4 月以降) ・ バス停名を「藤原橋」→「藤原橋・九文専門学校前」に変更 ・ 同窓会への情報発信(LINE の利用)
(2) オープンキャンパス開催	・ 年間 7 回実施(内容を変えて実施) ・ 学生による Instagram ライブ配信でのミニオープンキャンパスを 5 回実施

	・ 送迎バスの準備(送迎する期日と地区を変更して実施する) ・ 案内用ポスターおよびチラシ作製・配布
(3) 高校訪問の実施	・ 訪問先と時期の見直しをして実施(年 3 回～4 回) ・ 離島の学校へは郵送(年 2 回) ・ 指定校推薦制度の継続 ・ 文部科学省修学支援新制度および厚生労働省専門実践教育訓練給付金制度の周知 ・ 学生サポート制度(アパート代・通学費・駐車場代補助)の周知
(4) 地元メディアの活用	・ 県内の新聞社・テレビ局への取材要請 ・ テレビ佐世保・ライフ佐世保への連絡
(5) 体験入学の受入れ	・ 年間 4 校以上受け入れる(令和 3(2021)年度は 3 校)
(6) 募集要項の見直し	・ 高校生および保護者に分かりやすく 1 枚にまとめて作成して配布
(7) 歯科医師会との連携	・ 佐世保市歯科医師会・北松歯科医師会の歯科医師会会員推薦制度の実施 ・ オープンキャンパス案内ポスターを各医院に貼付のお願い

7. 学園内の連携促進

✓ 学園内の教育資源を最大限に活用するとともに、連携に関して積極的に協力する体制を作る。

取組名	取組内容
(1) SDGs に関する連絡協議会	・ 協議会の内容を全職員で共有する。(議事録の回覧など) ・ 年間の行事計画の設定と学生・職員への周知
(2) 学園内募集担当者連絡会	・ 連絡会の内容を全職員で共有する。(議事録の回覧など) ・ 他部門との相互協力体制を図る
(3) 茶道大会への参加	・ 長崎短期大学茶道大会への参加
(4) ブラッシング指導	・ 九州文化学園幼稚園・小学校・中学校でのブラッシング指導
(5) 進路ガイダンス	・ 九州文化学園高校体験入学の実施とオープンキャンパスの参加者促進
(6) OC の協力依頼	・ 送迎バスの借用、ニコちゃんの借用

8. SDGs の推進

✓ 職員・学生が SDGs 推進を意識した生活を送る体制を作り、外部に発信する。

取組名	取組内容
(1) SDGs 推進の周知 (No.4)	・ 年度初めに SDGs 推進の周知。ホームルームで年 3 回資料等配布して啓蒙する。 ・ 2 月に SDGs に関する作品を提出(1・2 年生全員)
(2) ペットボトルキャップ回収 (No.1 No.3)	・ 学生自治会を通してペットボトルを回収してワクチンに交換する。
(3) 地域清掃ボランティア (No.11 No.17)	・ 年 4 回実施する。
(4) ブラッシング指導 (No.3 No.4 No.17)	・ 地域の小学校・中学校を中心にブラッシング指導をする。
(5) デンタルフェスティバル (No.3 No.17)	・ 佐世保市歯科医師会と協力して成功させる。
(6) 8020 運動の推進 (No.3 No.4 No.17)	・ 佐世保市歯科医師会・テレビ佐世保と協力して実施する。
(7) 高校生体験入学 (No.4 No.17)	・ 高校の教科「総合的な学習の時間」における進路学習。

9. 管理運営

✓ 情報共有と適切な経費支出。

取組名	取組内容
(1) 予算の適正な執行	・ 中期計画に則した予算編成と適正な執行 ・ 募集定員の確保
(2) 情報セキュリティ マネジメント	・ 情報セキュリティポリシーの周知徹底 ・ 情報セキュリティのための周辺機器の設置と構築
(3) 学内組織や構成員間の 情報伝達・共有の円滑化	・ 学内メール便の有効活用 ・ 学内 Gmail での適切な情報データの共有
(4) 新型コロナウイルス感染予 防	・ 新型コロナウイルス感染予防の徹底 ・ 正しい情報の収集と適切な判断・対応

10. 施設設備等

✓ 安心安全な施設設備の維持に努める。

取組名	取組内容
(1) 施設設備の定期点検実施	・ 毎日の清掃時間における点検の実施 ・ 毎月 1 回の定期点検と報告
(2) 実習設備・器具の点検と整理整頓	・ 実習時間の準備と後片付け時における点検と整理
(3) 計画的な取替・改修工事の実施	・ 安全第一主義で将来を見据えた計画的な実施

11. その他活動

✓ 調理師専門学校および同窓会との連携

取組名	取組内容
(1) 同窓会との連携	・ 年 1 回の役員会開催 ・ 設備の補充および新設への協力体制作り ・ 同窓会連絡網の整備 ・ LINE を利用した情報発信
(2) 調理師専門学校との連携	・ 学園祭の共同開催 ・ 調理実習の実施(1・2 年生、年 2 回) ・ 防災訓練の共同実施 ・ 集団給食実習への食事注文協力
(3) 学校関係者評価委員会	・ 年 2 回の学校関係者評価委員会の開催 ・ 学校評価自己評価(学生・職員)の実施 ・ 学校関係者評価の公表

X.法人事務局

A 中期計画に掲げた経営理念・経営目標

5 年間の 設置校経営理念	学園全体として健全な経営状態と安定した財務基盤の確立を目指す。
5 年間の 設置校経営目標	学園全体として、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標による経営状態「A2」を目指す。

B 中期計画に掲げた各戦略の目標達成に向けた本年度の事業方針

区分	目標達成に向けた本年度の事業方針
戦略Ⅰ	✓ 学園としての内部質保証を向上するため、各種法令・規則規程・ポリシー・ガバナンスコード等を点検しながら、法人事務局としての機能強化を行う。 ✓ 建学の理念や学園の教学・経営方針や求める人材像を理解・尊重し、実践できる人材の確保と、既存の教職員への啓発・周知を行う。
戦略Ⅱ	✓ 各部門が企画立案する教育改革の実現に必要な資源の確保と分配のため、総務・人事・財務面での支援を行う。 ✓ 教育改革に関する各部門との企画面での支援・連携を行う。 ✓ 改革推進等に係る業務が適切に行われているか執行状況の確認を行う。
戦略Ⅲ	✓ 内部進学や同窓会、学園関係者の子どもの入学などステークホルダーとの関係性を通じた学生等の確保のための部門間連携を支援する。 ✓ 寄付文化の拡充・醸成に向けた施策の検討を行う。
戦略Ⅳ	✓ 新型コロナウイルス禍等における事業継続性の強化、広報機能の充実など、学園全体で ICT 化を促進する方策を検討する。 ✓ ICT 化推進のための知識向上を行う機会(研修等)を積極的に設ける。
戦略Ⅴ	✓ 公式サイトについて、法人 WEB サイトの充実と各部門との連携による学園全体の情報発信力を強化し、認知度を高め、九州文化学園ブランドを強化する。 ✓ 学園内の各部門の募集担当と連携し、情報や知見の共有、内部進学の促進を行う。
戦略Ⅵ	✓ 学園全体で経常収支差額 2%を確保し、中期計画の達成を目指す。 ✓ 不採算事業体の経営改善を促進する。 ✓ 理念や教育目的の教職員の理解促進に係る周知・再確認を行う。
学園内の 連携促進	✓ 既存の学園内の各種連携について目的の明確化と事業の具体化を行うとともに、総合学園として特色を出せる分野別連携の更なる強化を行う。
付帯計画 と課題	✓ 私立学校ガバナンス改革に基づく法令改正が施行された場合に、学園として円滑に対応できるように情報収集と対応策の検討など準備を進める。 ✓ 中期計画と年次の事業計画、事業報告を連動させて、注記計画の PDCA サイクルを回す。 ✓ 理事長・法人本部長の統括の下、総合企画室と各設置校と連携して、計画の進捗管理を行う。 ✓ 将来展開と財務状況を十分に精査・把握し、バランスの取れた資金調達能力の維持と自己資金の拡充に努める。 ✓ 特別顧問による助言等を踏まえて、新規事業への挑戦も検討・計画する。

C 本年度の事業計画

1. 中期計画の確実な実行と進捗状況の把握

取組名	取組内容
(1) 中期計画に基づく適切な予算計画と執行	・ 中期計画(令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度)に基づく適切な予算執行を図り、予算編成については、不要不急、優先順位、その他総合的な観点から判断し、より適切な予算編成に努める。
(2) 経常的な収支バランス	・ 予算を指標に予実の差異を適時把握し、予算主義の徹底で経費支出を抑制し、経常的な収支バランスを確立する。
(3) 安定した財務基盤の確立	・ 財務状況を十分に精査・把握し、バランスの取れた資金調達能力の維持と自己資金の拡充に努める。
(4) 令和 5(2023)年度事業計画の策定	・ 少子化の進行を踏まえ、学園および各部門の更なる付加価値向上を図り、より具体性と実現可能性、効率性のある令和 5(2023)年度の事業計画の策定を行う。 ・ 学園の伝統と経験は大切にしながら、変革と挑戦を企図した計画の策定が必要なことを各部門と共有する。
(5) 中期計画の進捗状況管理	・ 部門毎に「中期計画進捗状況管理表」を作成し、中期計画の各年度の進捗状況を一覧化して認識・把握できるようにする。 ・ 中期計画および年次事業計画を意識した事業推進を行うことを、毎月の事務局長会で確認する。
(6) 中期計画の PDCA の実施	・ 年次事業計画書は中期計画をガイドラインとして策定することを周知徹底する。

	・ 年次事業報告書において中期計画の進捗・達成状況の項目を設け、戦略毎のレビューを行う。 ・ 社会情勢の変化や機会の到来等により、当初の中期計画の変更が必要となった場合には、重要性和実現可能性を踏まえて、適切な手順で改正を行う。
--	---

2. 管理運営

取組名	取組内容
(1) 私立学校ガバナンス改革への適切な対応	・ ガバナンス・コードの点検を通して、ガバナンスを強化するための方策を考え、より一層改善に努める。 ・ ガバナンス改革の検討状況を常に把握し、他校の状況も把握しながら学園の発展に努める。
(2) 理事会の役割、理事の責務を明確にした管理運営	・ 理事の知識・経験・能力を活かし、教育・研究・経営面について、学園の持続的な成長と中長期的な安定経営のため適切な業務執行を推進できるよう、役割を明確化するよう努める。
(3) 理事・評議員・監事の研修とサポート	・ 各種私学団体が主催する会議、研修また意見交換等に参加し、理事・監事の責務の理解に努める。 ・ 理事会・評議員会等の機会を利用して、私学の現状や経営動向などを共有するよう努める。評議員については、特に外部評議員に情報提供をする場を設ける。
(4) 監事会の充実	・ 監事会の場を利用して、監事とのコミュニケーションを図り、より充実したサポートができるよう努める。 ・ 監事会において、年度内に実施する監査について事前通知をするよう働きかけを行い、より監事監査内容を明確にする。
(5) 内部監査の充実	・ 監査項目と実施内容を充実させる。 ・ 監査フローと監査実施手順を作成する。 ・ 不正・誤謬リスクの未然防止、牽制を行う。 ・ 大学等の公的研究費に関するモニタリングを実施する。 ・ 三様監査の連携を行う。
(6) 危機管理体制の向上と適切な運用	・ 危機管理体制(災害・事件事故・感染症・情報漏洩・サイバー攻撃等)の再整理・見直しを行うなど、組織運営体制の強化を図る。 ・ 危機管理体制の中でも、ICT 化を背景として驚異にさらされている情報セキュリティの強化に努める。
(7) 新設・改正法令等の適切な対応	・ 規則管理システム等を活用し、改正法令等に対して各部署で適切な対応ができるようにサポートを行う。 ・ 新設・改正法令等に関する情報収集を行い、関係各所への通知、連絡、および情報共有をするなど、適切な対応を行う。 ・ 令和 5(2023)年 10 月 1 日より導入されるインボイス制度への対応につき、検討していく。
(8) 文書・規則等の適切な管理	・ 文書保存規程等を元に文書の保存期限などを適切に把握し、管理に努める。 ・ 文書・規則等の適切な管理について、他校の事例等も参考として、改善に努める。
(9) 事務局内組織や構成員間の情報伝達・共有の円滑化	・ 指揮命令系統下における報連相は確実に遂行できるように、責任と権限に基づくリーダーシップとフォロワーシップの重要性和意義を職員は理解できるように努め、情報・指示の伝達方法や確認方法の工夫も行う。 ・ 職員個々の人間性や人柄を尊重し、部署間・部署内における関係性を円滑化するため、コミュニケーション力の向上を推進する。 ・ 法人事務局内課長等打合せにおける情報を構成員間で共有していく。 ・ 個人情報や経営に関する重要情報に係る事項が多い業務であることを常に意識しながら、各課内における情報共有に努め、円滑に業務を行う

3. 人事政策と人件費の適正化計画

取組名	取組内容
(1) 中期計画・事業計画に基づく人事計画の立案・実行	・ 将来を展望し、デジタル室を新設、必要な人材の確保を進める。 ・ DX 化の推進により、テレワーク勤務の導入、業務フローの見直し、人件費率の適正化、業務経費の効率化などを検討していく。 ・ 教員人事については、必要な人材の資格要件や、今後学園が目指す学びのビジョンを達成するための人材要件を各部門と協議し、共通理解しながら、学園の発展に寄与できる人材確保に努める。
(2) 各種人事制度の点検・改善	・ 令和 4(2022)年 4 月ならびに 10 月の育児・介護休業関係法令の改正・施行について、法人内の規則規程を適切に対応・改正し、また教職員への周知を行う。

	- 働きやすい環境下で、教育機関である本学園が、SDGs の掲げる「質の高い教育を行う」機会の提供につなげることで、育児休業・介護休業ともに、仕事の進め方・働き方を見直すきっかけとし、よりよい労働環境づくりに繋がることを周知する。 ◇ 育児休業に関して、男性職員にとっては夫婦で協力し育児に積極的に参加できる機会となること、女性教職員にとっては育児不安やストレス軽減、就労継続、社会復帰への意欲が期待できるというそれぞれの意義、メリットを踏まえた上で、相互にサポートできるようにする。また取得者・取得申出者等への不利益やハラスメント防止など適切な環境づくりを行う。 ◇ 介護休業においては、相手の状況を理解し、互いに思いやることでサポート関係の構築を推進する。 - 労務管理については、勤怠管理を適切に行い、教職員の勤務時間・健康状態を把握し、また過剰な時間外労働が生じないように、管理職への啓発と業務分掌の点検を行う。 - 教職員の人事考課について、教員は大学および短期大学において実施し、また事務職員は全部門で実施し、教職員共に自身の目標設定および振り返りの機会とする。また、上長や上司との面接を通して、互いの現状把握に加え、助言等を受けられる機会とする。今後も、現在の考課制度が適切に運用されるように点検・改善を行う。
(3) 人事業務の適切・円滑な実施	- 教職員の任免・異動に関して、4 月の採用時および 6 月の定期異動時、3 月の退職時を中心に適切に辞令交付や任免に関する業務を行う。 - 教職員の給与業務に関しては、毎月の伝送や年 2 回の賞与について、各部門の担当と連携し、遺漏のないように確実に遂行する。 - 教職員の人事記録に関して、発令簿、履歴書・健康診断資料、人事考課に関する資料を適切に保管・記録するとともに、各種の人事データを経営分析に活用できるように整理を行う。 - 日本私立学校振興・共済事業団の事務(共済・年金・保険・退職金)に関して、手続きに遺漏のないよう遂行する。
(4) 人材開発、組織強化の推進	各部門で有益な内容の研修等の案内がある場合には、各部門への案内を行い、研修の機会の創出を行う。
(5) 人件費の数量的把握・管理	- 教職員の人員構成について、全体および部門別の年齢・職位・雇用形態別の構成を適切に把握する。 - 人件費の管理については、法人全体および各部門の人件費比率、人件費依存率を、全国平均値、学園としての健全な財務収支、教育や経営の質の向上も勘案しながら、適切な範囲で管理できるように現状把握と目標設定を検討する。

4. 経費の効率化計画

取組名	取組内容
(1) 財務戦略の立案	先行投資の場合、少なくとも完成年度または計画上の時期に損益分岐点に達し、以降は収益改善の見込みがあるような事業展開を企画・検討する。
(2) 予算・資金の管理	予算の執行状況に関しては、会計システムにより各設置校の予算執行責任者が随時把握するとともに、事務局長会において原則、毎月執行状況を把握・報告して状況を適正に分析し、効率的な執行に努める。
(3) 外部資金の確保・調達	- 補助金の獲得については、情報の収集、収集した情報の各部門への伝達、集約、申請までの流れを適宜実行していく。 - 寄付金の獲得については、学園全体の組織体制作りと寄付金獲得に向けた方策等を検討する。
(4) 借入金の約定返済の履行	借入金の返済については、有利子負債の圧縮を原則とし、中期計画に基づき約定に則った確実な返済を進める。
(5) 余剰資金の運用	- 余剰資金で借入金を返済して財務基盤の確保を最優先とする。その上で、中長期に渡り安定成長に繋がる投資については検討する。 - 債券投資や株式投資などの資産運用については、慎重に判断する。
(6) 経理・会計業務の適切・円滑な実施	会計システムを活用し、会計の日常処理の軽減化を図り、加えて予算編成手続きや決算対応のシステム化を進めて、会計処理全般の精度を高めていく。

5. 学園情報の積極的公開・開示および広報

取組名	取組内容
(1) 法令項目の遵守	- 私立学校法第 63 条の 2 に基づき公表が義務付けられている事項については、遅滞および遺漏なく、適切な内容を、法人 WEB サイトにおいて公表する。 - 義務化されていない事業計画等の各種情報についても、個人情報や秘密情報等の

	取扱いに留意しながら、適切にかつ分かりやすい内容での公表に努める。
(2) 補助金項目への対応	・ 補助金等の外部資金で公表が求められている事項や、公表することで増額が見込まれる事項については、各部門と役割分担しながら適切に公表する。 ・ 法人として求められる財務情報の開示は法人 WEB サイト等を通じて行う。
(3) 信頼度とブランディング向上	・ 法令に基づく公開事項に加え、できるだけ積極的な情報公開を行うことで、経営の透明性を示し、社会やステークホルダーに対する学園や各部門の信頼度の向上を図る。

6. 中長期的視点での施設・設備等の整備

取組名	取組内容
(1) 中長期修繕計画の策定に向けた現況と課題の把握	・ 現在、学園が保有している管財物件の概況を把握・整理し、修繕・更新の目安となる時期や予算規模の把握に努める。
(2) 管財に関する総合アドバイザー制度の導入	・ 総合アドバイザー制度の導入により、各部門の管財案件の現状と課題を把握できるように努める。
(3) 管財相談役の任命	・ 総合アドバイザー制度による提案事項の妥当性を検証できるように、管財相談役の設置を検討する。
(4) ICT 化、デジタル化の推進	・ 学園として ICT 化・デジタル化・DX 化を推進する専門部署の設置と専門的知識を有する職員の採用を進める。 ・ 第1段階として、学園および各部門の事務系の ICT 化等に関する現状を調査し課題の把握に努める。

7. 学園内の連携促進

取組名	取組内容
(1) 学園責任者連絡会	・ 法人本部長の総括により、学園内に設置する各学校部門の学校長等が原則として 2 ヶ月に一度程度、参集またはオンラインによる連絡会を行い、学園全体または部門間横断的な事項に関する協議や意見交換、基本的な方針や取組実施の了解、また各部門の課題等の共有を行う。
(2) 事務局長会	・ 法人事務局長の総括により、各部門の事務責任者等が原則として毎月、参集またはオンラインによる協議・報告を行い、学園全体および各部門の財務や事業の執行状況の進捗管理、部門横断的な各種事業の事務的な調整・連絡・情報共有を行う。
(3) 会計担当者会議	・ 会計担当者会議を開催し、各設置校の会計に関する情報やノウハウを共有する。
(4) 学園内募集担当者連絡会	・ 各部門の学生等募集担当者が、募集・広報に関する状況や課題、実績等を報告するとともに、他部門の参考になる知見や事例を紹介し、認知度やブランドの向上策の共有や、内部進学のための協議・検討を行う。
(5) SDGs に関する連絡協議会	・ 事業所および教育機関として SDGs に取り組む意義・目的を認識・共有し、学園全体および各部門の SDGs に関する事業を推進するための調整・協議を行う。 ・ 九州文化学園 SDGs 宣言の日である 3 月 17 日前後で、学園全体および各部門の一年間の SDGs に関する取組成果の集約・発表を企画・実施する。
(6) 各分野別の連携会議	・ 部門間横断的な分野に関する連絡協議会を開催し、情報や課題を共有するとともに、連携機能強化とブランド形成および内部進学を促進する取組を企画・実施する。 【既存】食物分野に関する連絡協議会 【既存】福祉分野に関する連絡協議会 【既存】幼稚園と短大保育学科連絡協議会 ・ 学園内で今後さらに重点的な連携強化が必要な分野(英語、スポーツ、ICT 等)について情報共有・課題解決の提案のできる連携会議の設置を検討する。
(7) 総合企画室	・ 学園責任者連絡会、事務局長会を開催して学園内の部門長および事務責任者の情報共有強化を推進するとともに、各部門の課題の集約、具現化の全体調整を行う。 ・ 学園全体として中期計画の進捗管理を行い、その PDCA として年次の事業計画書や事業報告書の作成を行う。 ・ 理事長および本部長の方針・指示に基づき、新規事業、組織改革に関する取組を行う。
(8) デジタル室の設置	・ 学園内の IT 化、DX 化を推進するため、専門部署であるデジタル室の設置と、専門人材の採用に向けて取り組む。

8. SDGs の推進

取組名	取組内容
(1) 学園全体の取組推進	・ 事業所として持続開発可能な社会の実現に向けて SDGs の趣旨や重要性を各部門

	や構成員に認識させるとともに、17 目標の達成に向けた各部門の取組を支援・調整する。 ・ 教育機関として、SDGs を理解・実践できる園児・児童・生徒・学生を育成するために、各学校部門が ESD(Education for Sustainable Development : 持続可能な開発のための教育)を推進する教育改革や企画を支援する。
(2) 法人事務局内の取組推進	・ 「次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画」の見直しを行い、策定公表する。 ・ 「佐世保市女性活躍応援宣言」の事業主として各部門の登録検討をする。 ・ SDGs17 項目への取組の推進に努める。

XI.学園全体

A 学園全体に関する計画

- 建学の理念や教育の目的に基づき、学園が培ってきた価値のある“伝統と実績”については尊重し、さらに伸長・改善するとともに、予測困難かつ確実な少子社会を見据えた“変革と挑戦”に向けて、構成員の意識と行動変容を促すことを、各部門長および事務責任者に求める計画とする。
- 新規事業のシーズについては、内外の人的資源を活用して情報収集や調整を行い、投資対効果、財務計画を踏まえた実現可能性のある事業については、積極的に検討する。
- 恒常的に教育活動により収支差額を確保できる財務体質を構築することを原則に、学園全体および各部門の事業・財務・人員構造を分析し、改善可能な課題点を明確にし、その改善策を検討計画し、実行する。

B その他特記事項

- 人口推計含む社会情勢の予測に基づき、各部門内の改組だけでは根本的な解決が難しい案件については、学園全体で持続発展が可能となる最適な組織体制への改組についても検討する。
- 教育機関の運営の要は人的資源であることを踏まえ、学園が求める評価する人材像を再度明確にして周知し、学園の方針に基づく教育と事業運営ができる適正な規模の人員体制の構築を進める。

以上

学校法人九州文化学園
令和 4(2022)年度 事業計画書

令和 4(2022)年 3 月 25 日 理事会制定